

**最終2カ年行財政構造改革推進方策
〔最終2カ年行革プラン〕**

平成30年度 実施計画

平成30年2月
兵 庫 県

目 次

はじめに	1
1 組織	
(1) 本庁・地方機関	2
(2) その他の組織	2
2 職員	
(1) 定員	3
(2) 給与	5
(3) 多様な働き方の推進	7
3 行政施策	
(1) 事務事業	10
(2) 投資事業	15
(3) 公的施設	22
(4) 試験研究機関	24
(5) 教育（教育委員会所管）	27
(6) 公舎・待機宿舎	36
(7) 県営住宅事業	38
(8) 流域下水道事業	40
4 公営企業	
(1) 企業庁	41
(2) 病院局	49
5 公立大学法人兵庫県立大学	55
6 公社等	61
7 自主財源の確保	
(1) 県税	68
(2) 課税自主権の活用	70
(3) 使用料・手数料	73
(4) ネーミングライツ・広告収入	75
(5) 債権管理	77
(6) 資金管理の推進	79
(7) ふるさと納税	80
8 長期保有土地	82
9 地方分権の推進	83

はじめに

この実施計画は、行財政構造改革の推進に関する条例第6条に基づき、同条例第3条に規定する最終2カ年行財政構造改革推進方策（以下、「最終2カ年行革プラン」という。）の平成30年度における具体的な改革内容を取りまとめたものである。

1 組織

(1) 本庁・地方機関、(2) その他の組織

(1) 本庁・地方機関

1 多様な政策課題に対応した組織体制の整備

地域創生の本格的な展開への対応や福祉施策の推進など、時代の変化に伴う多様な政策課題に対して、効率的、効果的に施策展開を図ることのできる組織体制を整備

(1) 技監の設置

安全・安心な社会基盤の充実を一層推進するため、県における技術面に関する統括者として技監を設置 ※これに伴い、理事（技術担当）は廃止（平成 29 年 10 月実施）

(2) 広報官の設置

県の魅力を強力に発信する効果的な県広報の企画、プロモーション活動を行うなど、新たな広報戦略を展開するため、広報官を設置

(3) 部参事（専門職大学担当）の設置

地域の特色ある産業分野を担う若手人材を育成するとともに、人口流出抑制対策となる専門職大学の開設を推進するため、部参事（専門職大学担当）を設置（平成 30 年 2 月実施）

2 県民局・県民センター組織の見直し

(1) 明石市の中核市移行に伴い、明石健康福祉事務所（保健所）の機能を明石市へ移管

(2) 効率的な執行体制を構築するため、宝塚市内 3 箇所に事務所が点在している宝塚健康福祉事務所を新庁舎に移転・集約

3 新たな消費者行政の展開に向けた体制整備

消費者行政を一層推進するため、市町との役割分担のもと、生活科学総合センターを核とした組織体制を構築

(1) 消費生活総合センターの設置

地域消費生活センターの相談機能を集約するとともに、消費活動団体の拠点となる消費生活総合センターを設置し、試験研究機関としての生活科学総合センターは廃止

なお、県立健康生活科学研究所は、県立健康科学研究所に改める

(2) 消費者センターの設置

地域消費生活センターについては、地域団体支援を行う消費者センターとする

なお、市町と連携して相談に対応する但馬地域は、当面の間、但馬消費生活センターを存置

(2) その他の組織

1 警察

警察本部について、ストーカー、DV、児童虐待等の増加など、治安情勢の変化に対して、効率的かつ効果的に対応するための組織体制を整備

2 附属機関等

(1) 運営の合理化・効率化

附属機関及び要綱等に基づく協議会等について、引き続き新設の抑制、設置の必要性の低下したものの統廃合を推進

（参考）附属機関等の機関数及び委員数

区 分		H29 年度 ①	H30 年度 ②	差引 ②－①
附属機関 (法律等で設置)	機関数	78	78	± 0
	委員数	1,667 人	1,668 人	+ 1
協議会等 (要綱等で設置)	機関数	25	25	± 0
	構成員数	737 人	736 人	△ 1

※各年度 3 月 31 日現在

(2) 委員報酬

減額措置を日額は 4%減額、月額を 2%減額に縮小

2 職員

(1) 定員

1 定員

事務事業・組織の見直し、民間委託の推進、ICTの活用等により、業務の効率化を進めながら、平成30年度の概ね3割の定員削減に向け着実に取り組む。また、法令等により配置基準が定められている定員については、当該基準に基づき適正配置を行う。

【一般行政部門職員の削減状況（H30.4）】

△2,484人（△30.0%）を削減（対H19）[H30年度までの目標：30%]

※[参考] H11.4（9,413人）に対する削減状況 → △3,618人（△38.4%）を削減

(1) 職員

① 一般行政部門

【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H29.4.1	H30.4.1			対 H19.4.1	
	①	現在 ②	見 込 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増 減 ⑥(③-①)	増減率 ⑦(⑥/①)
一般行政部門職員	8,279	5,928	5,795	△133	△2.2%	△2,484	△30.0%

② 教育部門

【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H29.4.1	H30.4.1			対 H19.4.1	
	①	現在 ②	見 込 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増 減 ⑥(③-①)	増減率 ⑦(⑥/①)
法定教職員等	39,777	32,626	32,501	△125	△0.4%	△7,276	△18.3%
県立大附属中・高等学校 への派遣教職員	—	58	58	±0	±0.0%	+58	皆増
県単独教職員	807	562	547	△15	△2.7%	△260	△32.2%
県費負担教職員制度の 見直しによる影響除き	783	562	547	△15	△2.7%	△236	△30.1%
事務局職員	512	372	358	△14	△3.8%	△154	△30.1%

③ 警察部門

【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H29.4.1	H30.4.1			対 H19.4.1	
	①	現在 ②	見 込 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増 減 ⑥(③-①)	増減率 ⑦(⑥/①)
警察官	11,491	11,693	11,693	±0	±0.0%	+202	+1.8%
警察事務職員	834	741	737	△4	△0.5%	△97	△11.6%
うち一般行政類似部門	356	256	249	△7	△2.7%	△107	△30.1%

④ 公営企業部門

ア 企業庁

【現員】

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1	H29. 4. 1	H30. 4. 1			対 H19. 4. 1	
	①	現 在 ②	見 込 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増 減 ⑥(③-①)	増減率 ⑦(⑥/①)
企業庁職員	215	156	150	△6	△3.8%	△65	△30.2%

イ 病院局

【現員】

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1	H29. 4. 1	H30. 4. 1			対 H19. 4. 1	
	①	現 在 ②	見 込 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増 減 ⑥(③-①)	増減率 ⑦(⑥/①)
医療職員	4,124	5,735	5,759	+24	+0.4%	+1,635	+39.6%
その他の職員	519	374	361	△13	△3.5%	△158	△30.4%

※医療職員の増：こども病院における稼働病床の増等、診療機能の充実

(2) 再任用職員

適正な定数管理を行う中で、引き続き積極的に活用する。

【配置状況】

(単位：人)

区 分			H30 見込		
			常勤職員	短時間 勤務職員	合計
一般行政部門			58	315	373
教育部門	教育委員会	教職員	949	265	1,214
		事務局職員	1	55	56
警察部門	警察		66	80	146
公営企業部門	企業庁		3	10	13
	病院局		24	75	99

※常勤職員は、「ア職員」の内数

※短時間勤務職員は、通常の勤務時間数(38時間45分/週)を用いて、換算した人数

(3) 非常勤嘱託員等

平成25年度を基準として平成30年度までに、概ね1割の削減を行う。期間目標を達成した部門については、業務量に応じた適切な配置を行う。

【配置状況】

(単位：人)

区 分			H25	H29	H30			対 H25	
			①	現 在 ②	見 込 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増 減 ⑥(③-①)	増減率 ⑦(⑥/①)
一般行政部門			1,875	1,652	1,652	±0	±0.0%	△223	△11.9%
教育部門	教育委員会	事務局部門	172	153	153	±0	±0.0%	△19	△11.0%
警察部門	警察事務職員	一般行政類似部門	111	99	99	±0	±0.0%	△12	△10.8%
公営企業 部門	企業庁		21	20	18	△2	△10.0%	△3	△14.3%
	病院局	医療部門以外	117	105	105	±0	±0.0%	△12	△10.3%

2 職員

(2) 給与

2 給与

最終2カ年行革プランに基づき、給与抑制措置を縮小する。

(1) 特別職

① 給料の減額

区 分	H26	H27	H28	H29	H30
知 事	△15%	△12%	△ 9%	△ 7%	△ 5%
副 知 事	△10%	△ 8%	△ 6%	△ 4%	△ 3%
教育長等	△ 5%	△ 4%	△ 3%	△ 2%	△ 2%
防災監等	△ 2%	△1.6%	△1.2%	△0.8%	△0.4%

② 期末手当の減額

区 分	H26	H27	H28	H29	H30
知 事	△30%	△25%	△20%	△15%	△10%
副 知 事	△28%	△23%	△18%	△13%	△ 7%
教育長等	△26%	△21%	△16%	△11%	△ 5%
防災監等	△25%	△20%	△15%	△ 9%	△ 3%

③ 退職手当の減額

知事、副知事 5%減額

※ 給与抑制措置とは別に、特別職報酬等審議会の答申により、平成25年度から給料本則△5%、期末手当本則△5%、退職手当本則△25%の改定を実施済

(参考) 平成30年度特別職・議員の年収削減の状況(平成19年度との比較)

[特別職]

区 分	答申による削減額	行革による削減額	合計
知 事	△125万円	△212万円	△337万円
副知事	△107万円	△125万円	△232万円

※ 人事委員会勧告に準じた改定額を除く

[議 員]

区 分	答申による削減額(率)	行革による削減額(率)	合計
議 員	△81万円 (△5%)	△48万円 (△5%)	△129万円

※ 人事委員会勧告に準じた改定額を除く

(2) 一般職

① 給料の減額

- ア 行政職の減額措置について、一般職員は解消し、管理職は役職に応じて縮小
イ 他の職種も行政職との均衡により、減額措置を解消もしくは縮小

区 分		H26	H27	H28	H29	H30
管理職	部長・局長級	△ 7.0%	△ 5.6%	△ 4.2%	△ 2.8%	△ 1.4%
	課長級	△ 6.0%	△ 4.8%	△ 3.6%	△ 2.4%	△ 1.2%
	副課長級	△ 4.0%	△ 3.2%	△ 2.4%	△ 1.6%	△ 0.8%
一般職員	主任専門員級	△ 3.0%	△ 2.3%	△ 1.6%	△ 0.9%	—
	班長・主査・主任級	△ 2.8%	△ 2.1%	△ 1.4%	△ 0.7%	
	若手職員	△ 2.5%	△ 1.8%	△ 1.1%	—	

※ 地域手当は含まない。

② 期末・勤勉手当の減額

- ア 行政職の減額措置について、一般職員及び副課長級は解消し、課長級以上は役職に応じて縮小
イ 他の職種も行政職との均衡により、減額措置を解消もしくは縮小

区 分		H26	H27	H28	H29	H30
管理職	部長級	△14%	△11.5%	△10%	△ 9.0%	△ 3.5%
	局長級	△13%	△10.5%	△ 9%	△ 7.5%	△ 3.0%
	課長級	△10%	△ 7.5%	△ 6%	△ 4.0%	△ 0.5%
	副課長級	△ 4%	△ 2.0%	△ 1%		
一般職員	主任専門員級	△ 4%	△ 2.0%	—	—	—
	班長・主査・主任級	△ 1%	—			

※ 地域手当は含まない。

③ 管理職手当の減額

管理職全員 20%減額

(参考)

① 地域手当の支給状況

区 分	H19	H20～H26	H27	H28	H29～
1 級地	10%	8%	8.75%	9.55%	9.4%
2 級地	7%	5%	5.75%	6.55%	6.4%
3 級地	5%	3%	3.75%	4.55%	4.4%

※ 平成 28 年度の引上げ (+0.8%) のうち、0.3%は単年度限りの措置

② 平成 30 年度職員 1 人あたりの年収削減の状況 (平成 19 年度との比較)

区 分	行革による削減額
部長級	△52 万円
課長級	△29 万円

※ 人事委員会勧告による改定額を除く

1 仕事と生活の調和

部局長等で構成する働き方改革推進委員会のもと、兵庫県庁ワーク・ライフ・バランス取組宣言に基づき、「働きやすい職場の実現」「子育て・介護と仕事の両立支援」「超過勤務の縮減」に向けた取組を進める。

(1) 働きやすい職場の実現

所属長をはじめ管理・監督職の意識改革、休暇・休業等制度の取得促進に向けた制度の周知や職場環境づくりを推進する。

(2) 子育て・介護と仕事の両立支援

育児・介護等を行う職員に対する支援制度の充実を図るとともに、運用改善と周知徹底により更なる活用を推進する。

【H30年度の主な休暇・休業等制度】

① 休暇・休業

制 度	制度概要	取得単位 (取得日数等)	給与の取扱	
育 児	(1) 産前産後休暇	出産予定日の8週間前の日から出産の日まで申し出た期間、及び出産した日の翌日から8週間経過する日までの期間、女性職員に与えられる休暇制度	—	有給
	(2) 配偶者の出産補助休暇	職員の妻の出産に係る入院時・出産時の付添い入院中の世話等を行う場合に取得できる休暇制度	1日、半日 又は1時間 (3日)	有給
	(3) 男性の育児参加のための休暇	職員の妻が出産する場合で、出産に係る子又は小学校就学始期に達するまでの子の養育のため、取得できる休暇制度	1日、半日 又は1時間 (5日)	有給
	(4) 育児休業	養育する子が3歳に達する日までの間に、期間を定めて休業することができる制度(ただし、産後休暇の期間は除く)	1日	無給
	(5) 育児短時間勤務	養育する子が小学校就学の始期に達するまでの間、短時間勤務をすることができる制度	—	勤務時間に応じた給与を支給
	(6) 子育てのための部分休暇	小学校1～3年生までの子を、学童保育施設に出迎える場合に2時間の範囲内で取得できる制度(※平成30年度より対象となる子を小学校1年生から3年生まで、上限時間を1時間から2時間に拡大)	1日2時間 (30分単位)	無給
	(7) 子育て支援休暇	小学校修了前の子の看護、健康診断・予防接種の付添い、入卒業式・授業参観への出席、学級閉鎖時の世話を行う場合に取得できる休暇制度	1日、半日 又は1時間 (5日)	有給
介 護	(8) 介護休暇	職員が配偶者、父母等を介護するため、合計6月の範囲内において取得できる休暇制度(6月の期間は3回まで分割可)	1日又は1時間	無給
	(9) 介護時間	職員が配偶者、父母等を介護するため、最長3年間、1日2時間の範囲内で取得できる休暇制度	1日2時間 (30分単位)	無給
そ の 他	(10) 自己啓発等休業	職員が公務能力の向上を目的に、大学等の課程を履修するために2年間休業することができる制度	—	無給
	(11) ボランティア休暇	職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで被災地等で支援活動等を行う場合に取得できる休暇制度	1日又は1時間 (年5日)	有給

② 就業支援制度

制度	制度概要
(1) 在宅勤務	本庁において小学校修了前の子を養育する職員が、自宅における勤務を行うことができる制度（※対象者を出先機関の職員や管理職などにも拡大できる。よう課題把握を行うため、平成30年度より様々な職場や職員を選定の上、試行的に実施）
(2) フレックスタイム制	本庁において小学校修了前の子を養育する職員及び配偶者、父母等を介護する職員が、弾力的に勤務時間を設定できる制度

(参考) 育児にかかる休暇・休業の取得に関する目標 [知事部局等(※)の数値目標]

項目	目標	達成時期	H28実績
育児休業	希望者の取得率100% (男女)	H30.3.31	男性 100% (対象者に占める取得率3.8%)
配偶者の出産補助休暇	取得率100% (男性)		女性 100% (対象者に占める取得率100%)
男性の育児参加休暇	取得率100% (男性)		87.6%
			61.9%

※知事部局、議会事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、企業庁

(3) 超過勤務の縮減

超過勤務については、効率的な業務執行などにより引き続き、その縮減を図る。

① 適切な労働時間の管理

- ア 超過勤務に関する規則、要綱に基づく適切な管理
- イ 政策会議での超過勤務実績の公表
- ウ 各局、県民局・県民センターでの超過勤務計画の進行管理

② 業務量の縮減・仕事の進め方の見直し

- ア 超過勤務要因の総点検の実施
各所属において班・課単位でのディスカッションを行い、職員ごとの業務や超勤時間等の状況を把握するとともに、業務や超過勤務要因の総点検を実施
- イ 業務の縮減等の実施
アを踏まえ、各所属において業務の縮減・仕事の進め方の見直しを実施
- ウ 全庁共通の事務に係る見直し等
各所属から提案を受けた全庁共通の事務や組織横断的な業務の見直しを実施

[主な見直し内容]

- ・財務会計システム入力者の拡大による業務平準化
- ・財務会計システム上の定例業務における帳票自動出力による効率化
- ・総務事務の集約化の検討
- ・超過勤務時間の管理・報告等のシステム化
- ・執務室のフリーアドレスレイアウトの試行的導入による効率化
- ・照会事務の見直し (概ね100件程度)

③ 職員の意識改革

- ア タイムマネジメントに関する研修の強化
- イ 班・課等の単位による超過勤務縮減の新たな取り組みや成果等に対する表彰制度の実施

④ その他の取組

- ア 週休日等の振替制度の活用
- イ 超勤代休時間の取得促進
- ウ 産業医による所属長・職員への助言・指導
- エ 定時退庁日(水曜日・金曜日)・定時退庁週間の取り組み
- オ 職員相互の親睦行事を組み入れた「コミュニケーションの日」、家族の絆を深める「家族の日」の設定

2 女性が活躍できる場の拡大

女性活躍推進法に基づき策定した「事業主行動計画」において、設定した女性職員の採用・登用に関する数値目標の達成に向け、キャリア形成支援の研修の実施や、育児休業中の職員への情報提供による職務復帰支援等の取り組みを推進。

(1) 女性職員のキャリア形成支援、意欲向上のための研修の実施

研修	対象
女性キャリアアップ研修（井戸はた学校）	行政職 4～6 級
自治大学校第 1 部特別課程	45 歳以下の主査・主任（女性職員）
女性のキャリア形成支援研修	若手・中堅職員
女性リーダー育成研修	管理・監督職
育休取得者等情報交換会	育休中・育休復帰職員

(2) 専門知識の習得、幹部職員の養成に向けた派遣研修の実施

研修	対象
中央省庁等	26 歳～33 歳かつ在職 4 年
自治大学校第 1 部課程	45 歳以下の主査・主任
自治大学校第 1 部特別課程（再掲）	45 歳以下の主査・主任（女性職員）
国内・海外大学大学院	37 歳未満かつ在職 3 年
政策課題海外派遣	行政職 4～6 級

（参考）女性の登用に関する目標 [知事部局等の数値目標]

項目	目標	達成時期	実績(H29.4)
女性職員の採用	採用者に占める女性の割合 40%	2020 年度	42.4% (H29.4 新規採用者)
女性職員の登用	本庁課長相当職以上の職に占める女性の割合 15% (うち、本庁部局長相当職に占める女性の割合 10%)		9.1% (7.8%)
	本庁副課長、班長・主幹相当職に占める女性の割合 20%		15.5%

3 退職する職員が有する経験・知識の活用

退職する職員が有する豊富な経験と専門的知識を生かせるよう県職員として再任用するほか、公社・関係団体等への再就職に係る透明性や公正性を確保するため「退職者人材センター」を適切に運用する。

3 行政施策

(1) 事務事業

1 一般事業費

プランどおり、10%相当額を削減（施設維持費・指定経費を除く）

（うち、5%相当額については、新規財源として活用）

（単位：百万円）

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H29年度①	H30年度②		
一般事業費	30,314 (24,068)	29,850 (23,377)	△464 (△691)	△1.5% (△2.9%)
施設維持費・ 指定経費を除く	8,322 (5,811)	7,882 (5,230)	△440 (△581)	△5.3% (△10.0%)

※（ ）書きは一般財源の数値。

2 一般事務費

・超過勤務手当は、全庁的な働き方改革により、平成28年度実績から10%の見直しを実施

・その他事務費は、プランどおり、一般事業費の削減率に準じた見直しを実施

（単位：百万円）

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H29年度①	H30年度②		
超過勤務手当 (一般行政部門等)	2,024	1,878	△146	△7.2%
その他事務費（賃金、旅費、 需用費、使用料、役務費、委託料）	4,959	4,815	△144	△2.9%

3 政策的経費

・プラン記載事業は、プラン方針どおりの見直しを実施

・その他政策的経費は、ひょうご地域創生推進交付金の創設などにより、平成29年度から1,950百万円増加

（単位：百万円）

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H29年度①	H30年度②		
最終2カ年行革プラン記載 の個別事業	3,362 (2,077)	3,298 (1,844)	△64 (△233)	△1.9% (△11.2%)
その他政策的経費	30,576 (14,031)	32,590 (12,596)	2,014 (△1,435)	6.6% (△10.2%)
政策的経費 計	33,938 (16,108)	35,888 (14,440)	1,950 (△1,668)	5.7% (△10.4%)

※（ ）書きは一般財源の数値。その他政策的経費には新規事業を含む。

(1) 最終2カ年行革プラン記載個別事業

(単位：百万円)

事業名	当初予算額		主な取組内容
	H29	H30	
私立高等学校等生徒授業料軽減補助	683	856	(1) 私立高等学校の生徒の学費負担を軽減するため実施している授業料軽減補助について、補助上限額の引上げ、及び無償化に向けた3年間での段階的な取組を実施（1/3×県負担 1/2 相当=1/6 を措置） (2) 隣接府県通学生については、当該府県に授業料軽減補助がある場合は従前どおりとし、ない場合はその1/2とする (3) 見直し後の制度は、平成30年度入学生（新1年生）から適用

〔1人あたり単価〕

階層別の所得基準	県内私立高校				差引 B-A
	H29年度 A		H30年度～ B		
生活保護世帯 年収250万円未満程度	379,000		397,000		18,000
	就学支援金	授業料軽減補助	就学支援金	授業料軽減補助	
	297,000	82,000	297,000	100,000	
年収250万円以上 ～350万円未満程度	319,600		332,600		13,000
	就学支援金	授業料軽減補助	就学支援金	授業料軽減補助	
	237,600	82,000	237,600	95,000	
年収350万円以上 ～590万円未満程度	199,200		232,200		33,000
	就学支援金	授業料軽減補助	就学支援金	授業料軽減補助	
	178,200	21,000	178,200	54,000	
年収590万円以上 ～910万円未満程度	118,800		118,800		0
	就学支援金	授業料軽減補助	就学支援金	授業料軽減補助	
	118,800	0	118,800	0	
910万円以上程度	対象外		対象外		0

多自然地域アンテナショップ運営事業	69	63	運営者における効率的な運営体制の構築や収益性向上の見直し状況を踏まえ、2019(H31)年度以降の県の支援のあり方について検討
-------------------	----	----	---

老人医療費助成事業の廃止と高齢期移行助成事業の創設	0	0	老人医療費助成事業を廃止
	481	363	(1) 65歳から69歳のうち所得がないことから自立できない者と、一定の所得以下で身体的理由等により日常生活動作が自立できない特別な配慮が必要な者に限定した高齢期移行助成事業を創設

対象者	65歳から69歳のうち所得がないことから自立できない者と、一定の所得以下で身体的理由等により日常生活動作が自立できない特別な配慮が必要な者			
	区分Ⅰ		区分Ⅱ	
要件	市町村民税非課税世帯で、世帯全員に所得がない者（年金収入80万円以下かつ所得なし）		市町村民税非課税世帯で、本人の年金収入を加えた所得が80万円以下であり、かつ日常生活動作が自立していないとされている者（要介護2以上）	
一部負担金	定率2割負担		同左	
負担限度額	外来	入院等	外来	入院等
	8,000円/月	15,000円/月	12,000円/月	35,400円/月
事業主体	市町			
助成割合	1/2（ただし、経過措置の対象者は従来どおり）			
経過措置	現行の老人医療費助成制度で既に対象となっている者については、経過措置として、70歳になるまで現行の負担限度額による助成を継続する。			

(単位：百万円)

事業名	当初予算額		主な取組内容
	H29	H30	
			(2) 定期巡回・随時対応サービスについて、ケアマネジャーやサービス利用者に制度の啓発を図るとともに、事業者の参入障壁となっている人件費の支援を行う県内全域 24 時間在宅介護緊急対策事業の実施により、老老介護等の介護困難者を抱える家庭や地域でともに支え合う体制整備の支援を拡充
老人クラブ活動強化推進事業	103	96	中核市化に伴い、明石市の負担割合を見直し ・ 県：明石市(政令・中核) = 1 : 2 (H29 : 県 : 明石市(一般市町) = 1 : 1)
民間社会福祉施設運営支援事業	261	268	(1) 県が設置認可権を有する保育所、児童養護施設、障害者支援施設等の算定方法の見直し 交付金 = 職員単独加配人数 × 加配単価 (2) 加配単価の見直し ① H29～ 9 万円/人・年 平均勤続年数 11 年以上等による加算率の引き上げ施設は 10.8 万円/人・年 ② H30～ [保育所について、国の新たな処遇改善を踏まえ、追加の支援を実施] 単独加配数 × 8/15 × 6 万円 × 1/2 (3) 単独加配配置基準数の上限の廃止 (4) 入所施設加算の廃止 (5) 激変緩和の廃止 (6) 保育士や保育教諭などの幼児教育・保育担う人材の確保に向け、保育技能の質向上に向けた研修の実施や習得した技能に応じた処遇改善やキャリアアップを図れる仕組みの構築、ひょうご保育料軽減事業などにより、子育てしやすい環境整備を図る。
旅券事務所	192	215	(1) 土日開庁(月火閉庁)を実施する (2) 外部委託を拡充し、土日開庁に対応出来る柔軟な人員体制とする
山腹崩壊対策事業	262	265	普通林を対象とした山腹崩壊対策事業について、工事費の 1 / 10 の地元負担金を設定
鳥獣被害対策事業	840	998	(1) 負担割合の見直し 県 : 市町実負担(特別交付税措置除く) = 1 : 1 (2) シカ肉の利活用促進、適正処理の推進に向けた支援策の拡充

(単位：百万円)

事業名	当初予算額		主な取組内容
	H29	H30	
バス対策費補助 (国庫協調路線維持費補助、県単独路線維持費補助)	388	85	(1) 負担割合の見直し ① 現市町域で複数市町に跨る系統 県：市町実負担（特別交付税除き）＝2：1 ② 合併後市町域で旧市町域を跨ぐ系統 県：市町実負担（特別交付税除き）＝1：2 (2) 実施時期：平成30年度 (平成29年10月～平成30年9月の事業期間)
子ども多文化共生教育 推進事業	83	89	サポーター派遣等支援のあり方を見直し (1) 政令市：全額政令市負担で実施 (2) 中核市：現行制度を継続 (3) その他の市町：在留期間12ヶ月を超える期間について市町負担で実施

4 事務事業数の削減

区 分	事業数	
平成29年度事業数	1,700	(1,702)
廃止事業数	180	(181)
新規事業数	92	(92)
平成30年度事業数	1,612	(1,613)
対前年度増減数	△88	(89)
[増減率]	[△5.2%]	[△5.3%]

※ () 書きは経済対策関係基金事業を加えた場合

5 経費節減・事務改善等の全庁的な推進

(1) 全庁共通の事務改善

職員提案や他府県事例等を踏まえた事務改善を実施

[具体的な取組例]

- ・財務会計システム入力者の拡大による業務平準化
- ・財務会計システム上の定例業務における帳票自動出力による効率化
- ・総務事務の集約化の検討
- ・超過勤務時間の管理・報告等のシステム化
- ・執務室のフリーアドレスレイアウトの試行的導入による効率化
- ・照会事務の見直し（概ね100件程度）等

(2) 各班・各課の実情に応じた事務改善

全庁共通事務に加え、各班・各課の実情に応じた事務改善を実施

(3) アウトソーシングの推進

民間活用により効率的な事務執行が図られる業務についてアウトソーシングを推進

(4) クラウド化による情報管理の効率化

災害時の業務継続性の確保及び管理コストの縮減を図るため、県が庁舎内で保有・管理する情報システムを対象に、外部のデータセンターを活用する保有・管理（クラウド化）を導入
〔システム更新等の際に外部データセンターへの移行等のクラウド化を図る〕

(5) 県広報による情報発信の強化

新たな広報戦略検討委員会の意見を踏まえ、外部専門人材を登用し、新たに設置する広報官を中心に、県の魅力や県政を県民等の立場で効果的に発信するため、既存広報媒体の内容を変更するとともに、事業の目的に沿ったターゲットの見直しや、目的に応じた広報手法の選択など、戦略的な広報の取り組みを推進する。

6 財産の適正管理

公用車等の物品や河川敷・廃川敷など財産について、適正管理に努める。

現在不法占用等されている敷地については、個別案件毎の解消計画に基づき、必要に応じて測量や境界確定などを行い、撤去指導や売却など解消に向けて、取り組む。

公用車については、より適正に管理できるようリースを基本とする。あわせて、経費削減を図るため、リース期間を5年から9年に変更する。

3 行政施策

(2) 投資事業

1 投資事業費

(1) 投資総額

地方財政計画の水準を基本としつつ、地方交付税措置のある有利な県債を活用することにより、山地防災・土砂災害対策や地震・津波対策などの緊急防災・減災事業、公共施設等の長寿命化・環境整備対策などの事業費を別枠で確保。

投資的経費全体では、前年度を40億円上回る1,775億円を計上。

また、平成29年度経済対策補正予算を合わせた14か月予算では、2,116億円を計上。

(単位：百万円、%)

区 分		H30当初 A	H29当初 B	A-B	A/B
投資的経費		177,500	173,500	4,000	102.3
国庫補助事業		103,000	103,000	0	100.0
通常事業		103,000	101,500	1,500	101.4
別枠	災害関連	0	1,500	△1,500	皆減
県単独事業		74,500	70,500	4,000	105.7
通常事業		57,000	56,500	500	101.0
別枠事業		17,500	14,000	3,500	125.0
山地防災・土砂災害対策事業		3,000	2,500	500	120.0
緊急防災・減災事業		10,000	8,000	2,000	125.0
長寿命化・環境整備対策事業		4,500	3,500	1,000	128.6

※災害復旧事業費を除く

【平成30年度14か月予算】

区 分	H30年度14ヶ月			H29年度19ヶ月			増減	
	H30当初 A	H29.2月経済 (経済活性化) B	A+B C	H29当初 D	H28.9月経済 (緊急経済) E	D+E F	当初比 A/D	含む経済 対策比 C/F
投資的経費	188,424	34,166	222,590	183,613	47,755	231,368	102.6	96.2
普通建設事業費	177,500	34,166	211,666	173,500	47,755	221,255	102.3	95.7
国庫補助事業	103,000	34,166	137,166	103,000	41,479	144,479	100.0	94.9
通常事業	103,000	0	103,000	101,500	0	101,500	101.4	101.4
別枠								
災害関連	0	0	0	1,500	0	1,500	皆減	皆減
経済(活性化)対策	0	34,166	34,166	0	41,479	41,479	—	82.4
県単独事業	74,500	0	74,500	70,500	6,276	76,776	105.7	97.0
通常事業	57,000	0	57,000	56,500	0	56,500	101.0	101.0
別枠								
山地・防災	3,000	0	3,000	2,500	0	2,500	120.0	120.0
緊急防災・減災	10,000	0	10,000	8,000	0	8,000	125.0	125.0
長寿命化改修	4,500	0	4,500	3,500	0	3,500	128.6	128.6
経済(活性化)対策	0	0	0	0	6,276	6,276	—	皆減
災害復旧事業費	10,924	0	10,924	10,113	0	10,113	108.0	108.0
再計 (災害復旧・災害関連事業費除く)	177,500	34,166	211,666	172,000	47,755	219,755	103.2	96.3

(2) 各年度の投資事業費総額

(単位：億円)

区 分		2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	参考	
					2019(H31) ～2020	2021～ 2023
国 庫 補 助 事 業	通常事業	1,020	1,015	1,030	1,030	1,030
	別枠事業	24	15	0		
	災害関連事業(注1)	24	15	0		
	国庫補助事業 計	1,044	1,030	1,030	1,030	1,030
県単独 事 業	通常事業	560	565	570	570	570
	別枠事業	135	140	175	180	100
	山地防災・土砂災害対策事業	25	25	(注2) 30	30	30
	緊急防災・減災事業	110	80	100	(注3) 80	0
	長寿命化・環境整備対策事業	—	35	45	(注4) 70	70
	県単独事業 計	695	705	745	750	670
合 計		1,739	1,735	1,775	1,780	1,700

注1： 災害関連事業は、災害復旧事業に応じて、毎年度、所要額を精査

注2： 山地防災・土砂災害対策事業の平成30年度以降の事業費(30億円)は、山地防災・土砂災害対策計画に基づく所要額

注3： 緊急防災・減災事業のうち、県有施設耐震改修事業は進捗に伴い減少する一方、津波防災インフラ整備計画(2014(H26)～2023年度)等については所要額
2018(H30)～2020年度所要額(240億円)を3カ年で確保(80億円/年)

注4： 長寿命化・環境整備対策事業の2019(H31)年度以降は、70億円で仮置き

(3) 国庫補助事業

① 通常事業費

平成29年度当初予算額(1,015億円)に、平成30年度の地方財政計画における投資補助事業の伸びを乗じた額

・平成30年度当初予算：1,030億円

(1,015億円×101.4%(平成30年度地方財政計画の伸び))

② 別枠加算分

ア 災害関連事業：所要額

台風災害等の災害復旧事業に関連して必要となる事業費

(4) 県単独事業

① 通常事業費

平成29年度当初予算額(565億円)に、平成30年度の地方財政計画における投資単独事業の伸びを乗じた額

・平成30年度当初予算：570億円

(565億円×101.0%(平成30年度地方財政計画の伸び))

② 別枠加算分

ア 山地防災・土砂災害対策事業 H30：30億円

自然災害防止事業債(起債充当率100%、交付税措置28.5%)を活用し、山地防災・土砂災害対策の取組を推進

イ 緊急防災・減災事業 H30 : 100 億円

2017(H29)年度地方財政対策において2020年度まで制度延長された緊急防災・減災事業債(起債充当率100%、交付税措置率70%)を活用し、以下の事業を推進

- (ア) 津波防災インフラ整備計画(2014(H26)~2023年度)等に必要な事業費(240億円)について、2018(H30)~2020年度の3カ年で確保:80億円
- (イ) 緊急防災・減災事業債が活用できる耐震改修事業費:20億円

ウ 長寿命化・環境整備対策事業 H30 : 45 億円

平成30年度地方財政対策で対象施設が拡充された公共施設等適正管理推進事業債(起債充当率90%、交付税措置率30%)を活用し、公共施設等の長寿命化対策等を推進

〔新たに追加された施設:河川管理施設、砂防関係施設、海岸保全施設、治山施設、港湾施設、漁港施設 等〕

(参考) 公共施設等総合管理計画に基づく整備事業(総括) H30 : 140 億円

- ① 通常枠で対応 計画修繕及び建替整備
- ② 別枠で措置 緊急防災・減災事業(耐震改修)及び長寿命化・環境整備対策事業

(単位:億円)

区 分		2017 (H29)	2018 (H30)	参考	
				2019 (H31)	2020~ 2023
通 常 業	計画修繕	40	50	50	50
	庁舎、公的施設等	30	30	30	30
	県立学校	10	20	20	20
	建替整備	45	25	25	30
	小 計	85	75	75	80
別 枠 業	緊急防災・減災事業(耐震改修事業)	20	20	70	70
	長寿命化・環境整備対策事業	35	45		
	庁舎	5	13		
	県立学校	15	15		
	土木施設(道路、河川等)	10	12		
	警察施設	5	5		
小 計	55	65	70	70	
合 計		140	140	145	150

(5) その他

災害復旧事業や国の補正予算に伴う事業などの臨時的・追加的な投資事業を必要に応じて、別途措置する。

2 整備の基本的な考え方

(1) 社会基盤整備の方向性

① 今後の社会基盤整備の視点「備える・支える・つなぐ」

元気で安全・安心な兵庫を目指し、災害リスクの高まりなど社会基盤を取り巻く「課題」や「環境の変化」に的確に対応するため、下記の視点で社会基盤整備を推進する。

視点1 「備える」～自然災害に備える防災・減災対策の強化～

東日本大震災等の教訓を踏まえ、施設防御中心の「まもる」に加え、減災の取組を拡大し、想定を上回る災害にも合わせて『備える』

視点2 「支える」～日常生活や地域を支える社会基盤の充実～

地域の実情に応じ、利便性や快適性を向上させ、県民の日々の暮らしや交流を『支える』

視点3 「つなぐ」～次世代につなぐ社会基盤の形成～

ネットワークの強化や施設機能を確保し、将来の県土の骨格を形成することにより、次世代に良質な社会基盤を『つなぐ』

(2) 分野の重点化

社会基盤整備の実施にあたっては、「ひょうご社会基盤整備基本計画」（平成25年度策定。以下、「基本計画」という）のもと、限られた財源の有効活用を図るため、各種分野別計画に基づき、緊急性かつ重要な事業へ重点化する。

重点分野	各種分野別計画
地震・津波対策	・津波防災インフラ整備計画(2014(H26)～2023年度) ・南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム(2014(H26)～2023年度) ・地域の防災道路強靱化プラン(2014(H26)～2023年度)
総合的な治水対策	・地域総合治水推進計画(計画策定から概ね10年間) ・ため池整備5箇年計画(2015(H27)～2019(H31)年度)
土砂災害対策	・第3次山地防災・土砂災害対策計画(2018(H30)～2023年度)
ミッシングリンクの解消等	・ミッシングリンクの解消(路線ごとの事業計画) ・新渋滞交差点解消プログラム(H26～30年度) ・踏切すっきり安心プラン(H26～30年度)
老朽化対策	・ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画(2014(H26)～2023年度)
農林水産業の支援	・農業生産基盤整備の推進(農林水産ビジョン2025)(2016(H28)～2025年度) ・新ひょうご林内路網1,000km整備プラン(農林水産ビジョン2025)(2014(H26)～2021年度)

(3) 社会基盤整備プログラムの着実な推進

基本計画を踏まえ、平成26年6月に改定した社会基盤整備プログラムに基づき、必要性・緊急性の高い事業への選択と集中を徹底した上で、着実に事業を実施する。

なお、社会・経済情勢の変化等を踏まえ、適宜、事業を追加するなど、柔軟に取り組む。

〔社会基盤整備プログラムの概要〕

ア 計画期間 10年間(2014(H26)～2023年度)

前期:2014(H26)～2018年度 後期:2019(H31)～2023年度

イ 策定単位 県民局等単位

ウ 対象事業 県土整備部・農政環境部所管の総事業費1億円以上の社会基盤整備事業

3 整備の進め方

(1) 主な取組み内容

※【重点】：重点6分野

	区分	主な内容	
備える	津波対策の推進【重点】		
	津波防災インフラ整備計画 (2014(H26)～2023)	防潮堤整備 2地区 阿万港(南あわじ市)他 湾口防波堤の整備 福良港(南あわじ市) 港口水門の整備 沼島漁港(南あわじ市) 防潮堤の沈下対策 4地区 尼崎西宮芦屋港(尼崎市、西宮市)他 水門等整備 3基 新川(西宮市)他	
	地震対策の推進【重点】		
	南海トラフ地震・津波対策 アクションプログラム (2014(H26)～2023)	橋梁の耐震強化 8橋 県道山南多可線 船町橋(西脇市)他	
	地域の防災道路強靱化プラン (2014(H26)～2023)	緊急輸送道路の未改良区間の2車線化 約10km 国道372号(篠山市)、香住村岡線(香美町)他	
	総合的な治水対策等の推進【重点】		
	地域総合 治水推進 計画	河川改修 (2012(H24)～2023)	災害を未然に防止するため、河道拡幅等の河道対策 武庫川、市川、加古川、円山川 他
		流域対策	雨水貯留浸透施設等の整備 有野大池(神戸市)他 千苅ダム治水活用に向けた取組
		河川中上流部治水対策 (2016(H28)～2020)	治水安全度向上対策箇所数 全体:51箇所(2018(H30)年度:10箇所)
	ため池整備5箇年計画 (2015(H27)～2019(H31))	危険度の高い農業用ため池の改修着手箇所数 76箇所 福浦地区(赤穂市)他	
山の管理の徹底・土砂災害対策の推進【重点】			
第3次山地防災・土砂災害対策計 画(2018(H30)～2023)	砂防えん堤等整備着手箇所数 65箇所 治山ダム整備着手箇所数 113箇所 高次川(2)(三田市)、秋葉台(2)地区(朝来市)他 中村(多可町)、新田(神河町)他		
支える	地域のくらしや交流を支える道路整備の推進		
	国道・県道の整備推進	国道2号(明石市)、篠山山南線(篠山市)他	
	新渋滞交差点解消プログラム (2014(H26)～2018(H30))	県道多可北条線〔玉野交差点〕(加西市) 県道広田洲本線〔中島交差点〕(洲本市)他	
	踏切すっきり安心プラン (2014(H26)～2018(H30))	問題踏切対策完了箇所数3箇所 市管理3踏切 他	
	都市を支える基盤整備の推進		
	連続立体交差事業・ 街路の整備推進	阪神電鉄鳴尾駅付近(西宮市) 国道線(姫路市)他	
	力強い農林水産業を支える基盤づくり【重点】		
	農業生産基盤整備の推進 (2016(H28)～2025)	県営ほ場整備事業等実施箇所数 26箇所 国衙地区(南あわじ市)他	
	新ひょうご林内路網 1,000km 整備 プラン(2014(H26)～2021(H33))	整備延長 126km 須留ヶ峰線(養父市、朝来市)他	

	区分	主な内容					
つなぐ	ミッシングリンクの解消【重点】						
	基幹道路ネットワークの充実強化	基幹道路延長に対する供用延長の割合 82 % 大阪湾岸道路西伸部（神戸市） 名神湾岸連絡線（西宮市） 播磨臨海地域道路（神戸市～太子町） 北近畿豊岡自動車道（豊岡市） 山陰近畿自動車道（新温泉町）他					
	港湾の機能強化・利用促進						
	港湾施設の整備推進 （2014（H26）～2023）	完了箇所数 4 箇所 姫路港 須加地区（姫路市）他					
	計画的・効率的な老朽化対策の実施【重点】						
	ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画 （2014（H26）～2023）	<table border="1"> <tr> <td>橋梁</td> <td>老朽化対策を完了する橋梁数 23 橋 県道東古瀬穂積線 明治橋（加東市）他</td> </tr> <tr> <td>トンネル</td> <td>老朽化対策の完了するトンネル数 3 箇所 県道香美久美浜線 今子トンネル（香美町）他</td> </tr> <tr> <td>岸壁等係留施設</td> <td>老朽化対策を完了する港湾係留施設数 3 箇所 姫路港 中島地区-5.5m 岸壁（姫路市）他</td> </tr> </table>	橋梁	老朽化対策を完了する橋梁数 23 橋 県道東古瀬穂積線 明治橋（加東市）他	トンネル	老朽化対策の完了するトンネル数 3 箇所 県道香美久美浜線 今子トンネル（香美町）他	岸壁等係留施設
橋梁	老朽化対策を完了する橋梁数 23 橋 県道東古瀬穂積線 明治橋（加東市）他						
トンネル	老朽化対策の完了するトンネル数 3 箇所 県道香美久美浜線 今子トンネル（香美町）他						
岸壁等係留施設	老朽化対策を完了する港湾係留施設数 3 箇所 姫路港 中島地区-5.5m 岸壁（姫路市）他						

(2) 減災のためのソフト対策の拡充

① 土砂災害特別警戒区域の指定推進

土石の直撃による建物の破壊等、特に危険度の高い区域を土砂災害特別警戒区域として指定する（指定に必要となる基礎調査は 2019（H31）年度までに完了）。

② 県民目線の「伝わりやすい」災害危険情報の提供

CG ハザードマップや河川監視カメラ画像の配信等の既存システム普及啓発を推進する。

(3) 県民理解や共感の促進

① 県民に「伝わる」戦略的な広報

社会基盤のストック効果の発揮事例など、事業の必要性や効果について県民に分かりやすく伝えるため、各種媒体を活用しタイムリーに情報発信していく。

② 事業評価の厳格な運用

事業評価に際し、費用対効果(B/C)のみではなく、安全・安心や地域活性化など県独自に設定した評価項目により、透明性を確保しながら適切に評価する。

(4) 「賢く使う」施策の推進

利水ダムやため池の治水活用など、既存ストックを有効に活用した施策を推進する。

(5) コスト縮減等の推進

新技術・新工法等の積極的な採用など、事業実施のあらゆる段階で、コスト縮減を推進する。

(6) 県民とのパートナーシップによる県土づくりの推進

地域住民主体で、草刈り、植樹管理など軽易な維持管理や美化活動を行う「ひょうごアドプト」や「愛護運動」を推進する。

(7) 効率的な事業執行と職員の技術力向上

積算・現場監理業務等のアウトソーシングによる効率的な事業執行に努めるとともに、現場実習を重視した技術研修の充実やまちづくり技術センターの専門研修の活用等により、職員の技術力向上に取り組む。

4 建設企業等の健全な育成と公共工事等の品質確保

(1) 若年入職者の確保・技術力向上の支援

① 建設業育成魅力アップ事業の推進

「兵庫県建設業育成魅力アップ協議会」を引き続き設置し、官民連携のもと、建設業のイメージアップや若年者の入職促進等を推進する。

(工業高校、定時制・通信制高校等との連携強化)

- ・インターンシップの受入や現場見学会等の実施
 - ・現役の技術者や技能者が建設業の魅力を伝える出前説明会の開催
 - ・建設企業が定時制高校生など若年者を期間雇用し、働きながら技能を習得するための訓練を実施
 - ・建設業への入職促進に繋がる資格取得支援講習会の開催
- (小中学生向け体験イベントなど戦略的なイメージアップ事業の展開)
- ・将来の担い手となる小中学生を対象とした体験イベントの開催
 - ・建設業に携わる技術者・技能者の活躍を新聞紙面で紹介(特に若手、女性、技能者に着目)

② 女性技術者など担い手の確保

総合評価落札方式における「女性チャレンジ型」の試行(平成30年度も継続実施)

女性技術者の登用を促進するため、配置予定技術者に女性技術者を配置した場合に加点する新たな総合評価落札方式を一部の工事において試行する。

③ 新規中小企業者の育成

総合評価落札方式における「企業チャレンジ型」の試行(平成30年度も継続実施)

地域に密着した新たな担い手となる新規中小企業者を育成するため、過去の施工実績を過度に評価しない新たな総合評価落札方式を一部の工事において試行する。

④ ICT(情報通信技術)の活用

建設産業全体の生産性向上を図るため、測量・設計、施工の各段階における3次元データを用いたICT技術の活用について、官民が連携して検討する。

(2) 入札・契約制度の改善

① 女性技術者など担い手の確保(再掲)

② 新規中小企業者の育成(再掲)

③ 総合評価落札方式の見直し

総合評価落札方式における適切なダンピング対策等を検討する。

3 行政施策

(3) 公的施設

1 「兵庫県公共施設等総合管理計画」に基づく施設の総合管理の推進

公共施設等の管理に関する総括的な取組指針として平成 28 年度に策定した「兵庫県公共施設等総合管理計画」に基づき、将来の財政負担の軽減を図りながら老朽化対策等の施設管理に計画的に取り組む

- (1) 長期的視点から財政負担の軽減・平準化を図る老朽化対策を推進

[平成 30 年度実施施設]

区 分	庁舎・公的施設等	県立学校
計 画 修 繕	農林水産技術総合センター、動物愛護センター、コウノトリの郷公園等 14 施設	尼崎稲園高校等 24 校
長寿命化・環境整備	姫路総合庁舎、西神戸庁舎、篠山庁舎、繊維工業技術支援センター	宝塚東高校、加古川南高校

- (2) 「兵庫県公共施設等総合管理連絡会議」において関係部局の情報を共有・連携し、各個別施設計画の方針、目標等に基づく取組みを進行管理

2 県有施設の有効活用

- (1) 公的施設

県民ニーズの変化や施設を取り巻く環境変化等を踏まえ、民間事業者・地域団体等のノウハウを活用した施設の活性化等を推進

- (2) 庁舎等

組織の見直しや県関係機関の移転等に伴う利用状況の変化、維持管理コスト、老朽化状況等を踏まえ、庁舎等の利活用や統廃合等を検討

- (3) 施設的环境改善

利用者がより使いやすい施設とするため、トイレの改修など、施設的环境改善を推進
なお、トイレ改修については、平成 29 年度に県民利便施設等 38 施設の改修を前倒し実施

3 指定管理者制度の推進

公の施設としての公共性、利用の公平性、運営の安定性を確保する一方で、施設の特性に応じ、民間事業者のノウハウを活用することにより、効率的で質の高い管理運営が期待できる施設は、原則として公募により指定管理者を選定

[指定管理者制度導入施設]

区 分	施設数	
	2018 (H30) . 3. 31	2019 (H31) . 3. 31 うち平成 30 年度新規・更新分
公募によるもの	25 施設・県営住宅 185 団地	26 施設・県営住宅 264 団地 5 施設・79 団地
特定の者を指定するもの	60 施設・県営住宅 252 団地	59 施設・県営住宅 173 団地 43 施設・173 団地
計	85 施設・県営住宅 437 団地	85 施設・県営住宅 437 団地 48 施設・252 団地

- (1) 指定管理者制度の導入促進

- ① 公募により選定した者を指定管理者に指定する施設 (5 施設・79 団地)

[新たに公募した施設]

施設名	指定管理者	指定期間
尼崎の森中央緑地	兵協・尼協・阪神共同体	2018 (H30) . 4. 1～2021. 3. 31
県営住宅 (阪神南地区)	㈱東急コミュニティー	2018 (H30) . 4. 1～2023. 3. 31

[指定期間の終了に伴い、改めて公募した施設]

施設名	指定管理者	指定期間
兵庫県民会館	(公財)兵庫県芸術文化協会	2018 (H30) . 4. 1～2021. 3. 31
東播磨生活創造センター	シミズシーズ・BAN-BAN ネットワークス共同事業体	2018 (H30) . 4. 1～2021. 3. 31
先端科学技術支援センター	日本管財㈱	2018 (H30) . 4. 1～2023. 3. 31
淡路佐野運動公園	兵庫県園芸・公園協会・ミズノ共同体	2018 (H30) . 4. 1～2023. 3. 31

② 特定の団体等を指定管理者に指定する施設（43 施設・173 団地）

[指定管理期間を更新(2018(H30). 4. 1~2021. 3. 31)する施設]

ア 高度な専門知識の蓄積・活用等が必要とされる施設（16 施設）

- ・尼崎青少年創造劇場（(公財)兵庫県芸術文化協会）、清水が丘学園（兵庫県社会福祉事業団）、ほか14 施設

イ 施設の設置目的に沿って関係団体等との利用調整や密接な連携を必要とする施設（7 施設）

- ・中央労働センター（(公財)兵庫県勤労福祉協会）、福祉センター（(社福)兵庫県社会福祉協議会）ほか5 施設

ウ 隣接施設との一体的な管理運営や近傍市町立施設との密接な連携等により効果的な管理運営が図られる施設（13 施設、173 団地）

- ・淡路夢舞台国際会議場（(株)夢舞台）、災害医療センター（日本赤十字社兵庫県支部）ほか11 施設、県営住宅（神戸(西区・明舞除く)、北播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路地区）（兵庫県住宅供給公社）

エ 地域住民等が管理運営に主体的に参画している施設（7 施設）

- ・いえしま自然体験センター（(一社)いえしま自然体験協会）、やしろの森公園（やしろの森公園協会）ほか5 施設

③ 公募を実施する施設（3 施設・131 団地）

ア 次の施設については、2019(H31)年度の指定に向けて、指定管理者の公募を実施

[新たに公募する施設]

- ・淡路島公園
- ・あわじ石の寝屋緑地

[指定期間の終了に伴い、改めて公募する施設]

- ・神戸生活創造センター
- ・県営住宅（神戸市西区・明舞、阪神北、中播磨地区）

イ 公募の実施にあたり、指定管理者制度を弾力的に運用

- ・指定管理期間
原則3年であるが、指定管理者の管理運営ノウハウの蓄積・向上、経営の安定化などによるサービス向上が期待できる施設は5年に設定
- ・利用料金設定
新たなサービス向上や利用促進策についてより幅広い提案を求めるため、設置管理条例で定めた範囲内で、利用料金設定に関する提案を積極的に募集
- ・公募の選定評価
県民サービスの向上に資する施設の管理運営を一層推進するため、公募選定における評価について、サービス向上の項目を重視

(2) 管理運営の評価

施設の適正な管理運営とサービスの一層の向上を図るため、管理運営状況について指定管理者による自己評価及び施設所管課による総合評価を毎年度実施する。加えて、公募施設については、次期指定管理者の選考委員会による外部評価を実施

(3) 透明性・公平性の確保

指定管理者の公募における選定方法や評価基準・配点などについて透明性・公平性を確保するとともに、できるだけ多くの情報を事前に公表

4 ネーミングライツ・広告掲載等の実施（詳細は「自主財源の確保」で記載）

- (1) 施設の安定的な維持運営の財源確保の一環として、文化・スポーツ振興活動に対する民間からの支援・協力が期待できる施設については、施設全体に愛称を付与するなどネーミングライツの導入を推進
- (2) 県立体育施設や都市公園内の野球場等における施設、ベンチ等への広告掲載や、大会・イベントにおける企業協賛、県有施設の一部スペースの民間への貸付など広告掲載等による収入の確保を推進

3 行政施策

(4) 試験研究機関

1 健康生活科学研究所の組織体制の見直し

消費生活総合センターを設置することに伴い、試験研究機関としての生活科学総合センターは廃止することから、健康生活科学研究所を健康科学研究所に改める。

2 業務の重点化

大学や民間企業との連携を図りながら、県民等のニーズに直結する実用性の高い研究や成果普及等の業務に重点化

[業務重点化の主な取組内容]

機 関	取組内容												
農林水産技術 総合センター	○農林水産業の競争力強化に直結した技術開発や食・自然環境の両面から県民の安全を守る技術開発 <ul style="list-style-type: none"> ・主食用米オリジナル品種の育成 ・但馬牛の増体性向上に重点を置いた育種改良等 ・斜面安定に寄与する樹木根系による崩壊防止力の推定 ・県産極上アサリ養殖のための選抜育種等 ・センターの試験研究機能の強化を図るため、各種研究施設等の整備を実施 												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>整備内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">農業技術センター</td> <td>ICT等先端技術を活用した環境制御技術の普及拡大を図り、収量の増加に繋がる最適な栽培環境の研究を行うため、研究・研修用ハウスを整備 【整備内容】研究用環境制御ハウス（15棟）、研修用環境制御ハウス（1棟）</td> </tr> <tr> <td>人工知能による画像診断技術などの高度な技術を導入し、病害虫診断のための研究を行うため、農作物診断・実験センターを設置 【整備内容】診察・実験室棟（1棟）、隔離温室棟（2棟）</td> </tr> <tr> <td>酒米の醸造適性に関する酒造メーカーとの共同研究など、酒米の生産性向上、品質向上を図るため、研究・研修拠点を整備 【整備内容】酒米研修センター</td> </tr> <tr> <td>森林林業技術センター</td> <td>県産木材の低コスト安定供給に向けた製材技術や加工技術等の研究拠点として、木材利用実験棟を増改築 【整備内容】木材乾燥試験施設、人工乾燥機等</td> </tr> <tr> <td>水産技術センター</td> <td>淡水魚育種の推進や二枚貝種苗の安定生産のため、最新の種苗生産技術等の開発に必要な研究施設を整備 【整備内容】循環飼育システム、飼育培養室、海水濾過槽</td> </tr> <tr> <td>但馬水産技術センター</td> <td>安価で効率的な漁業経営を行うための漁具の研究開発を行うため、研究・研修拠点を整備 【整備内容】研究・研修拠点</td> </tr> </tbody> </table>	区分	整備内容	農業技術センター	ICT等先端技術を活用した環境制御技術の普及拡大を図り、収量の増加に繋がる最適な栽培環境の研究を行うため、研究・研修用ハウスを整備 【整備内容】研究用環境制御ハウス（15棟）、研修用環境制御ハウス（1棟）	人工知能による画像診断技術などの高度な技術を導入し、病害虫診断のための研究を行うため、農作物診断・実験センターを設置 【整備内容】診察・実験室棟（1棟）、隔離温室棟（2棟）	酒米の醸造適性に関する酒造メーカーとの共同研究など、酒米の生産性向上、品質向上を図るため、研究・研修拠点を整備 【整備内容】酒米研修センター	森林林業技術センター	県産木材の低コスト安定供給に向けた製材技術や加工技術等の研究拠点として、木材利用実験棟を増改築 【整備内容】木材乾燥試験施設、人工乾燥機等	水産技術センター	淡水魚育種の推進や二枚貝種苗の安定生産のため、最新の種苗生産技術等の開発に必要な研究施設を整備 【整備内容】循環飼育システム、飼育培養室、海水濾過槽	但馬水産技術センター	安価で効率的な漁業経営を行うための漁具の研究開発を行うため、研究・研修拠点を整備 【整備内容】研究・研修拠点
	区分	整備内容											
	農業技術センター	ICT等先端技術を活用した環境制御技術の普及拡大を図り、収量の増加に繋がる最適な栽培環境の研究を行うため、研究・研修用ハウスを整備 【整備内容】研究用環境制御ハウス（15棟）、研修用環境制御ハウス（1棟）											
		人工知能による画像診断技術などの高度な技術を導入し、病害虫診断のための研究を行うため、農作物診断・実験センターを設置 【整備内容】診察・実験室棟（1棟）、隔離温室棟（2棟）											
		酒米の醸造適性に関する酒造メーカーとの共同研究など、酒米の生産性向上、品質向上を図るため、研究・研修拠点を整備 【整備内容】酒米研修センター											
	森林林業技術センター	県産木材の低コスト安定供給に向けた製材技術や加工技術等の研究拠点として、木材利用実験棟を増改築 【整備内容】木材乾燥試験施設、人工乾燥機等											
水産技術センター	淡水魚育種の推進や二枚貝種苗の安定生産のため、最新の種苗生産技術等の開発に必要な研究施設を整備 【整備内容】循環飼育システム、飼育培養室、海水濾過槽												
但馬水産技術センター	安価で効率的な漁業経営を行うための漁具の研究開発を行うため、研究・研修拠点を整備 【整備内容】研究・研修拠点												
※施設の老朽化対策については、計画修繕を実施													
工業技術センター	○ものづくり産業の競争力強化とオンリーワン企業の成長に寄与する研究開発 <ul style="list-style-type: none"> ・セルロースナノファイバーとゴム材料の複合化技術を活用した環境配慮型超軽量・高機能シューズの研究開発 ・炭素繊維複合糸からなる織物と熱可塑性CFRPの研究開発 ・表面改質による新機能付与革製品の開発 												
	○中小企業のニーズに対応した成長志向型の技術支援 <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談窓口「ハローテクノ」の設置、試作開発等支援（テクトライアル）の実施 												
	○航空機関連産業の競争力強化等に向けた高度人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・世界的な認証制度に準拠した非破壊検査員を養成する航空機関連産業非破壊検査員トレーニングセンターの運営 												
	○産学官の連携のもと、金属新素材研究センターを設置 <ul style="list-style-type: none"> ・金属素材製造・加工技術の開発により次世代産業の生産拡大を図るため、研究・開発拠点となる金属新素材研究センターを開設 												
健康科学研究所	○県民の安全安心確保のための試験研究の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤耐性菌の耐性遺伝子保有実態に関する調査研究 ・食中毒の原因となる自然毒の検査方法の確立および探索 												

機 関	取組内容
福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者・高齢者の自立支援・社会参加促進のための研究開発 <ul style="list-style-type: none"> ・車椅子使用者の坂路環境の評価とバリアに対応した車椅子機構に関する研究 ・身体の動き、筋電信号等の生体信号の測定・データ処理を行い各種システムに応用する技術の開発 ・認知症者の暮らしの継続を支えるアイデアの普及ツール開発 ・小児筋電義手バンクによる訓練用義手貸与の促進等、ロボットリハビリテーションの普及に向けた研究・実践 ・手術シミュレーション用骨盤モデル等の現場ニーズに即した研究開発成果の障害者による商品化 ○「国際義肢装具協会（ISPO）世界大会 2019」神戸開催に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・県・市・関係機関と連携し、大会のPRや関連事業を実施

3 研究体制等の見直し

(1) 健康科学研究所の建替

健康科学研究所を移転し、新庁舎の供用を開始する。

- ・移転場所 加古川市神野町
- ・延床面積 5,744 m²
- ・開設時期 H30.4月

(2) 弾力的な研究体制の整備

- ① 任期付研究員の活用 3名（福祉のまちづくり研究所 3名）
- ② 外部研究者の受入 1名（工業技術センター 1名）
- ③ 産学官の連携による共同研究、大学等が行うプロジェクト型研究への参画

機 関	取組内容
農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> (独) 酒類総合研究所等との共同研究 ・酒造適性、栽培適性の優れた酒米新品種・有望系統を用いた栽培実証試験と醸造評価
工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> 神戸大学や民間企業等との共同研究 ・ゴムを素材とした3Dプリンタを開発し、シューズをモデルにユーザーのニーズを迅速に取り込む設計手法に関する研究開発
健康科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> 大学や他の研究所等との共同研究 ・化学物質による水質汚染事故を想定したターゲット及びノンターゲット分析手法の開発
福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> 大阪産業大学や民間企業等との共同研究 ・ロボットリハビリテーションの普及に向けた研究・実践

(3) 研究アドバイザーの設置

研究活動に対する高度かつ専門的な助言を行う研究アドバイザーを各機関に設置

4 研究成果の積極的発信

学会での発表や学術誌への論文掲載、マスコミへの情報提供、ホームページでの公開などにより、研究成果を積極的に発信

[主な取組内容]

機 関	取組内容
農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> ・公開デー、県民農林漁業祭等での研究成果パネルの展示 ・研究内容の紹介等を行う研究成果発表会の開催 ・研究報告、年報、ひょうごの農林水産技術の発行とホームページへの掲載 ・学会での発表、学術誌への論文等の掲載、研究成果の記者発表
工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ひょうご技術交流大会(H30.6 予定)において研究成果パネルの展示 ・研究内容の紹介等を行う研究成果発表会の開催 ・技術改善研究や重点領域研究等を記載した研究報告書の作成、配布 ・ウェブサイト、フェースブックにより、研究業績として学術論文の掲載状況を発信
健康科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・健科研レポート、業務年報及び研究報告の発行及びホームページへの掲載 ・健康科学研究所講演会及び研究発表会の開催
福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉のまちづくりセミナーや研究実践発表会等の開催 ・情報誌「アシステック通信」の発行(年2回)や年度別研究所報告集の発行 ・福祉のまちづくり研究所ホームページによる研究活動等の紹介 ・学会での発表、学術誌への論文・解説等の掲載

5 外部資金の積極的獲得

国等の競争的資金、産学官連携プロジェクト、企業等との共同研究など、外部資金の積極的獲得により試験研究費を確保

[外部資金獲得額目標]

(単位：千円)

機 関	目 標	H30 年度
農林水産技術総合センター	研究費総額の2割相当額	80,000
工業技術センター	過去5年間の外部資金研究費の平均	100,000
健康科学研究所	研究費総額の2割相当額以上	1,000
福祉のまちづくり研究所	研究費総額の5割相当額以上	6,500

6 効率的・効果的な運営手法の徹底

(1) 数値目標の設定

各試験研究機関の役割をより明確化するため、業務や外部資金獲得の数値目標を設定

[業務目標]

機 関	項 目	目標値	H30年度 (単年度見込)	【参考】H30年度 までの累計(見込)
農林水産技術 総合センター	開発技術数	H13～30年度累計 510件	15件	512件
	普及技術数	H13～30年度累計 430件	10件	432件
工業技術セン ター	技術相談件数	年間 8,500件	8,500件	—
	技術移転件数	年間 800件	800件	—
	利用企業数	年間 1,800社	1,800社	—
	5回以上利用企業数	年間 600社	600社	—
健康科学研 究所	残留農薬等の新規検査可能項目数	年間 30項目	30項目	—
	感染症等の迅速検査手法新規導入数	年間 5種類	5種類	—
福祉のまちづ くり研究所	製品化件数	H20～30年度累計 15件以上	2件	15件
	共同研究件数	H20～30年度累計 65件以上	4件	74件

(2) 評価システムの推進

研究終了から数年経過した研究課題について、成果の実用化、施策化や普及状況等を把握し、今後の研究課題の策定等への反映を図るため、追跡評価を実施

(3) 行政コスト計算書の作成

各試験研究機関における活動の透明性を高めるとともに、コスト意識を醸成し、より効率的な運営に資するため、行政コスト計算書を作成、公表

7 試験研究機関間による広域連携等の推進

関西広域連合をはじめ、県内及び近畿府県の枠組みを超えた公立の試験研究機関、独立行政法人、大学との協体制を強化し、互いの強みを生かした広域的な連携等をさらに推進

[広域連携の主な取組内容]

機 関	取 組 内 容
農林水産技術 総合センター	国立研究開発法人、公立試験研究機関、大学等との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・(国研)農研機構、佐賀県農業試験研究センター、佐賀大学との共同研究による突発的多発生に対応したタマネギべと病防除技術の確立 ・(国研)農研機構、神戸大学等との共同研究による乳牛の受胎率に及ぼす脂肪肝の影響と新たな脂肪肝予防法の開発
工業技術セン ター	関西広域連合構成団体の試験研究機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ポータルサイトによる機器等の技術支援情報、技術シーズ情報の発信 ・企業向け共同研究会等の開催 ・ワーキンググループによる共同利用方策の検討、展示会等でのPRによる共同利用の促進 大学、産業支援機関等との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県立大学や神戸大学等の大学、(公財)新産業創造研究機構(NIRO)、(国研)産業技術総合研究所等の産業支援機関との連携による共同研究、研究成果普及等の推進
健康科学研 究所	近畿地方各自治体の衛生研究所との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・近畿ブロック広域連携マニュアルに基づく健康危機発生に係る模擬訓練の実施及び健康危機発生時の支援体制の構築 ・研究成果の共有や情報の交流等の促進 大学等との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・大学等との合同研究会の開催や共同研究の実施 ・神戸大学大学院医学研究科と連携大学院の実施
福祉のまちづ くり研究所	大学、国立研究開発法人等との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・大阪産業大学、広島大学、(国研)産業技術総合研究所等との連携による共同研究の実施 ・福祉のまちづくり・ものづくりに関する企業・大学等向け研究会の開催

1 ころ豊かで自立した人づくり

(1) 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

① ひょうご学力向上サポート事業（44校）

生徒の実態や進路希望等が共通する学校が連携し、「大学入学共通テスト」や次期学習指導要領に対応した合同研究授業や共通教材作成など、学力向上に向けた取組を推進する「ひょうご学力向上サポート事業」を実施

② 高校生ふるさと貢献活動事業～トライやる・ワーク～（全県立高等学校及び中等教育学校）

学校全体で取り組む教育活動として位置づけ、3年間を通して生徒の主體的なふるさと貢献活動・ふるさと課題探求活動を展開

③ 高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～（全県立高校）

生徒の勤労観、職業観や、社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質・能力を育成するため、将来の進路に関連する職場や地域の企業等におけるインターンシップを実施

④ 運動部活動活性化推進事業

・専門的な技術指導を受けられない生徒のために、外部指導者を派遣し、運動部活動の活性化を図るとともに、派遣効果を評価・検証（高等学校55人）

・専門的な技術指導が困難である運動部顧問に対し、指導力向上を目的として、上級指導者による研修会を実施（7競技）

(2) キャリア教育の推進

① 発達段階に応じたキャリアプランニング能力の育成

キャリア教育の全体計画・指導計画の作成や指導方法、小・中・高等学校を通してのキャリアノートの活用方法等について、キャリア教育担当教員実践研修、初任者研修等を実施

② 高校生ふるさと貢献活動事業～トライやる・ワーク～（再掲）

③ 高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～（再掲）

④ 「ひょうご匠の技」探求事業の実施（12校）

全日制の工業科を設置する全県立高校において、高度な技術・技能の伝承や技能検定取得等を支援するため、ものづくりに関わる高度熟練技術者を招聘

⑤ 「ひょうごの達人」招聘事業の実施（22校）

農業・商業・水産・家庭に関する学科を設置する全県立高校において、高度な資格取得やスキルアップ等を支援するため、各分野の専門家を招聘

⑥ 「地域とつなぐ産業教育フェア」の実施

県立高等学校の職業学科と地域産業の連携を密にし、地域産業を広く職業学科生徒に紹介するとともに、地域産業を支える人材を育成するため、「地域とつなぐ産業教育フェア」を開催

2 魅力ある学校づくりの推進

(1) 教育内容の充実

① 学習到達目標を活かした英語授業の実施（全県立高校）

各校の実情を踏まえた英語4技能の到達目標をCAN-DOリスト形式で設定・実践

② 海外留学チャレンジプランの実施（長期:15人、短期:210人）

学校や民間団体等が主催する海外派遣プログラムに参加する生徒や、個人で海外留学する生徒を対象に、留学支援金を給付

③ 次世代育成国際交流事業の実施

中国広東省及び海南省との高校生交流、ワシントン州及び西オーストラリア州との教員交流を実施

④ 防災教育の推進

副読本「明日に生きる」の活用、地域や専門機関等と連携した防災訓練の実施等、防災・減災教育を推進

⑤ 特別支援学校と高等学校との交流及び共同学習の実施（各 16 校）

障害のある生徒とない生徒との一層の相互理解に向け、継続的な交流及び共同学習を推進

(2) 教育方法の工夫

① 小規模校における多様な学びの研究（2校）

・遠隔授業システムを導入し、小規模校での学校開設科目の拡大や習熟度別授業の充実等について研究

② ICTスクール整備事業（全県立高校）

・生徒や教職員がいつでもコンピュータやインターネットを活用した学習等が行えるよう、教育用コンピュータ等を整備し、計画的に更新

③ 教育情報ネットワークの更新等

・個人情報流出の防止やウイルス防御等の安心・安全なネットワークの構築。
・統合型校務支援システムの全県展開

(3) 教育システム等の改善・充実

① 総合学科、全日制普通科単位制

生徒の多様な興味・関心等に対応した系列や特色の整備及び主体的な学習による、学ぶことの楽しさや達成感を味わわせる教育内容の一層の充実

・学校設定科目「産業社会と人間」等を活用したキャリア教育の充実
・シラバス作成、進路説明会開催や、個別面談によるガイダンスの充実 等

② 全日制普通科学年制（類型・コース）、専門学科

ア 類型→コース→専門学科という段階的・発展的な特色化を推進

・県立姫路西高等学校「総合系類型」を「理数に関する学科」に改編

イ 類型の内容等を見直し、魅力・特色づくりを推進

・県立生野高等学校「自然科学系コース」を「総合系類型」に改編し、募集定員の 50%を県下全域から募集

・県立伊和高等学校「環境・情報系類型」を「総合系類型」に改編

ウ 介護福祉士の養成に向けた福祉に関する学科を設置し、福祉分野の教育を充実

・県立武庫荘総合高等学校に「福祉に関する学科」を設置

③ 中高一貫教育校

[県立千種高等学校]

・中高連携ボランティアによる地域環境美化活動や園小中高連携のふれあい文化祭等の実施

・中高連携授業による継続的な教育指導

[県立氷上西高等学校]

・合同体育祭等の実施による幅広い年齢層の生徒の交流

・中高連携授業による継続的な教育活動

④ 定時制、通信制高等学校

発達障害のある生徒の就労率向上を図るため、特別支援学校における就労支援のノウハウを活用

⑤ 魅力ある学校づくりの推進

- ・ 県立高等学校特色づくり推進事業～インスパイア・ハイスクール～を通して、各学校の魅力・特色づくりを推進するとともに、実践発表会を開催

区分		事業内容	校数
教育課程	A 理数	大学や SPring-8 等の研究機関の設備・機器を活用した探究活動等の指導	25 校
	B 外国語	留学や海外での就職を視野に入れた英語教育及び国際理解教育の推進	19 校
	C 人文社会	企業や大学研究機関等の現場におけるプロジェクトや研究を活用した活動の推進	30 校
	D 技能・技術	大学教授や専門家による検定合格者数・資格取得者数向上を目指した指導	35 校
海外との国際交流研究		海外留学生との交流を通じて、文化や価値観など異文化教育の充実	10 校
芸術文化推進		著名な演出家等による指導や講演会及び座談会の開催	14 校
特色ある特別活動等推進		スポーツ系や看護・福祉系の類型における専門家による実技指導や講演会	14 校

- ・ 高校生が考える県政 150 周年記念事業を通して、高校生の視点で兵庫の魅力を考察するとともに、企業や関係団体、地域等に対して、地域活性化に向けた提案を実施（全県立高等学校及び中等教育学校で実施。各校 1～3 提案）

3 入学者選抜制度・方法の改善

「高等学校通学区域検証委員会報告」の内容にもとづき、第 1 志望加算点の検証や隣接区域の柔軟な設定の検討等、改善に向けた具体的な取組を推進

4 県立高等学校の望ましい規模と配置

複数の職業学科の内容を学べる新たな学科への改編等について検討を進め、職業学科の再構築を推進
専門学科の改編

- ・ 篠山産業高等学校：「生活科」→「農と食科」
：「機械科」→「機械工学科」
：「電気科、土木科」→「電気建設工学科」
：「商業科」→「総合ビジネス科」
- ・ 飾磨工業高等学校：「機械工学科、健康科学工学科」→「機械工学科」
：「電気工学科、IT工学科」→「電気情報工学科」
- ・ 但馬農業高等学校：「農業科、畜産科、生活科」→「みのりと食科、総合畜産科」

1 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

(1) 校園内支援体制の充実、多様な学びの場における指導の充実

① 学校生活支援教員の配置（小・中学校 118 人）

LD、ADHD 等支援を必要とする児童生徒が、安定した学校生活や集団生活を行えるよう、支援地域拠点校に学校生活支援教員（LD 等通級指導担当教員）を配置

② 特別支援教育支援員の配置（高等学校 12 校）

学校生活や学習指導の支援が必要な生徒が在籍する高等学校に支援員を配置

- ・学校生活支援員（支援対象：重度の肢体不自由がある生徒）
- ・学習活動自立支援員（支援対象：発達障害等がある生徒）

③ 特別支援教育の視点を取り入れた授業改善

平成 26～27 年度に実施した「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業」の成果を取りまとめた「特別支援教育の視点をいかした授業のユニバーサルデザイン化ハンドブック」を活用し、小中学校の授業改善を促進

④ 人事交流の促進

特別支援学校と小中学校・高等学校との人事交流を積極的に推進

⑤ キャリア教育・就労支援推進事業の実施

- ・特別支援学校就職支援推進会議の開催

県立特別支援学校におけるキャリア教育・就労支援のあり方や指導体制等を協議するとともに、高等部生徒の技能の水準を公的に証明する技能検定の本格実施を推進

- ・就職支援コーディネーターの配置（特別支援学校 2 名）
- ・実践的な職業教育の実施（26 校）

外部人材の助言を基に、授業改善を進め、就労に結びつく分野の作業学習等を実施

- ・「兵庫県特別支援学校技能検定」の実施

平成 27～28 年度に開発した就労に結びつく分野として、「ビルクリーニング（清掃）」、「喫茶サービス（接客）」の 2 部門で検定を実施、また、平成 29 年度に開発した「物流・品出し」部門のプレ検定を実施

⑥ 高等学校における通級による指導実践研究実施

県立高等学校に通級指導担当教員を配置し、通級指導担当教員を中心とした特別な教育課程の編成や効果的な通級による指導を研究

⑦ 特別支援学校スクールカウンセラー配置事業（特別支援学校 4 校）

県立特別支援学校高等部に在籍する心理的な課題を抱えている生徒への支援を行うため、高等特別支援学校にスクールカウンセラーを配置

(2) 特別支援学校のセンター的機能の活用等による学校間連携の推進

- ・各特別支援学校のセンター的機能を効果的に発揮するため、地域別・機能別の「支援マップ（H29 改訂）」を適宜改訂・活用
- ・大学教員、理学療法士、言語聴覚士等の外部専門家による実技指導や講義等により、特別支援学校教員の専門性を向上
- ・障害種別の異なる特別支援学校間及び地域内の市町教委との連携を図るため、特別支援学校間のネットワークを活用
- ・平成 25 年～27 年度に実施した「インクルーシブ教育システム構築モデル事業（スクールクラスター）」の成果を、地域内の教育資源（学校、関係機関、人材）の積極的な活用及び連携に活かし、子ども一人一人の教育的ニーズに応えるインクルーシブ教育システムの構築を全県に推進

(3) 交流及び共同学習のさらなる充実

- ・特別支援学校と高等学校との交流及び共同学習の実施（各 16 校）（再掲）
- ・県立高等学校内に設置した特別支援学校の分教室において、交流及び共同学習を実施（3 箇所）
- ・特別支援学校の学籍の他に、居住地校にも副次的な学籍を導入する効果について調査研究

2 すべての教職員の特別支援教育に関する専門性の向上

(1) 研修体制の整備

- ・すべての教職員のためのインクルーシブ教育システム構築研修の実施
合理的配慮の提供義務化に対応し、特別支援教育に係る基本的な知識・技能を習得し指導を充実させていくため、すべての教職員を対象にインターネットによる動画配信を実施
- ・県立特別支援教育センターにおける教員研修の実施（23 講座）
- ・特別支援学校教員の資質向上事業の実施
特別支援教育に関する専門性を高めるため、特別支援学校教員を対象とした教科等指導力の向上を核とした専門的な研修を実施

(2) 専門性の確保

- ・知的障害特別支援学校に肢体不自由部門を設置した学校（知肢併置校）の教員を対象とした肢体不自由教育に関する研修により、専門性の向上を推進
- ・特別支援学校教諭免許状保有者の別枠採用の継続（平成 30 年度採用候補者 78 名）

3 早期から支えつなぐ相談・支援体制づくり

(1) 就学前から卒業後までを見通した一貫した相談・支援体制の構築

① 特別支援教育推進員の配置（各教育事務所）

障害のある児童生徒に係る教育相談や就学先の決定、合理的配慮について、市町教育委員会や小・中学校等を助言・指導

② LD、ADHD 等に関する相談支援事業の実施

- ・「ひょうご学習障害相談室」において専門相談員による電話・面接相談を実施
- ・校内外委員会等の要請に応じて、学校等に専門家チームを派遣

③ 関係機関等との連携

医療、保健、福祉、労働等と連携し、就学時に、児童生徒に応じた個別の指導計画を作成

(2) 進路に係る継続的な支援の推進

- ・継続的かつ一貫性のある指導・支援を行うため、平成 29 年度に作成した「中学校から高等学校への支援継続のための引継ぎのガイドライン」等を活用し、個別の教育支援計画等による指導の経過、支援の内容や手立ての引継ぎを推進

4 教育環境整備の推進

阪神・神戸東部地域の知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加への対応として、県立高等学校の教室を活用した特別支援学校分教室の設置について調査・検討

1 社会的自立に向けたキャリア形成の支援

小・中・高それぞれの発達段階に応じた体系的なキャリア教育を推進するとともに、個々の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる専門的な職業教育を推進

- ・特別活動を要としたキャリア教育の充実に向け、キャリアノートの活用等を通して、児童・生徒の評価方法や評価の在り方等についての研究を実施（県内6地域）
- ・キャリア教育担当教員実践研修（再掲）、初任者研修におけるキャリア教育研修（再掲）
- ・「ひょうご匠の技」探求事業の実施（再掲）
- ・「ひょうごの達人」招聘事業の実施（再掲）
- ・プロから学ぶ創造力育成事業

様々な分野で第一線で活躍する兵庫ゆかりのクリエイターを招聘し、中学生を対象に講話や実演を行うことで豊かな創造力や発想力を育成（87校）

2 兵庫型「体験教育」の推進

発達段階に応じた多様な体験活動を通して、命の大切さや生きる喜びを実感させ、社会性、自尊感情等を育むとともに、ふるさと意識の醸成を図り、地域の伝統文化や歴史資源の継承等に児童生徒が主体的に参画する教育活動を体系的に推進

- ・環境体験事業（公立小学校3年生）の実施
- ・自然学校推進事業（公立小学校5年生）の実施
- ・青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～（公立中学校1年生）の実施
- ・地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業（公立中学校2年生）の実施
- ・高校生ふるさと貢献活動事業～トライやる・ワーク～の実施（再掲）
- ・高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～の実施（再掲）

3 グローバル化に対応した教育の推進**(1) 国際化に対応した教育の推進****① 英語担当教員の指導力向上事業の実施**

- ・国の研修を活用して、小・中学校の英語教育の中心となる教員を養成するとともに、研修修了者による地区別の教員研修を実施
- ・県内各地域の英語教育の推進リーダーとなる教員を養成するため、兵庫教育大学と連携した指導力向上研修を実施
- ・小学校5、6年生の外国語科に対応したモデル授業等をまとめた映像資料を作成し、効果的な取り組みや指導方法等の習得を支援

② 地域人材を活用した小学校英語教育支援充実事業の実施

小学校の外国語教育の早期化・教科化に対応するため、地域人材を活用した英語教育の取組を支援（200校）

③ 海外工業高校生との技術交流事業の実施

グローバルに活躍する技術者精神を醸成するため、海外工業高校生と県立工業高校生との技能コンテスト等を通じた技術交流を実施

④ グローバル・イングリッシュ・プロジェクトの実施（132人）

- ・全県立高等学校（全日制）にALT（外国人指導助手）を配置するとともに、国際系学科を中心にALTを重点配置
- ・地域の国際交流活動に取り組むNPO・市町と活動を希望するALTをコーディネートする仕組みを構築し、ALTの地域活動への参加を促進

⑤ ひょうごグローバル・リーダー育成事業の実施（高校2年生50人）

グローバル・リーダーの育成を目指し、「生きた英語」を学ぶとともに、論理的思考力や表現力を向上させるため、英語だけで生活する宿泊学習やALT等との交流、討論等を実施

⑥ ひょうごスーパーハイスクール事業の実施（高等学校 10 校）

急速にグローバル化が進行する現代社会において、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーを育成するため、これまでのスーパーグローバルハイスクール（SGH）など国指定校の取組等を踏まえ、海外大学・国際機関での調査研究や海外交流校との共同研究、国内大学・企業での継続的な調査研究等を実施

⑦ 海外留学チャレンジプランの実施（長期:15 人、短期:210 人）（再掲）

⑧ 高等学校日本の歴史及び文化に係る学習の充実

世界史の授業の中で日本の歴史と関連づけて学ぶ副読本「世界と日本」を活用し、日本の歴史や伝統文化を学ぶ学習を全県で展開

(2) 伝統・文化等に関する教育の推進

- ・地域素材を活用した「ふるさと教育」の展開

地域や郷土への愛着・誇りなど、児童生徒のふるさと意識を醸成するため、高校生ふるさと貢献活動事業など発達段階に応じた兵庫型「体験教育」を推進（再掲）

- ・伝統文化の学びの充実事業として、地域指導者等と連携し、地域の伝統文化に関する体験的・実践的な学習について研究し、成果を全県に普及（県内小中学校 12 校）

- ・子どもたちのふるさとに関する知識の定着と、ふるさと意識の醸成を図るため、兵庫の魅力を学習できる副読本を作成し、全公立中学生に配布

4 兵庫型教科担任制等の学力向上方策の推進

(1) 小学校から中学校への円滑な接続

小学校 5・6 年生において「教科担任制」と「少人数学習集団の編成」を組み合わせる全県実施（小規模校・複式学級を有する学校を除く全公立小学校）

(2) ひょうごがんばりタイム～放課後における補充学習等推進事業～

学力向上等のため、小中学校において放課後に地域人材等を活かして行われる補充学習等の意欲的な取組みを支援（295 校）

(3) 学習支援ツール活用モデル事業

WEB 上の学習支援ツールで作成した児童生徒の習熟の程度に合わせた教材等の活用により、基礎学力の定着や発展的な学習等、個に応じた学習支援実施（110 校）

(4) 小中一貫教育への支援

平成 29 年度に作成する「小中一貫教育調査研究事業のまとめ＜最終報告＞」の活用を図るなど、各市町における小中連携教育や小中一貫教育の取組を支援

5 道徳教育の充実

(1) 兵庫版道徳教育副読本の活用

- ・道徳科（道徳の時間）だけでなく家庭でも副読本を活用できるよう、児童生徒への個人配布を継続
- ・社会教育施設での貸出や、家庭・地域での公開授業を実施

(2) 指導力の向上

- ・道徳教育実践研究事業を実施（推進地域（10 地域）において、効果的な授業方法の研究や小・中学校が連携した実践研究、家庭や地域と連携した取組等を推進）
- ・道徳教育実践研修（全県研修、地区別（6 地域））を実施

6 体育・スポーツ活動の推進

(1) 運動習慣の定着

児童の運動への興味や関心を高め、運動習慣の定着を図るため、小学校のニーズに応じて、専門的な指導力を有する体力アップサポーターを派遣（70校）

(2) 体育授業や運動部活動等の充実

指導力向上のための学校体育実技指導者講習会、運動部活動活性化推進事業（再掲）等を実施

7 いじめ・問題行動等への対応

(1) いじめ防止のための推進体制の整備

- ・「兵庫県いじめ防止基本方針」の改定及び「いじめ対応マニュアル」の改訂を踏まえた実効的ないじめ対策等の推進
- ・兵庫県いじめ対応ネットワーク会議を開催し、関係機関との連携による学校支援体制の充実など、全県的、地域的な連携体制の強化

(2) いじめ防止対策の推進

- ・すべての学校にいじめ対応チーム等校内組織を配置するとともに、いじめ対応マニュアルを活用し、多様な課題に対応できる実践力を高める教員研修を実施
- ・いじめ問題への理解やいじめ相談窓口等を記した「いじめ防止啓発チラシ」を全保護者及び関係機関に配布
- ・いじめ重大事態等、学校における事件事故等の事案が発生した際に組織的かつ適切に対応できるスキルを向上させるため、新たに市町組合教育委員会等を対象とした研修を実施

(3) 早期発見・早期対応のための体制整備

- ・スクールカウンセラーを配置（中等教育学校を含む全公立中学校 259校、公立小学校 130校）
- ・キャンパスカウンセラーを配置（全県立高等学校及び中等教育学校後期課程 147校）
- ・市町（政令市・中核市を除く）における中学校区を単位としたスクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）の配置を支援（県内 140 中学校区）
- ・学校支援チームを配置（各教育事務所）、派遣
- ・高等学校問題解決サポートチームを配置（県教育委員会内）、派遣
- ・いじめ等教育相談を実施
 - ひょうごっ子悩み相談（面接及び電話相談）、ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談 等
- ・SNSを活用した教育相談体制を構築し、モデル的に相談を実施

8 安全・安心な学習環境の整備

「県立学校施設管理実施計画(2017(H29)～2021)」(2016(H28)年度策定)に基づき、学校施設の長寿命化改修及びトイレ改修等を10年計画から5年に短縮のうえ、計画的に実施

- ・長寿命化改修：2校（宝塚東高校、加古川南高校）
- ・トイレ改修（便器の洋式化、床の乾式化）：尼崎稲園高校ほか23校

9 就学支援の充実

(1) 就学支援事業

家庭の教育費負担を軽減するため、公立の高等学校等に通学する一定の収入額未満の世帯の生徒に対して、授業料に充てるための就学支援金を支給

- ・支給対象者 市町村民税所得割額が 304,200 円未満(年収約 910 万円未満)世帯の生徒
- ・支給額 授業料相当額 (実質無償)

(2) 奨学のための給付金事業

授業料以外の教育費負担を軽減するため、公立の高等学校等に通学する低所得世帯の生徒に対して、奨学のための給付金を支給

- ・支給対象者 生活保護世帯又は保護者等の市町村民税所得割が非課税世帯の生徒
- ・支給額 (年額) 32,300 円～129,700 円
- ・市町村民税所得割非課税世帯の第一子に対する支給額を増額
75,800 円/年 → 80,800 円/年 (+5,000 円)

(3) 高等学校奨学資金貸与事業

勉学意欲がありながら経済的理由により修学困難な高校生等の教育の機会均等を確保するため、(公財)兵庫県高等学校教育振興会を通じて奨学資金を貸与し、修学を奨励

- ・奨学資金 (貸与月額) 公立 18,000 円 (自宅外 23,000 円)
私立 30,000 円 (自宅外 35,000 円)
- ・通学定期購入費 (貸与月額) 月額交通費に応じて 5,000 円～45,000 円
- ・通学用電動アシスト自転車購入費 (貸与額) 購入額 (上限 10 万円)

(4) 被災児童生徒修学支援等事業

東日本大震災により本県に避難している幼児の保育料等の軽減、児童生徒の就学費用の援助等を実施

10 学校・家庭・地域の連携推進

地域と学校が連携・協働して、従来の個別の教育支援活動の充実、総合化・ネットワーク化を図り、「支援」から「連携・協働」を目指した体制づくりを推進

(1) 「地域学校協働本部」の設置推進

学校、PTA、自治会、地域ボランティア等の関係者が話し合う場の全校区設置を推進

(2) 「地域学校協働活動」の実施

ニーズに応じ、次の①～④を有機的に組み合わせて実施する。

- ① 学校支援活動
- ② 学習支援活動 (地域未来塾)
- ③ 放課後等支援活動 (放課後子ども教室)
- ④ 土曜日の教育活動

(3) 地域コーディネーターの配置、育成

(4) 学校教職員の理解促進

(5) 地域学校協働本部の立ち上げに向けたワークショップなど初動段階の支援策や、既存の成功事例等を「地域連携プログラム」として普及

1 知事部局

(1) 職員公舎

① 基本的な考え方

- ア 業務上の必要性や民間住宅の確保が困難などの地域性等を踏まえ、必要な公舎を存置
年間平均入居率 50%未滿または法定耐用年数である築後 47 年を超える公舎から見直しを実施
イ 公舎間の相互利用を図るとともに、幹部用公舎と一体的に管理

② 具体的な見直し方法

- ア 存置する公舎は、業務上の必要性や地域性等を踏まえて選定し、適正な維持管理を行う。
イ 上記以外の公舎については、順次入居を抑制し、計画的に廃止する。
ウ 入居資格の弾力的運用により公舎間の相互利用を図る。
※ 老朽化が著しい東京職員公舎の建替えに着手

③ 平成 30 年度の見直し戸数

区 分	2017 (H29). 4. 1	2018 (H30). 4. 1 見込 ①	2019 (H31). 3. 31 見込 ②	2018 (H30) 廃止予定戸数 ①－②
管理戸数	684戸 (700戸)	600戸 (700戸)	590戸 (700戸)	10戸

※ () は入居抑制中の戸数を含む

(2) 幹部用公舎

① 基本的な考え方

- ア 入居率や業務上の必要性等を勘案し、必要な公舎を存置
イ 公舎間の相互利用を図るとともに、職員公舎と一体的に管理

② 平成 30 年度の見直し戸数

区 分	2017 (H29). 4. 1	2018 (H30). 4. 1 見込 ①	2019 (H31). 3. 31 見込 ②	2018 (H30) 廃止予定戸数 ①－②
管理戸数	116戸	115戸	111戸	4戸
うち県所有分	95戸	95戸	91戸	4戸

(3) 事業用公舎

① 基本的な考え方

入居率の状況等を勘案し、公舎間の相互利用を図りながら必要な公舎を存置

② 具体的な見直し方法

- ア 法定耐用年数経過：2年以上未入居で廃止
イ 法定耐用年数未経過：3年以上未入居で廃止

③ 平成 30 年度の見直し戸数

区 分	2017 (H29). 4. 1	2018 (H30). 4. 1 見込 ①	2019 (H31). 3. 31 見込 ②	2018 (H30) 廃止予定戸数 ①－②
管理戸数	健康福祉部	14戸	14戸	0戸
	農政環境部	38戸	27戸	6戸
	県土整備部	15戸	13戸	2戸
	計	67戸	54戸	8戸

(4) 災害待機宿舎

① 基本的な考え方

災害発生初期における災害応急対策に必要な待機宿舎を存置

② 平成 30 年度の見直し戸数

区 分	2017 (H29). 4. 1	2018 (H30). 4. 1 見込 ①	2019 (H31). 3. 31 見込 ②	2018 (H30) 廃止予定戸数 ①－②
管理戸数	77戸	77戸	77戸	0戸

2 病院局・企業庁事業用公舎

(1) 基本的な考え方

- ① 入居率の状況等を勘案し、借上公舎を含めて必要な戸数を存置
- ② なお、企業庁事業用公舎については、公舎間の相互利用を実施

(2) 具体的な見直し方法

- ア 法定耐用年数経過：2年以上未入居で廃止
- イ 法定耐用年数未経過：3年以上未入居で廃止

(3) 平成30年度の見直し戸数

区 分		2017 (H29). 4. 1	2018 (H30). 4. 1 見込 ①	2019 (H31). 3. 31 見込 ②	2018 (H30)廃止予定戸数 ①－②
管理戸数	病院局	964戸	964戸	964戸	0戸
	うち県所有分	43戸	43戸	43戸	0戸
	企業庁	11戸	11戸	11戸	0戸

3 教育委員会事務局

(1) 教職員公舎

① 基本的な考え方

- ア 業務上の必要性や民間住宅の確保が困難などの地域性等を踏まえ、必要な公舎を存置
- イ 法定耐用年数である築後47年を超える公舎から見直しを実施

② 具体的な見直し方法

- ア 存置する公舎は、業務上の必要性や地域特性等を踏まえ選定し、適正な維持管理を行う。
- イ 上記以外の公舎は、順次入居を抑制し、計画的に廃止する。

③ 平成30年度の見直し戸数

区 分	2017 (H29). 4. 1	2018 (H30). 4. 1 見込 ①	2019 (H31). 3. 31 見込 ②	2018 (H30)廃止予定戸数 ①－②
管理戸数	470戸 (567戸)	464戸 (541戸)	451戸 (470戸)	13戸 (71戸)

※ () は入居抑制中の戸数を含む

(2) 事業用公舎

① 基本的な考え方

入居率の状況等を勘案し、必要な公舎を存置

② 具体的な見直し方法

- ア 法定耐用年数経過：2年以上未入居で廃止
- イ 法定耐用年数未経過：3年以上未入居で廃止

③ 平成30年度の見直し戸数

区 分	2017 (H29). 4. 1	2018 (H30). 4. 1 見込 ①	2019 (H31). 3. 31 見込 ②	2018 (H30)廃止予定戸数 ①－②
管理戸数	20戸	18戸	18戸	0戸

4 警察待機宿舎

(1) 基本的な考え方

- ア 大規模災害等発生時の初動措置に必要な待機宿舎を存置
- イ 今後、入居率の低い県営住宅の活用も視野に統廃合を推進

(2) 平成30年度の見直し戸数

区 分	2017 (H29). 4. 1	2018 (H30). 4. 1 見込 ①	2019 (H31). 3. 31 見込 ②	2018 (H30)廃止予定戸数 ①－②
管理戸数	1,126戸	1,078戸	1,078戸	0戸

1 県営住宅の管理戸数の適正化

「ひょうご県営住宅整備・管理計画」(2016(H28)年5月改定)に基づき、2025年度末の管理戸数48,000戸程度に向け、計画的な建替事業や集約などに取り組む。

2 県営住宅ストックの整備・有効活用

県民の住生活の向上・安定や地域のまちづくりを推進するため、長期的にも県営住宅を有効活用できるように、団地別・住棟別の活用手法を検討する。

(1) 計画的な建替事業の推進

入居者の移転が効率的かつ円滑に進むように、非現地建替えなど、多様な整備手法も検討し、計画的に建替事業を実施する。

〔建替事業量〕 ※戸数は新規着手ベース

(単位：百万円)

区 分	H29	H30 (計画)	行革プラン	
			H25～H29	H30
建替戸数(当初)	400戸/年	500戸/年	400戸/年	500戸
当初予算額	4,405	5,921	5,600	7,000

(2) 耐震化の推進

2025年度に耐震化率 97%を目標として、耐震上課題のある高層住宅について、耐震改修工事を推進する。

〔実施箇所：鈴蘭台高層住宅、長田天神高層住宅〕

(3) バリアフリー化の推進

2025年度にバリアフリー化率 75%を目標に、長期活用する中層住宅について、住戸及び共用部分への手すりやエレベーター設置等を実施する。

〔実施箇所：加古川西鉄筋住宅〕

(4) 集約の推進

市町との連携の強化、新たな支援制度の検討を行うとともに、明渡請求における国の措置状況も参考とするなど集約事業の円滑な推進に向け取り組む。

〔実施箇所：明石大久保鉄筋住宅(第4) ほか〕

(5) 計画的な修繕の実施

限られた予算の中で県営住宅の効率的な整備を進めるため、予防保全的で計画的な修繕の実施により、建物の長寿命化や建替時期の平準化を推進する。

3 経営の効率化

(1) 使用料収入の確保

震災後最高収納率(99.0%)を目標(99.0%)として設定し、県営住宅使用料の口座振替制度や生活保護世帯に対する代理納付制度の促進、指定管理者に対するインセンティブ制度の導入(H26～)など、家賃収納対策を実施する。

(2) 民間活力による効率的な管理の推進

阪神南地区について、新たに公募による指定管理を実施する。また、神戸市西区・明舞地区、阪神北地区、中播磨地区及び東播磨地区については、引き続き公募による指定管理を実施する。

(3) 資産の有効活用

集約により発生した余剰地について、民間事業者との共同事業などを検討する。

4 地域創生への対応

親、子、孫の三世代の支え合いによる近居・隣居の促進や、県外からの若年層の移住促進を図るとともに、定住に向けた「お試し居住」（1～2年）を実施する。

5 UR借上県営住宅の返還

入居者が期間満了時まで円滑に住み替えできるよう、県営住宅への特定入居募集や住み替え支援金の支給等の住み替え支援策を実施する。

なお、高齢や障害など住み替えに配慮を要する世帯や、義務教育期間中世帯など特別な事情がある世帯については、第三者機関である判定委員会において、入居者の実情も十分に勘案するなど総合的に判定した上で、継続入居を認める。

[住み替え支援策]

- ・ 県営住宅への住み替えのための特定入居募集（8月、2月実施予定）
- ・ 住み替え支援金の支給（基本額＋住み替え時期に応じた加算金）
- ・ 相談窓口の設置（相談員4人）
- ・ 他の県営住宅への住み替えに伴い家賃上昇する場合の激変緩和措置等

1 公営企業会計の適用

平成 30 年 4 月、地方公営企業法一部適用（財務規定の適用）を開始。

- ・ 資産台帳関連システムによる資産の管理
- ・ 公営企業会計システムによる予算管理、収入・支出等事務処理の実施

2 自立・安定的な経営の確立

(1) 資本費の負担

平成 29 年 4 月以降に着手する建設改良事業について、次の基本的な考え方をもとに流域関連市町から資本費（起債元利償還金）の一部負担を求めた。

[基本的な考え方]

- ① 県費のうち、使用料負担を求めている私費相当部分について、地方財政措置の考え方（公費 7 割・私費（使用料負担）3 割）に基づき、受益者である市町が負担
- ② 公共下水道事業において、私費部分は使用料負担となっていることとの公平性の確保

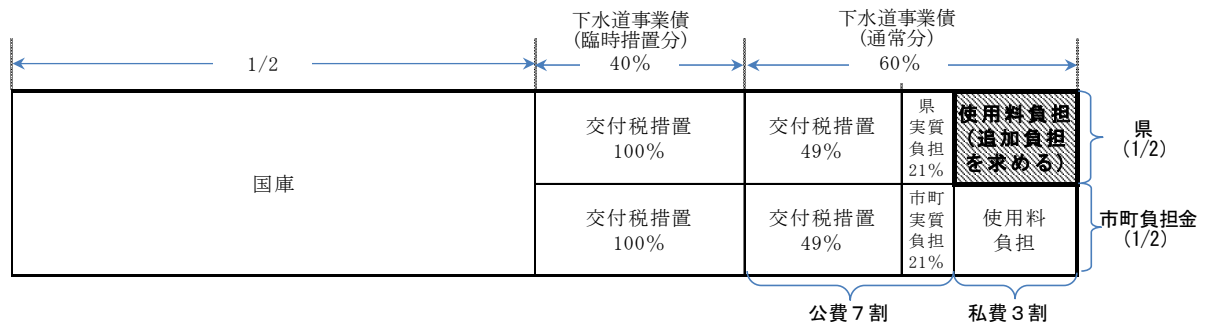
[スケジュール]

H29 : 負担方法の詳細について市町と協議

H30～: 資本費の一部負担

(参考) 負担スキーム(建設改良事業)

○国庫補助事業の場合



(2) 施設更新、維持管理の効率化

- ① 施設の更新にあたっては、「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」に基づき、老朽化対策が必要な設備の経過年数や老朽化の状況等を踏まえ、必要性・緊急性の高い施設から計画的に実施する。

[主な施設更新]

- ・ 武庫川下流浄化センター散気装置改築工事（流域下水道事業）
- ・ 兵庫西流域下水汚泥広域処理場中央監視設備改築工事（流域下水汚泥処理事業）

- ② 維持管理については、包括的民間委託する修繕業務の拡大を検討することに加え、省エネ機器の導入や省電力化に向けた運転方法の改善を一層進めることにより、運営のさらなる効率化を図る。

1 地域整備事業

(1) 既開発地区の分譲推進

- ・各地区の特性、優位性を生かすとともに、民間活力の積極的な活用により、分譲を推進
- ・経済状況や企業立地、新設住宅着工等の動向を的確に捉え、機動的な分譲を推進

[保有土地の分譲状況等]

(単位：ha)

地 区	分譲計 画面積 ①	H29 末			H30 分譲 計画面積 ③	分譲計画面積に 対する分譲率 (②+③)/①
		分譲済見 込面積②	うち 定借等	うちが ソーラー用地		
潮芦屋	92	89	7	0	3	100%
尼崎臨海	15	15	0	0	0	100%
神戸三田国際公園都市	266	257	5	9	3	98%
西宮浜	2	2	0	0	0	100%
播磨科学公園都市	233	160	7	9	1	69%
ひょうご情報公園都市	57	57	0	0	0	100%
網干	15	15	0	0	0	100%
淡路津名地区	151	110	12	3	8	78%
合 計	831	705	31	21	15	87%

※分譲面積は定期借地面積等を含む

※四捨五入等のため、合計と合致しない場合がある

(2) 事業進度調整地

- ・県民・企業ニーズや事業採算性等を考慮の上、地元自治体等の理解と協力を得ながら、その利活用を検討するとともに、長期的には環境林としての活用も含め、引き続き事業進度を調整

(3) 各地区での取組

① 潮芦屋

まちびらき 20 周年事業の展開による潮芦屋のブランド力の一段の向上や、芦屋らしい高級感、海と調和した潮芦屋の美しい景観のPR等より分譲を推進

ア Jゾーン用地の利用検討

- ・地元芦屋市と連携を密にしながら教育機関誘致に向けた取組を推進

イ GⅢ用地の利用検討

- ・オープンカフェの誘致に向けて調整を開始するとともに、学生寮の誘致も検討

ウ 住宅用地の分譲

- ・島内全域を巡るウォークラリーを実施し、美しい景観のPRによる分譲を推進

② 神戸三田国際公園都市（カルチャータウン）

住宅街区の特色や優位性を生かすとともに、商業施設の開業を契機にまちの魅力づくりをさらに進め分譲を推進

ア 地区センター

- ・地域住民の生活の中心となる商業施設「Sanda Mahoroba Brezza（三田まほろばブレッツァ）」の開業（平成30年春）に合わせたタイアップイベントを実施
- ・テレビCMなどによる広範な認知度アップに向けたPR活動を展開

イ ビレッジセンター

学園7丁目にビレッジセンターを整備

ウ 住宅街区の特色や優位性を活かした分譲推進

- ・国際色豊かなワシントン村や兵庫村、学園7丁目、8丁目の各地区の特色を生かした分譲を推進
- ・民間企業等との共同分譲や一括民卸など民間活力の積極的な活用により分譲を推進

③ 播磨科学公園都市

まちびらき 20 周年事業（平成 29 年度）を踏まえ、多様な資源を生かした魅力の向上や地域特性を生かした分譲の推進、地域連携の促進と一体感の醸成などの視点からまちづくりを推進

ア 産業用地の分譲

- ・研究開発型企業立地促進割引制度や地域創生割引制度など都市の特性や企業ニーズに応じた立地インセンティブ制度の活用を通じた分譲を推進
- ・企業立地調査員や企業誘致成約報奨金制度など民間活力の積極的な活用により分譲を推進

イ 住宅用地の分譲

- ・若年世帯新居購入支援制度や多世代近住支援制度など各種インセンティブの活用、現地案内会や P R 動画の制作など広範な認知度アップに向けたキャンペーンの展開等により分譲を推進
- ・民間企業等との共同分譲に加え、民卸制度の導入など民間活力の活用を推進

ウ まちびらき 20 周年の検証を踏まえた今後の展開

(ア) 多様な資源を生かした魅力の向上

- ・播磨自動車道全線開通(2020 年度末)を視野に、道の駅及び路外パーキングの設置を検討
- ・広域商圈型商業施設やコンビニ、ホテルの誘致を検討
- ・四季折々の花畑（チューリップ園、コスモス園）の充実
- ・光都プラザでの SPring-8 開発技術の展示、自動運転の導入を検討
- ・サッカー場の利用促進等によるサッカーのメッカ化とスポーツ振興によるにぎわいづくりを推進

(イ) 地域連携の促進と一体感の醸成

- ・住民、企業、研究機関、教育機関、市町等の参画と協働によるまちのにぎわいづくりを推進
- ・ワークショップ、ふれあいの祭典等に関わった住民、商業者、研究者等が気軽に寄り合い多様なコミュニティの形成を促進できるよう、主体的な活動や事業ができる場の設置
- ・世界のミュージシャンや地元音楽家が集う音楽振興事業など、芸術文化振興を継続的に支援

(ウ) より輝くまちに向けた取組

- ・地域活動支援等の一体化に向けた広域事務組合等との連携を推進
- ・ホテルや商業施設の誘致とその動向を踏まえた土地利用計画の見直し
- ・老朽化が進行する都市インフラの適正規模の検討

④ 淡路津名地区(志筑・生穂・佐野地区)

公共岸壁を備えた大規模用地であることや津波による浸水被害が少ないこと、明石海峡大橋の通行料金の引き下げなど地域の特色を踏まえた分譲戦略により企業誘致を推進

- ・あわじ環境未来島構想支援割引制度や地域創生割引制度など地区の特性や企業ニーズに応じた立地インセンティブ制度の活用を通じた分譲を推進
- ・企業立地調査員や企業誘致成約報奨金制度等の民間活力の積極的な活用により分譲を推進

(4) 費用抑制及び収益確保

- ・簡素で効率的な執行体制、職員のコスト意識の徹底、民間活力の活用など管理経費をさらに抑制
- ・効率的な管理運営や一括民卸により、維持管理経費の削減、P R 経費を抑制

2 水道用水供給事業

(1) 県水道用水供給事業の継続

- ・市町等に対し、安全・安心な水道用水を広域的・安定的に供給

区 分	H29	H30(計画)
給水量(百万m ³ /年)	105.5	105.6

(2) 健全経営の維持

① 料金収入の確保

- ・地下水等の不安定水源に依存する市町や浄水場等自己施設の老朽化による更新問題を抱える市町等に対して県水転換を積極的に働きかけるなど、料金収入確保のための取組を推進

② 企業債残高の縮減

- ・水需要に応じた段階的な施設整備等を行うことで、企業債残高を縮減

区 分	H29末	H30末(計画)
企業債残高(億円)	315	275

③ 費用の抑制

- ・アセットマネジメント推進計画の着実な推進を図り、維持更新コストを縮減
- ・浄水場運転管理業務等の民間委託の活用などによる管理経費の抑制

(3) 災害に強い施設整備・危機管理対策の実施

① 断水対策

- ・漏水や事故等に伴う断水に備えて、三田西宮連絡管の整備工事を開始

② 水道施設の耐震化

- ・多田浄水場系大和・緑台支線において、耐震管への更新
- ・中西条浄水場において、浄水施設等の耐震化を推進

③ 危機管理体制の充実

- ・「兵庫県水道災害相互応援に関する協定」に基づき、情報共有や危機管理訓練などを実施

(4) アセットマネジメント推進計画に基づく老朽施設の計画的更新

- ・「上・工水道施設維持管理要領」に基づく点検・診断の実施
- ・計画的な施設の修繕・更新工事を実施（多田系無停電電源装置更新工事など）
- ・アセットマネジメント推進計画の着実かつ持続的な遂行に向けたフォローアップを実施

(参考) アセットマネジメント推進計画（平成 29 年度見直し）

計画期間	2009(H21)～2048			
計画内容	① 施設を「管路施設」「電気設備」「機械設備」「土木施設」「建築施設」の5つに区分 ② 施設の劣化度の評価、重要度や既往の知見等に基づく使用目標年数の設定 ③ 施設を延命させライフサイクルコストを最小とする補修・更新方法と費用 ④ 事業収支を考慮した更新時期の平準化 ⑤ 計画の継続的な推進とフォローアップ			
対象施設	管路施設	延長：260km 口径：φ150～φ2,000mm		
	電気・機械設備	受変電設備、監視制御設備、ポンプ設備、薬品注入設備 等		
	土木・建築施設	5浄水場系の沈砂池、浄水池、管理本館 等		
対象施設の使用目標年数	管路施設	ダクタイル管 60年～100年	鋼管 70年	
	電気・機械設備	電気設備 9年～43年	機械設備 15年～40年	
	土木・建築施設	土木施設 70年～100年	建築施設 60年～80年	
費用総額	40年間で約2,000億円(年平均約50億円)			

[平成 29・30 年度の主な事業内容]

H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> ・大和・緑台支線管路更新工事(多田系) ・受変電設備更新工事(三田系) ・受変電設備(高圧)更新工事(神出系) ・神谷ダム原石山法面整備工事(船津系) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大和・緑台支線管路更新工事(多田系) ・無停電電源設備更新工事(多田系) ・三田西宮連絡管整備工事(三田系) ・久畑ポンプ所受電二重化増設工事(船津系)

(5) 県内水道事業者への支援

「兵庫県水道事業のあり方懇話会」の報告書を踏まえ、関係部局との連携による各地域の取組への支援や、水道用水供給事業者の立場から受水市町の自己水源から県営水道への転換等による広域連携に向けた取組を推進

3 工業用水道事業

(1) 健全経営の維持

① 料金収入の確保

- ・市川・加古川工業用水の新規受水企業の開拓、既受水企業への増量要請等により料金収入を確保

区 分	H29	H30(計画)
給水量(百万m ³ /年)	239.6	239.2

② 企業債残高の削減

- ・新規発行債を抑制し、企業債残高を縮減

区 分	H29末	H30末(計画)
企業債残高(億円)	89	86

③ 費用の抑制

- ・アセットマネジメント推進計画の着実な推進を図り、維持更新コストを縮減
- ・運転管理業務等の民間委託の活用など管理経費の抑制

(2) 災害に強い施設整備

- ・災害時等における漏水事故の早期復旧対策として、制水弁を新設(揖保川・市川工水)
- ・市川左岸幹線配水管を耐震管に更新(市川工水)
- ・権現ダム監視制御装置を更新(加古川工水)

(3) アセットマネジメント推進計画に基づく老朽施設の計画的更新

- ・アセットマネジメント推進計画の見直し(平成30年度見直し予定)
- ・「上・工水道施設維持管理要領」に基づく点検・診断の実施
- ・計画的な施設の修繕・更新工事を実施(加古川工水養老ポンプ場受変電設備取替工事など)
- ・アセットマネジメント推進計画の着実かつ持続的な遂行に向けたフォローアップを実施

(参考) アセットマネジメント推進計画

計画期間	2009(H21)～2048			
計画内容	① 施設を「管路施設」「電気設備」「機械設備」「土木施設」「建築施設」の5つに区分 ② 施設の劣化度の評価、重要度や既往の知見等に基づく使用目標年数の設定 ③ 施設を延命させライフサイクルコストを最小とする補修・更新方法と費用 ④ 事業収支を考慮した更新時期の平準化 ⑤ 計画の継続的な推進とフォローアップ			
対象施設	管路施設	延長：150km 口径：φ75～φ2,000mm		
	電気・機械設備	受変電設備、監視制御設備、ポンプ設備 等		
	土木・建築施設	3ポンプ所系の沈砂池、管理本館 等		
対象施設の使用目標年数	管路施設	ダクタイル管 60年～100年	鋼管	50年～70年
	電気・機械設備	電気設備 9年～32年	機械設備	15年～34年
	土木・建築施設	土木施設 70年～100年	建築施設	60年～80年
費用総額	40年間で約1,200億円(年平均約30億円)			

[平成29・30年度の主な事業内容]

H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> ・不断水弁新設工事(加古川工水) ・平荘ダム選択取水ゲート修繕工事(加古川工水) ・水管橋塗装修繕工事(揖保川第2、市川、加古川) 	<ul style="list-style-type: none"> ・取水堰電気・機械設備取替工事(揖保川工水) ・市川左岸幹線配水管布設替工事(市川工水) ・養老ポンプ場受変電設備取替工事(加古川工水)

4 メガソーラープロジェクト（太陽光発電事業）

- 再生可能エネルギーの普及拡大への貢献、保有資産の有効活用を目的として整備した大型太陽光発電施設（全12発電所）の効率的な維持管理に努め、売電収入を確保

区 分	H29	H30(計画)
年間総発電量(千 kWh/年)	33,060	32,910

(参考) 施設概要

太陽光発電所	面積 (ha)	発電出力 (kW)	発電開始 年度
① 網干沖地区	1.5	1,180	H25
② 三田カルチャータウン	8.6	6,530	H25
③ 養老ポンプ場	0.8	550	H26
④ 権現ダム	1.9	1,760	H26
⑤ 神谷ダム土取場	1.7	1,780	H26
⑥ 中西条地区	1.7	1,590	H26
⑦ 播磨科学公園都市住宅用地	6.0	5,000	H26
⑧ 佐野地区	2.5	2,000	H26
⑨ 播磨科学公園都市産業用地	2.2	2,000	H26
⑩ 播磨科学公園都市都市運用地	0.7	610	H26
⑪ 神谷ダム	3.2	4,990	H27
⑫ 平荘ダム	1.6	1,610	H27
合 計	32.4	29,600	—

5 青野運動公苑

(1) 運営方針

- 企業庁の「機動力」「経営力」「信用力」と運営事業者の「専門性」「運営ノウハウ」「現地対応力」を発揮して運営することにより、地元地域をはじめ広く県民に愛される施設を目指して事業を推進

(2) 運営戦略

① 利用者増に向けた取組

- 「青野運動公苑経営会議」において、経営方針、事業計画、地域振興方策等の重要事項を協議・決定（開催予定：年4回）
- 徹底したコース管理により、カートのコース内乗り入れができる上質なゴルフコースの提供
- ビジター客に対し会員制度の周知を図り、個人会員の加入を促進
- 西日本最大級の合宿施設を生かしたテニス合宿の誘致
- 日本グラウンド・ゴルフ協会の認定コース（平成28年12月認定）を生かした大会の誘致

② スポーツと観光施設を組み合わせたスポーツツーリズム等の実施

- 宿泊や宴会とスポーツを組み合わせたパック商品の販売
- 人気観光施設と連携したスポーツツーリズムの展開

③ 利用者数 (単位：千人)

区 分	H29	H30(計画)
ゴルフ	38	39
テニス・ホテル	36	37
グラウンド・ゴルフ	10	10
合 計	84	86

④ 平成 30 年度収支

(単位：百万円)

区 分		H29	H30(計画)
運 営 事 業 者	収 入	485	496
	支 出	485	493
	収 支 差	0	3
	うち企業庁への基本納付金	35	35
企 業 庁	収 入 (運営事業者基本納付金)	35	35
	支 出 (運営費支出)	15	15
	差 引 (企業庁保留額)	20	20
	企業庁保留額累計	44	64

6 地域創生整備事業

- ・地域創生に資する事業のうち、市町と協定して取り組む産業拠点の整備や健康福祉、都市再生などの施設の整備等に関する事業を展開

(1) ひょうご小野産業団地の整備

- ・県内産業団地の需給状況や、企業立地の促進、雇用の創出など地域創生を推進する観点から、小野市と協定を締結し、産業拠点を整備

①対象地域：小野市市場地区（約 40ha）

②事業期間：2016(H28)～2021 年度（2019 (H31)年度から一部分譲開始予定）

③企業庁と小野市の主な役割分担

〔企業庁〕：産業拠点整備に関する総合調整、産業拠点の造成及び分譲

〔小野市〕：道路、上下水道、公園等のインフラ整備、地元との協議調整への積極的な協力

④2018(H30)年度：造成工事、環境調査等

(2) 民間事業者を活用した地域介護福祉拠点の整備

超高齢社会に対応するため、ニーズの高い高齢者向け地域介護福祉拠点を元県立鈴蘭台西高校用地において万寿の家の移転と併せて整備することとし、社会福祉法人等の民間事業者を活用して整備・運営を行うため、提案コンペを実施

(3) 三宮東再整備事業（(仮称)雲井通 5 丁目再開発会社への出資）

神戸市が進める新バスターミナルを併設する再開発ビル整備のうち、I 期（雲井通 5 丁目）を再開発会社施行の市街地再開発事業として整備するにあたり、サンパルの地権者である企業庁として再開発会社へ出資

7 組織・定員等の見直し

事業量に応じた簡素で効率的な組織体制を構築

【現員】

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1	H29. 4. 1	H30. 4. 1		対 H19. 4. 1		
	①	現 在 ②	見 込 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増 減 ⑥(③-①)	増減率 ⑦(⑥/①)
企業庁職員	215	156	150	△6	△3.8	△65	△30.2%

8 一般会計との貸借関係の整理

一般会計が企業会計に対して事業推進のために実施してきた支援と、企業会計が一般会計に対して実施してきた資金融通等の支援について、順次整理

(平成29年度2月補正計上)

(1) 一般会計が無償借受している用地の整理

(単位：㎡、千円)

一般会計			地域整備事業会計		
用地名	面積	評価額	用地名	面積	評価額
元県立鈴蘭台西高等学校用地	40,405	662,170	海洋体育館用地	7,827	1,040,991
元播磨へりポート用地	17,191	278,436			
合計	57,596	940,606	合計	7,827	1,040,991

※1 面積・評価額は今後実測により精査

※2 土地評価差額(100,400千円)については、企業債の一部を一般会計が地域整備事業会計から引き受けることにより対応

9 企業庁総合経営計画の改定

企業庁総合経営計画の目標年度が2018(H30)年度(地域整備事業は2020(H32)年度)であることから、取組状況等を検証のうえ、2018(H30)年度中に見直し

[事業別経営収支見込み]

1 地域整備事業

(単位：億円、税込)

区 分		H29 ①	H30 計画 ②	増 減 ③(②-①)
収益的 収支	収 入	46	70	24
	(うち分割による未収額等)	(2)	(2)	(0)
	支 出	44	65	21
	(うち土地売却原価等)	(30)	(51)	(21)
	当期損益	2	5	3
資本的 収支	収 入	36	259	/
	支 出	124	347	
	(うち企業債償還金)	(84)	(316)	
	差 引	△88	△88	

2 水道用水供給事業

(単位：億円、税込)

区 分		H29 ①	H30 計画 ②	増 減 ③(②-①)
収益的 収支	収 入	161	161	0
	(うち長期前受金戻入)	(13)	(13)	(0)
	支 出	147	142	△5
	(うち減価償却費等)	(69)	(64)	(△5)
	当期損益	14	19	5
資本的 収支	収 入	2	2	/
	支 出	81	78	
	(うち企業債償還金)	(44)	(40)	
	差 引	△79	△76	

3 工業用水道事業

(単位：億円、税込)

区 分		H29 ①	H30 計画 ②	増 減 ③(②-①)
収益的 収支	収 入	40	40	0
	(うち長期前受金戻入)	(4)	(4)	(0)
	支 出	33	32	△1
	(うち減価償却費等)	(16)	(16)	(0)
	当期損益	7	8	1
資本的 収支	収 入	0	1	/
	支 出	11	15	
	(うち企業債償還金)	(3)	(3)	
	差 引	△11	△14	

4 メガソーラープロジェクト（太陽光発電事業）

（単位：億円、税込）

区 分		H29 ①	H30 計画 ②	増 減 ③ (②-①)
収益的 収支	収 入	13	13	0
	支 出 （うち減価償却費等）	12 (6)	12 (5)	0 (△1)
	当期損益	1	1	0
資本的 収支	収 入	0	0	/
	支 出 （うち企業債償還金）	0 (0)	30 (30)	
	差 引	0	△30	

5 地域創生整備事業

（単位：億円、税込）

区 分		H29 ①	H30 計画 ②	増 減 ③ (②-①)
資本的 収支	収 入	20	10	△10
	支 出	20	10	△10
	差 引	0	0	0

(1) 事業別収支

①小野・市場産業拠点整備事業

（単位：億円、税込）

区 分		H29 ①	H30 計画 ②	増 減 ③ (②-①)
資本的 収支	収 入	20	9	△11
	支 出	20	9	△11
	差 引	0	0	0

②神戸・鈴蘭台西健康福祉拠点整備事業

（単位：億円、税込）

区 分		H29 ①	H30 計画 ②	増 減 ③ (②-①)
資本的 収支	収 入	0	1	1
	支 出	0	1	1
	差 引	0	0	0

③神戸・三宮東再整備事業

（単位：万円、税込）

区 分		H29 ①	H30 計画 ②	増 減 ③ (②-①)
資本的 収支	収 入	0	15	15
	支 出	0	15	15
	差 引	0	0	0

1 診療機能の高度化・効率化

(1) 診療機能の高度化

ア がん医療

- ・神戸陽子線センター（平成 29 年 12 月に開設）の本格稼働に伴い、隣接するこども病院と連携した小児がん患者への治療提供のほか、あらゆる世代の県民に対する身体への負担が少ない粒子線治療の普及・啓発に努め、粒子線医療センターと一体となった粒子線治療を提供
- ・がんセンターにおいて、最先端のがんゲノム医療を推進するための体制を整備するなど、がん医療に係る診療機能を充実
- ・がんセンターを中心に、5 大がん地域連携クリニカルパスを活用した地域連携を推進

イ 循環器疾患医療

- ・尼崎総合医療センター及び姫路循環器病センターにおいて、ハイリスク患者等に対して低侵襲でより安全な治療の提供が可能となるハイブリッド手術室を活用したカテーテル治療を提供

ウ 糖尿病医療

- ・西宮病院において、糖尿病も含めた生活習慣病全般に対応する地域生活習慣病センター（仮称）の設置を検討
- ・姫路循環器病センターにおいて、糖尿病センターが地域の医療機関等と連携を図りながら、心疾患等の合併症を有する患者への治療を提供

エ 救急・災害医療

- ・尼崎総合医療センターにおいて、24 時間対応の E R 型救急医療を引き続き提供
- ・西宮病院において、ドクターカーの 24 時間稼働による救急医療体制の充実
- ・加古川医療センターにおいて、準基地病院の製鉄記念広畑病院と連携してドクターヘリを運航
- ・県災害医療センター等において、災害拠点病院の機能強化と人材養成を実施

オ 小児救急医療

- ・近畿圏で初めて小児救命救急センターの指定を受けた尼崎総合医療センター及びこども病院において、重篤な小児救急患者を 24 時間体制で受け入れるとともに、体制の充実や医師、看護師等に対する小児救急医療の臨床教育を実施

カ 周産期医療

- ・こども病院及び尼崎総合医療センターにおいて、総合周産期母子医療センターによる妊婦及び新生児に対する総合的な周産期医療を提供

キ 精神医療

- ・ひょうごこころの医療センターにおいて、退院前訪問や訪問看護の充実により長期入院患者等の退院を促進するとともに、精神科医療の全県拠点病院として、児童、思春期から成人、老年まで幅広い年齢層に精神科医療を提供
- ・尼崎総合医療センターとひょうごこころの医療センター等との連携により、精神科専門医、救急医等関係診療科医が協力して身体合併症を有する精神疾患患者へ適切に対応

ク リハビリテーション医療

- ・リハビリテーション中央病院において、ロボットリハビリテーション等を推進
- ・リハビリテーション西播磨病院において、パーキンソン病等の神経変性疾患等に対する診断・医療・リハビリの一貫した医療を提供

ケ 感染症医療

- ・加古川医療センターにおいて、感染症発生時の対応力を強化するため、新型インフルエンザ発生時の患者受入等を想定した訓練を実施

(2) 診療機能の効率化

① 公立病院等との再編・ネットワーク化

- ・ 柏原病院と柏原赤十字病院を統合再編し、丹波圏域の中核病院として、急性期から回復期までの幅広い医療を提供する新病院（丹波医療センター（仮称））を整備
- ・ 姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院を統合再編し、中播磨・西播磨圏域において、安定的・継続的に高度で良質な医療を提供する新病院（はりま姫路総合医療センター（仮称））を整備
- ・ 兵庫県地域医療構想に適切に対応してため、県立病院間及び他の医療機関との連携を強化し、適宜、診療機能の高度化に取り組む

② ICT化の推進

ア 他の医療機関との情報ネットワーク化の推進

- ・ 患者情報の共有化、患者紹介手続きの迅速化等のため、ICTの活用を図り、地域の医療機関等との情報ネットワーク化を推進

〔 ・ h-Anshin（はんしん）むこねっと（尼崎総合医療センター、西宮病院）
 ・ あわじネット（淡路医療センター）
 ・ 明石しごせんネット（がんセンター） 〕

- ・ 尼崎総合医療センター及び柏原病院において、但馬・神戸大学等遠隔医療教育ネットワークによるTVカンファレンスを実施（平成29年度見込120回→平成30年度計画120回）
- ・ こども病院、がんセンター、粒子線医療センター及び神戸陽子線センター間で、テレビ会議システムを活用したがんセンターボード（がん医療に関する治療方針等の検討・共有）を実施

イ ICT化推進

- ・ 各病院において、医療情報業務に従事する専門人材の活用推進

2 県立病院の建替整備等

(1) 計画的な建替整備等

病院・診療所名	種別	H30 取組内容	備考(予定)
柏原病院	統合再編整備 (丹波市氷上町石生)	建設工事	2016(H28)～2018(H30)年度：建設工事 2019(H31)年度上期：開院
姫路循環器病センター	統合再編整備 (姫路市神屋町)	基本設計・実施 設計	2017(H29)・2018(H30)年度：基本設計・実施設計 2019(H31)～2021年度：建設工事 2022年度上期：開院

※1 西宮病院については、新病院の経営主体・形態、費用の負担方法、跡地利用等に関する県市協議を踏まえた統合再編方針の明確化、新病院の診療機能の検討等を実施

※2 がんセンターについては、平成29年度に設置した兵庫県立がんセンターのあり方検討委員会において、引き続きがんゲノム医療等の最新のがん医療の状況や診療報酬改定の状況等を踏まえた将来のあり方を検討

(2) 跡地利用

- ・ こども病院移転後の跡地について、再公募の提案審査結果に基づき、事業者への売却を予定
- ・ 柏原病院移転後の跡地について、具体的利活用方策を地元の丹波市等と協議

3 経営改革の推進

(1) 平成 30 年度の状況

神戸陽子線センターの開設に伴い一時的な収支悪化が見込まれるが、診療報酬改定への的確な対応など、各病院が、引き続き収益の確保、費用の抑制に努め、病院事業全体で 6 億円の経常黒字を目指す。

また、純損益は、旧塚口病院跡地の土壌改良対策工事が必要となったため、その費用を特別損失として計上するものの、旧こども病院の土地・建物の売却に伴う売却益等により 11 億円の黒字を計上している。

- ・経常損益 : 577 百万円
- ・当期純損益 : 1,102 百万円

(2) 収入の確保

ア 患者の受入れ促進

イ 診療機能に見合う収入の確保

病院名	主な取組
尼 崎	周辺医療機関との連携強化による病床運用の円滑化
西 宮	ドクターカーの 24 時間稼働による救急患者の受入れ促進
加古川	ドクターヘリの積極活用による救急患者の受入れ促進
淡 路	効率的な病床運用による重症患者の受入れ促進
こころ	認知症疾患医療センターでの患者の受入れ促進
柏 原	新病院開設に向けた柏原赤十字病院との連携強化
こども	一般病床の増床 (+6 床)、神戸陽子線センターとの連携強化による患者の受入れ促進
が ん	明石市在宅医療連携システム (明石しごせんネット) の活用による患者の受入れ促進
姫 路	リハビリ機能の充実による急性期治療経過後患者の受入れ促進
粒子線	県内外の医療機関や患者へのアプローチによる患者の受入れ促進

(3) 費用の抑制

ア 給与費

神戸陽子線センターの開設 (通年化) やこども病院の増床など診療機能拡充に伴う看護師等の増員があるものの、患者の受入れ促進等による収入の確保を図り、医業収益に対する給与費比率を維持・抑制

給与費比率 : 平成 29 年度 59.8% → 平成 30 年度 59.6%

イ 材料費

高度専門医療に必要な薬品及び診療材料等をより低廉な価格で購入するとともに、後発医薬品の使用拡大に努めるなどにより、医業収益に対する材料費比率を維持・抑制

材料費比率 : 平成 29 年度 32.6% → 平成 30 年度 31.6%

ウ 経 費

神戸陽子線センターの開設 (通年化) により増加するが、委託業務の範囲や内容の見直しを行うとともに、高額医療機器の保守・点検一括契約の推進等による費用抑制を図り、医業収益に対する経費比率を維持・抑制

経費比率 : 平成 29 年度 15.7% → 平成 30 年度 16.1%

4 医師確保対策の推進

(1) 医師の確保・育成

① 地域医療循環型人材育成プログラムの実施

県立柏原病院の医師確保のため、神戸大学から中堅医師 10 名と非常勤指導医 3 名以上の派遣を受け、専攻医等を含めた若手医師の育成を図るプログラムを実施 (兵庫県・丹波市が神戸大学に委託)

② 医師修学資金制度の実施

医師の地域偏在及び診療科偏在対策として平成 30 年度より開始する新専門医制度を踏まえ、専門医資格の取得への配慮などを行い実施

③ 新専門医制度に対応した専門研修プログラムの実施

新専門医制度に対応し、若手医師の確保・育成を図るため、県立病院の多様な診療機能を研修フィールドとした専門研修プログラムを実施

④ 指導医の確保・育成

若手医師の研修基盤の充実及び医療技術の高度化を図るため、各医学会の研修施設認定に必要な指導医資格の取得経費（受験料、認定登録料、受験に係る経費等）を支援

⑤ 県養成医師の義務年限満了後も含めたキャリア支援

県立病院を活用した県養成医師の義務年限満了後も含めたキャリア支援を実施

(2) 魅力ある環境の整備

① 海外学会研究発表派遣事業の実施

医師の資質向上、士気高揚を図るため、海外における学会発表に必要な経費（旅費・学会参加費等）を支援

② 医療秘書の活用

医師の業務負担軽減を図るため、医療秘書を配置（現行 11 医療機関に 258 名配置）

③ 高度先進医療機器の充実

機器	区分	病院名
MR I	更新	リハ西
C T	更新	西宮、淡路
リニアック	更新	がん

④ 女性医師が働きやすい環境整備の推進

・育児短時間勤務制度の活用促進、日々雇用・非常勤嘱託などの多様な勤務形態の提供

5 看護師確保対策の推進

(1) 看護師の確保

① 地方採用試験の実施

隣接県や看護師養成施設が集積し、関西への就業実績の多い他県等（姫路市、広島市、徳島市、福岡市）において地方採用試験を実施

② 看護師養成施設の訪問

県立病院のPRのため、西日本各地の看護師養成施設を訪問

③ 看護師修学資金制度の実施

新病院整備等に伴う必要看護師数を確保するための看護師修学資金制度を実施

(2) 魅力ある環境の整備

① 認定看護師の養成に向けた派遣研修制度の活用

高度専門医療を提供する県立病院全体の看護水準の向上を図るため、日本看護協会等が認定する認定看護師教育課程に看護師を派遣し、計画的に認定看護師を養成（養成予定数：平成 29 年度 6 名 → 平成 30 年度 15 名）

② 看護補助者の活用

看護師の業務負担軽減を図るため、看護補助者を配置（現 11 医療機関に 370 名配置）

③ 多様な勤務形態の整備

看護師のニーズに応じた多様な勤務形態を整備

6 定員・給与の見直し

(1) 定員の見直し

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1	H29. 4. 1	H30. 4. 1		対 H19. 4. 1		
	①	現 在 ②	見 込 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増 減 ⑥(③-①)	増減率 (⑥/①)
医療技術職員(検査、放射線等)	404	325	320	△5	△1.5%	△84	△20.8%
外来部門の看護師	281	182	182	±0	±0%	△99	△35.2%
事務職、技能労務職等	519	374	361	△13	△3.5%	△158	△30.4%

(2) 給与の見直し

最終2カ年行革プランに基づき、給与抑制措置を縮小

7 組織体制の見直し

病院事業を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応し、県民に良質で安全な医療を効果的、効率的に提供していくため、組織・職制の見直しを検討

【病院事業全体(13病院)の経営見通し】

(単位：億円)

区 分		H29年度 見込①	H30年度 計画②	増 減 ③(②-①)
収益的 収 入	経常収益(A)	1,312	1,323	11
	(うち一般会計繰入金)(B)	(157)	(154)	(△3)
	経常費用(C)	1,311	1,317	6
	経常損益(D=A-C)	1	6	5
	特別利益(E)	2	10	8
	特別損失(F)	3	5	2
	当期純損益(G=D+E-F)	0	11	11
資本的 収 入	収 入(H)	213	229	16
	(うち一般会計繰入金)(I)	(62)	(62)	(0)
	(うち一般会計繰入金調整)(J)	(△13)	(△13)	(0)
	(うち一般会計出資金)(K)	(0)	(0)	(0)
支 出	支 出(L)	264	298	34
	一般会計負担額の合計(B+I+J+K)	206	203	△3
内部留保資金残高		27	31	4

※ 計数については億円未満を四捨五入のため、合計が合わない場合がある。

【病院事業(10病院)の業務量見通し】

区 分		H29年度 見込①	H30年度 計画②	増 減 ③(②-①)
入院	病床利用率(%)	85.0	86.2	1.2
	1日あたり患者数(人)	2,906	2,953	47
	1人1日あたり単価(円)	70,971	70,277	△694
外来	1日あたり患者数(人)	6,073	6,168	95
	1人1日あたり単価(円)	20,231	20,344	113

※ 指定管理者制度を適用している3病院(災害医療センター及びリハビリテーション2病院)を除く。

[県立病院（10 病院）の経営目標（平成 30 年度当初計画）]

（単位：％、億円）

区 分	尼 崎	西 宮	加古川	淡 路	こころ	柏 原
病床利用率	95.0	87.3	83.6	87.8	77.9	89.3
職員給与費比率	56.3	62.8	60.4	63.3	131.1	84.5
経常収支比率	100.9	102.8	101.8	100.7	96.9	91.1
経常損益	3	3	2	1	△1	△5

区 分	こども	が ん	姫 路	粒子線	うちたつの	うち神戸陽子	合 計
病床利用率	90.2	80.1	76.8	73.7	73.7	—	86.2
職員給与費比率	75.3	43.6	49.5	36.5	34.2	42.3	59.6
経常収支比率	100.3	102.1	101.8	92.6	103.3	68.5	100.4
経常損益	0	3	2	△4	1	△5	6

※ 指定管理者制度を適用している 3 病院（災害医療センター及びリハビリテーション 2 病院）を除く。

※ 計数については億円未満を四捨五入のため、合計が合わない場合がある。

5 公立大学法人兵庫県立大学

1 教育、研究の充実強化

(1) 学部・学科等の再編

中期目標に掲げる学部・学科等の再編に向け、再編内容の具体化等を推進

① 経済学部・経営学部

経済学部、経営学部を再編し、「社会情報科学部(仮称)」と「国際商経学部(仮称)」の2019(H31)年4月に開設に向けた準備を実施

ア 「社会情報科学部(仮称)」と「国際商経学部(仮称)」の開設準備

(ア) 社会情報科学部(仮称)の開設準備

情報科学を通じて社会的価値を創造し、社会を取り巻く環境の変化に柔軟に対応することができる人材を育成するため、社会情報科学部(仮称)の2019(H31)年4月開設に向けた準備を実施

定員：100名/年

(イ) 国際商経学部(仮称)の開設準備

経済学・経営学を基礎に、幅広い視野と高いスキルを持ってグローバル社会や地域で活躍できる人材を育成するため、国際商経学部(仮称)の2019(H31)年4月開設に向けた準備を実施

定員：360名/年

a 留学生確保

国際商経学部の開設に向けて、優秀な留学生を確保するための海外でのPR活動等を強化

・目標 30名/年

・海外で開催される留学説明会や日本留学フェア等でPR活動等を実施

イ 「社会情報科学部(仮称)」と「国際商経学部(仮称)」設置に伴う施設整備

(ア) 新教育研究棟

社会科学と情報科学との文理融合教育を実施するため、ビッグデータ処理や情報科学・計算機科学教育のためのハード機能等を有する新教育研究棟を整備

・構造 4F建

・機能 サーバ室、データ演習室、共同研究室、※PBL演習室、ラーニングコモンズ、教員研究室 ※PBL:Problem-Based-Learning

・総事業費 1,328百万円

・供用開始 2020年4月

・事業内容 (2018(H30)年度)設計、建設工事

(イ) 国際学生寮

国際商経学部(仮称)グローバルビジネスコースの日本人学生と留学生とが共同生活を通して国際的なコミュニケーション能力を育成するための国際学生寮と、これらの学生を核にして県立大学全体の国際化を促進する国際交流センターを一体的に整備

・構造 6F建

・機能 国際学生寮(2~6F)、国際交流センター(1F)

・総事業費 2,454百万円

・供用開始 2019(H31)年10月

・事業内容 (2018(H30)年度)設計、建設工事

(ウ) 神戸商科キャンパスの改修

新学部設置に伴う新規カリキュラムに対応するため、既存教室の改修等を実施

・中規模教室の改修 10室

・PC教室の集約 2室

② 環境人間学部のコース

2018(H30)年4月から専門教育の枠組みを4系1課程に集約し、人間形成系、国際文化系、社会デザイン系、環境デザイン系、食環境栄養課程に再編し、円滑に運営

③ 情報系大学院

2020年4月の統合に向け、2018(H30)年度においても、応用情報科学研究科とシミュレーション学研究科の共同シンポジウムの開催や共同研究などの先行事業を引き続き実施

(2) 兵庫の強みを生かした特色ある研究、教育の展開

① 震災の経験、教訓を生かした教育、研究の推進

ア 減災復興政策研究科博士後期課程の開設準備

平成29年度に開設した減災復興政策研究科を円滑に運営するとともに、博士後期課程の2019(H31)年4月開設に向けた準備を実施

博士前期課程：定員12名/年、博士後期課程：定員2名/年（予定）

イ 災害看護教育、研究の推進

災害看護に関する実践能力を持ち、課題に的確に対応、解決できる能力を有した人材を育成するため、看護学研究科共同災害看護学専攻において、国内外の保健医療機関、行政、災害関連の研究機関等におけるインターンシップや被災地における実習等を実施

定員：2名/年

② 高度な科学技術基盤を活用した先端研究の推進

ア ピコバイオロジー研究の推進

生命科学分野を中心に活躍するグローバルリーダーの養成について、ピコバイオロジー専攻で取り組んできた成果を生かし、物質理学研究科・生命理学研究科のカリキュラムの改革を検討

定員：8名/年

イ 世界最高水準の情報セキュリティ教育、研究の推進

カーネギーメロン大学と連携したダブルディグリープログラム（DDP）について国内企業、大学への訪問等による積極的な広報活動を実施することで学生確保に継続的に取り組む。また、情報セキュリティ教育を充実させるため、応用情報科学研究科において神戸大学大学院工学研究科との単位互換を継続

ダブルディグリープログラム定員：10名/年

(3) 世界へ発信し地域に貢献する研究開発拠点の形成

① 姫路工学キャンパスの整備

工学部・工学研究科が持つ強みを更に生かすため、最先端工学研究、人材育成、地域支援の拠点を整備

- ・整備内容 昭和40年代前半に建設した10施設について、教育研究・先端研究施設等の6施設に集約のうえ、建替え
- ・総事業費 約115億円
- ・整備期間 2014(H26)年～2023年度（10年間）
- ・2018(H30)年度 新2号館設計、学生サークル会館改修等

② 周産期ケア研究センターにおける助産ケア方法の開発等の推進

県立病院との連携のもと、中堅看護職を対象とした研修を実施するとともに、分娩期における看護・助産ケア方法開発に係る研究・教育プログラムを継続

③ 地域資源マネジメント研究科における人材育成の推進

地域に密着した教育、研究により、地域と連携しながら課題解決に取り組む人材を育成

博士前期：定員12名/年、博士後期：定員2名/年

④ 自然・環境科学研究所における実践研究を通じた社会貢献

ア 自然環境部門（人と自然の博物館に設置）

丹波竜をはじめとする古生物化石の調査、発掘や、地域における生物多様性などに関する研究を行い、これらの成果をセミナーの開催や博物館での展示等を通じて広く公開

イ 地域資源マネジメント部門（コウノトリの郷公園に設置）

地域の活性化を促進するため、コウノトリの野生復帰や山陰海岸ジオパークといった地域資源を活かした調査、研究を推進するとともに、サイエンスカフェを開催し、情報を発信

ウ 森林・動物部門（森林動物研究センターに設置）

シカ、クマなどの野生生物の生理、生態を科学的にモニタリングする技術等を研究し、その成果をもとに農林業被害防除のための地域支援活動を実施

エ 宇宙天文部門（天文科学センターに設置）

日本最大の光学赤外線望遠鏡「なゆた望遠鏡」を活用し、全国の研究者と天文に関する共同研究等を推進。また、研究成果を高校生、大学生の実践教育等に活用

オ 景観園芸部門（淡路景観園芸学校に設置）

みどりと健康福祉、地域景観づくりに関する教育研究活動を実施し、公開講座や研究会、実践活動を通じて広く公表

また、先端的及び伝統的な知識・技術の取得を目指し、現場研修も導入した新たな演習を開講するとともに、造園や園芸に携わる現役社会人を対象とした講座を新設

(4) 総合大学のメリットを生かした学際的教育の推進

① 各学部教員による専門的教育の推進

各学部、研究科の教員が専門的知識を簡潔に講義する内容で、他学部生も受講可能な科目を遠隔授業も活用して実施

開設科目数（予定）：8科目（H29：8科目）

② 副専攻の実施

ア 地域創生人材教育プログラム

地域課題の解決に向けた6つのプロジェクトやその成果を踏まえたカリキュラム（五国豊穰プログラム）などを継承し、兵庫の地域課題を体系的に学習し、その解決に向けて、地域と協働し、実践的に活躍できる力を修得する「地域創生人材教育プログラム」を実施

H30科目数（予定）：20科目（H29：20科目）

イ グローバルリーダー教育プログラム

1年次のグローバル教育ユニットにおいて実践的な英語能力を高める科目を実施。また、2年次以降の英語による専門教育を全学部で実施するとともに、海外研修を実施

H30科目数（予定）：13科目（H29：13科目）

海外研修数（予定）：16コース（H29：16コース）

ウ 防災教育リーダープログラム

減災復興政策研究科と連携した科目「減災復興政策概論」を実施するなど、防災教育を推進

H30科目数（予定）：20科目（H29：20科目）

③ 新体系の全学共通教育を実施

新たな科目体系により、社会ニーズに即した教育の実現に向け、学生が自ら課題を発見し、解決方法を見出す能力を養うアクティブラーニング等を実施

(5) 学生支援の推進

① 寄附金を活用した学生支援

ア 学生飛躍基金

学業やスポーツ、地域貢献活動等において優秀な成績を収めた学生、学生団体を支援

区分	支援計画
成績優秀者奨学金	学部生18名、院生1名(25万円/人)
優秀部活動奨励金	5団体(20万円/団体)
優秀地域貢献活動奨励金	3団体(20万円/団体)

イ 学生応援基金

防災教育・ボランティア活動や地域創生への取組、グローバル化への対応等に関する事業における学生の活動を支援

平成30年度計画：3,800千円

(6) 中高大連携教育の充実

兵庫県立大学附属学校委員会等において、大学と附属学校との一体的運営を生かした中高大連携教育のさらなる充実について検討を推進

2 社会貢献の推進

(1) 産学連携の推進

① 放射光の産業利用の促進

ア 技術支援等

ニュースバルの産業利用を促進するため、高度産業科学技術研究所において企業との共同研究を推進するとともに、技術支援や技術相談等を実施

H30 放射光産業利用件数（見込み）：34 件

イ ニュースバル放射光施設新線形加速器附属棟の新規整備

ニュースバル放射光施設が利用している SPring-8 の光源に代わる入射器を理化学研究所と連携して整備（県立大学に新入射器の建屋を整備）

② 金属新素材研究の推進

兵庫最大の産業である金属素材製造・加工企業が集積する「ひょうごメタルベルト（播磨～神戸）」の発展のため、県内企業と連携した研究・開発を推進

- ・事業内容 硬度・耐熱性・微細加工性に優れた金属材料、3D造形技術の開発
- ・整備拠点 県立工業技術センター金属新素材研究センター（姫路工学キャンパス内）
- ・整備機器 アーク溶解装置、金属用3Dプリンタ、分析走査型電子顕微鏡等

③ 産学連携・研究推進機構による研究成果の地域企業への還元

大学の技術シーズや次世代産業分野での研究成果を産業界に積極的に還元するため、リサーチ・アドミニストレーターやコーディネーター等による技術相談や研究成果発表会等を実施

④ 先端医工学研究センター姫路駅サテライトラボの移転、拡充

工学研究科に加え、応用情報科学研究科、シミュレーション学研究科、生命理学研究科、看護学研究科等が持つ様々な研究シーズを活用し、医療現場と密接に関連した研究を行うことにより、医療機器の発展、ものづくり産業の振興に貢献

ア 研究事例 認知症の早期発見のための新規医療検診システムの構築

絆創膏型生体モニタリングシステムの開発

イ 移転先 県立はりま姫路総合医療センター（仮称）

ウ 整備スケジュール 2017(H29)～2018(H30) 年度 設計、2019(H31)～2021 年度 建設、2022 年度 供用開始（予定）

⑤ 熟練工の技を生かしたものづくり支援の推進

熟練工が有する技術をデジタル化、データ化して解析し、実用化に向けた実証、研究を推進するほか、学生、企業技術者の知識技能の向上に向け講習会等を実施

主な取組：

鏡面研磨、きさげ処理に係るデジタルデータ取得、解析及び実証研究3件

講習会、研修会等の開催（鏡面作成、評価、高度生産加工技術等24回開催）

⑥ 情報系大学院における研究成果の社会還元

神戸大学や兵庫県警等と連携し、共同研究や人材育成を実施

また、「健康“生き活き”羅針盤リサーチコンプレックス」（国立研究開発法人科学技術振興機構実施の研究成果展開事業）に参画し、医療における情報技術分野での人材育成を推進

(2) 地域連携の推進

① 環境人間学部等による地域連携活動の推進

環境人間学部エコヒューマン地域連携センターや地域創造機構を中心に、地域課題の解決に向けた相談、マッチングや共同プロジェクトなどの地域連携活動を実施

② 生涯学習等の支援

県民の多様な学習ニーズに応える特色ある公開講座や優れた業績を持つ教員による「知の創造フォーラム」を開催

H30 公開講座受講者数目標：700 人

(3) 地域や企業が求める人材の育成

- ① コミュニケーション、課題解決能力を有する人材の育成
 文部科学省の大学教育再生加速プログラムを活用して開発した学生のコミュニケーション、課題解決能力等の向上を目指す教育プログラムを、環境人間学部で試行
 スケジュール
 2018(H30) 年度 学生の学修成果を社会に提示するための能力の評価指標、分析シート(ディプロマ・サプリメント)の開発
 2019(H31) 年度 3年生を対象としたアセスメントテストを開始
 ディプロマ・サプリメントの発行
- ② 海外インターンシップ等によるグローバル人材の育成
 HUMAP(兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク)の海外インターンシップの県立大学枠も活用し、グローバル人材の育成に向けた学生の海外留学をさらに促進
 H30 留学生派遣人数目標: 150人
- ③ 地域の健康問題解決に貢献する人材の育成
 看護学部において、1年次から地域看護活動能力を高める実践的な看護実習を実施することにより、地域住民の健康の維持、向上に貢献できる人材を育成
 保健師国家試験目標合格率: 90%

(4) 地域創生の推進など新たな課題への対応

- ① COC+事業(地(知)の拠点大学による地方創生推進事業)の推進
 学生の県内就職を促進するため、地元ものづくり企業と連携したインターンシップ事業等を実施
 H30 インターンシップ参加者数目標: 1,478人
- ② 大学コンソーシアムひょうご神戸との連携促進
 学生に対する県内企業の情報の発信強化等、大学コンソーシアムひょうご神戸と連携し、県内就職率の向上に向けた取組を実施
 県立大学県内就職率(2019(H31).3月卒業生目標): 42.7%
- ③ 第2新卒者の県内就職支援
 県立大学の第2新卒者の本県への再就職に対する支援の充実を検討

3 自主的、自律的な管理運営体制の確立

(1) 大学改革を進めるための法人運営体制の構築

- ① 理事長、学長の分離型体制による大学改革の推進
 理事長、学長分離の新運営体制のもと、理事長は法人経営に、学長が教学に専念し、それぞれがリーダーシップを発揮しながら、大学改革をはじめとする個性、特色豊かな魅力ある大学づくりを推進
 2018(H30)年4月に新理事長就任予定(任期は2020.3末まで(現理事長の残任期間))
- ② 総合運営会議の開催
 大学改革や教育、研究の充実を推進するため、県と大学の円滑な連携調整を行う総合運営会議を開催

(2) 教員体制の確立

平成30年度までに対19年度比で10%程度削減する一方、削減した定数の1/2に相当する5%を新規枠として活用

(人)

区分	H19.4.1	H29.4.1	H30.4.1			対H19.4.1	
	①	現在 ②	見込 ③	増減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増減 ⑥(③-①)	増減率 (⑥/①)
教員	584	566	555	△11	△1.9%	△29	△5.0%

(3) 事務局職員体制の見直し

県の一般行政職員の削減に合わせ、平成 30 年度までに 30%削減

(人)

区 分	H19. 4. 1	H29. 4. 1	H30. 4. 1			対 H19. 4. 1	
	①	現 在 ②	見 込 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増 減 ⑥(③-①)	増減率 (⑥/①)
事務局職員	173	126	121	△5	△4.0%	△52	△30.1%

(4) 安定した財務運営の確保

① 自主財源の確保

ひょうごふるさと納税を活用した学生応援基金について、学生災害ボランティアへの支援など、活用用途を明確にすることにより、寄附意欲を促す効果的な募金活動を実施

H30 目標額：3 百万円

② 外部資金の確保

教員がチームとして取り組む研究プロジェクトに対して助成を行うなど、大型の外部資金獲得に向けた取組を実施

H30 目標額：25 億円

③ 経営努力認定額の活用

老朽化施設や設備の計画修繕、教育研究の質向上など、経営努力によって得られた剰余金の計画的な活用を図る。

(5) 施設の整備、充実

① 施設の老朽化対策

「兵庫県立大学施設整備管理計画」を踏まえ、老朽化対策を実施

当面 3 カ年（2017 (H29)～2019 (H31) 年度）については、老朽化状況を踏まえ特に優先すべき施設を選定の上、計画修繕を実施

H30 年度事業：神戸商科キャンパス外壁改修工事、明石看護キャンパス外壁改修工事、
附属学校寄宿舍外壁改修工事、姫路環境人間キャンパス耐震改修・トイレ改修

② 情報基盤の整備

教員や学生の利便性の向上を図るため、無線 LAN を整備

(6) 広報活動の強化

広報活動を総括する体制を整備し、新たに広報戦略を定め、関係者へ効果的に情報が到達するよう広報活動を強化

① 広報組織力の向上

広報担当副学長に加え、新たに広報担当の学長特別補佐、学生広報スタッフを配置し、各部局の広報担当教職員と一体的な広報活動を展開するほか、外部の専門家による助言を受け、企画力・発信力を強化

② 広報力の向上対策

広報ターゲットへ効果的に情報を発信するための情報収集力、情報分析力、情報発信力を向上するほか、新体制のプロジェクトチームによる広報戦略を策定

4 中期目標、中期計画の検証、次期計画の策定

中期目標、中期計画の達成に向け、平成 29 年度の業務実績を評価委員会が検証、評価し、公表するとともに、次期目標、計画を策定

1 各団体共通の取組み

(1) 職員数の見直し

事務事業や組織の徹底した見直し等により、県派遣職員及びプロパー職員の一層の削減に取り組む。公社経営に直結する収益部門等の従事職員については、経営状況を踏まえたうえで適正に配置する。

【職員数】

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1	H29. 4. 1	H30. 4. 1			対H19. 4. 1	
	①	現在 ②	見込 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増 減 ⑥(③-①)	増減率 ⑦(⑥/①)
県 派 遣 職 員	576	386	368	△18	△4.7%	△208	△36.1%
当初配置職員	576	286	268	△18	△6.3%	△308	△53.5%
その後の業務移管等	—	100	100	± 0	±0.0%	—	—
プ ロ パ ー 職 員	1,880	1,801	1,813	+12	+0.7%	△ 67	△ 3.6%
当初配置職員	1,880	1,475	1,471	△ 4	△0.3%	△409	△21.8%
その後の業務移管等	—	326	342	+16	+4.9%	—	—
小 計	2,456	2,187	2,181	△ 6	△0.3%	△275	△11.2%
県OB職員の活用	107	186	197	+11	+5.9%	+ 90	+84.1%
計	2,563	2,373	2,378	+ 5	+0.2%	△185	△ 7.2%

※県OB職員は常勤職員を記載

※県派遣職員、プロパー職員の「当初配置職員」は、新行革プラン策定時の所管分野の職員数、「その後の業務移管等」は新行革プラン策定後の業務移管等に伴う職員数

※H30年度のプロパー職員（その後の業務移管等）の増加は、社会福祉事業団における定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の実施等に伴う増加

(2) 給与の見直し

県に準拠した給与抑制措置を実施している団体においては、県の動向を踏まえつつ、各団体の経営状況等を勘案して縮小を図る。

独自の給与抑制措置を実施している団体においては、自立した経営基盤を確保する観点から、その取扱いを定める。

区 分		取組内容
役 員	理事長等の 常勤役員	<ul style="list-style-type: none"> 給与については、人事委員会勧告に基づく県の再任用職員の給与との均衡を考慮して決定 特別職・管理職と同様に減額措置を縮小 給料月額：△7%（H26）→△5.4%（H30） 期末手当：△25%（H26）→△5%（H30）
	非常勤監事	<ul style="list-style-type: none"> 給与は、人事委員会勧告に基づく県の再任用職員の給与との均衡を考慮して決定 月額報酬：△15%（H26）→△3%（H30）
プロパー 職 員	県準拠の給 与制度	<ul style="list-style-type: none"> 県職員に準じた見直しを実施 収益部門を有する団体については、採算性を確保する観点から必要に応じて更なる見直しを実施
	独自の給 与制度	<ul style="list-style-type: none"> 各団体の経営状況等に応じて見直しを実施

[標準給料月額]

(単位：千円)

区 分	H19	H26	H27	H28	H29	H30
大規模団体や職務が困難な団体の理事長等	500	458	450	453	454	458
大規模団体の専務理事・常務理事や中規模団体の理事長等	450	398	391	394	395	399
中小規模団体の専務理事・常務理事等	400	359	357	359	360	363

(参考) 各団体において現在行っている給与見直しの取組状況 (県職員に準じた見直し以外のもの)

区分	団体名	主な取組内容
県準拠の給与制度 (収益部門を有する団体)	(社福)兵庫県社会福祉協議会	管理職手当の削減
	(公財)兵庫県健康財団	地域手当の引下げ
	(公財)ひょうご環境創造協会	定期昇給の抑制、期末・勤勉手当の抑制
	新西宮ヨットハーバー(株)	初任給基準の引下げ
	(公財)兵庫県園芸・公園協会	地域手当の廃止
	兵庫県住宅供給公社	地域手当の引下げ
独自の給与制度	(社福)兵庫県社会福祉事業団	給料水準の引下げ
	(公財)兵庫県勤労福祉協会	給料水準の引下げ、諸手当の一部廃止
	ひょうご埠頭(株)	初任給基準の引下げ
	(株)夢舞台	定期昇給の抑制

(3) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H29年度①	H30年度②		
委 託 料	27,459 (5,541)	25,896 (5,288)	△1,563 (△ 253)	△5.7% (△4.6%)
補 助 金	5,277 (3,531)	5,174 (3,461)	△ 103 (△ 70)	△2.0% (△2.0%)
基金充当額	3,051	2,985	△ 66	△2.2%
計	35,787 (9,072)	34,055 (8,749)	△1,732 (△ 323)	△4.8% (△3.6%)

※ () 内は一般財源

(4) 運営の透明性の向上等

区 分	内 容		団体数	備 考
情報公開 の推進	業務・財務に関する情報のホームページによる情報公開		全32団体	
	県ホームページにおける団体の基本情報の一元的提供		全32団体	
	県の出資等に係る法人の経営状況説明		23団体	全32団体のうち、財政状況の公表等に関する条例の対象となる団体全てが実施
監査体制 の強化	外部 監査	会計監査人を設置	4団体	法令により設置が義務付けられている団体全てが実施
		独自に外部監査を実施	3団体	
	監事		全32団体	経理事務精通者を選任。うち10団体においては公認会計士、税理士を登用
契約手続 の適正化	経理規程の整備		全32団体	
	県に準じた会計規程の整備		全32団体	

(5) 継続的なフォローアップの強化

- ① 公社等経営評価委員会による点検・評価
 - ・決算を踏まえた経営状況の点検・評価や経営課題等に応じた専門的な指導・助言を実施
- ② 資金管理委員会による点検・評価
 - ・県が策定した資金運用指針に沿って各団体が策定した資金運用方針に基づき、専門的立場から運用状況の点検・評価、指導、助言を実施
- ③ 公社等の見直し
 - ・各公社等について、民間との役割分担や廃止した場合の影響などの観点からその必要性を検証するなど、引き続き見直しを実施

2 各団体の取組内容	
団体名	平成30年度の主な取組内容
兵庫県土地開発公社	<ul style="list-style-type: none"> ・経験豊富な用地担当職員が減少する中、用地取得業務の専門家である公社職員を県職員に併任し土木事務所に引き続き派遣し、県土木事業用地の取得を円滑かつ効率的に推進するとともに、県及び公社の用地担当職員の実践的、専門的ノウハウの向上に貢献 ・県の各機関や国・市町等からの用地取得や用地造成等の事業要請に対応するとともに、組織体制の効率化等を一層進め、引き続き黒字経営を確保
兵庫県道路公社	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁・トンネル等の近接目視による法定定期点検を着実に実施し、その結果を踏まえたインフラ長寿命化の個別施設計画に基づく修繕工事を実施 ・播但連絡道路において、北近畿自動車道の延伸を見据え、より利用しやすい料金とするため、平日上限料金（社会実験）を継続実施
兵庫県住宅供給公社	<ul style="list-style-type: none"> ・「公社賃貸住宅ストック総合活用計画」（2017（H29）～2028年度）に基づき、公社賃貸住宅の管理戸数の適正化を図るとともに、建替等で生じる余剰地を有効に活用するため、民間事業者との共同分譲方式等の導入を検討 ・少子高齢化に対応するため、既存団地への高齢者施設等の誘致、三世帯若年隣居・近居世帯に対する家賃補助の実施や、今後の建替事業におけるサービス付き高齢者住宅の供給等を検討 ・県内のオールドニュータウン再生に向け、県と連携して明舞団地再生事業のノウハウを情報発信
(公社)兵庫みどり公社	<ul style="list-style-type: none"> ・分収造林事業について、分収割合の契約変更の早期実現や高性能林業機械活用等による木材生産コストの削減、木質バイオマス発電燃料への林地残材等の供給を推進 ・農地中間管理機構として、貸付希望農地と借受希望者とのマッチングを強化するとともに、農業委員会やJA等との連携を強化し、担い手の規模拡大等を支援 ・各市町、農業団体等と一体となり、地域農業を牽引するビジネスリーダーの育成に向け事業を充実強化
(社福)兵庫県社会福祉事業団	<ul style="list-style-type: none"> ・組織ガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化を図るなどの効率的な事業運営を推進 ・病院経営の安定化に向け、県のリハビリテーション中核病院として地域医療連携による患者の確保、大学病院への積極的な働きかけによる医師確保等の取組みを実施 ・障害者施設や特別養護老人ホーム等について、機能の充実や居住環境改善等により、入所率・稼働率98%以上を確保
(公財)ひょうご環境創造協会	<ul style="list-style-type: none"> ・環境調査・測定分析事業及びセメントリサイクル事業について、受注量の拡大や業務の効率化、経費の削減等により、単年度黒字を確保 ・ホーム・エネルギー・マネジメントシステム（HEMS）や家庭用蓄電システムの導入費用助成により、家庭における創エネ・省エネ・蓄エネを推進するとともに、省エネ設備の導入費用助成により中小事業者の省エネを推進
(公財)兵庫県園芸・公園協会	<ul style="list-style-type: none"> ・県立都市公園について、尼崎の森中央緑地や淡路佐野運動公園、西猪名公園での企業と連携した企画運営など、民間活力を活用した管理運営を推進 ・2019（H31）年度の明石城築城400周年記念事業に向け、実行委員会のもと、各種団体等と連携して、イベントや記念事業の具体化を推進するとともに、明石公園の魅力アップのため、明石城石垣・櫓の景観向上や千本桜の樹勢回復、お堀の水質改善等を実施

団体名	平成30年度の主な取組内容
新西宮ヨットハーバー(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設リニューアルのPR、棧橋施設のシングルバースの利用促進、国内提携マリナーとのサービスネットワークの活用によるビジター利用の拡大等により、艇置契約数及び単年度収支黒字を維持 ・安定的な経営ができるよう累積損失の解消対策などを検討
(株)夢舞台	<ul style="list-style-type: none"> ・県、地元関係者等との連携を強化し、淡路夢舞台施設群への集客を図るため、地域交流、学術文化等の多彩な事業を展開 ・淡路夢舞台国際会議場活用助成金制度を有効に活用した学術会議、講演会などの誘致や客室改修の実施等により、収益改善と単年度収支の継続的な黒字を確保
(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構	<ul style="list-style-type: none"> ・設立以来蓄積してきたネットワーク等を生かし、大学や研究機関と連携した調査研究を実施(安全安心なまちづくりに関する研究(3テーマ)、共生社会の実現に関する研究(3テーマ)) ・人と防災未来センターにおいて、被災自治体との連携による災害対応の検証や復興計画立案の支援を通じた実践的研究・企画展の開催を推進するとともに、展示改修のあり方等に係る検討委員会を設置 ・こころのケアセンターにおいて、大規模災害等への支援の経験を相談・診療・研究等に生かし、その成果を他府県や海外に発信
(公財)兵庫丹波の森協会	<ul style="list-style-type: none"> ・丹波の森大学や丹波の森研究所の運営など、多彩な学習、交流、地域づくり等を実施し、地域主体の「丹波の森づくり」を推進 ・丹波の森国際音楽祭等への地域団体・NPOの参画や、丹波の森公苑等施設運営へのボランティアの参加など、事業や施設運営への県民参画を促進 ・丹波の森づくり30周年記念事業を推進するため、協会を事務局とする実行委員会を設置し、記念シンポジウムの開催やロゴ・シンボルマークの作成を実施
(公財)兵庫県生きがい創造協会	<ul style="list-style-type: none"> ・市町等の生涯学習機関が抱える課題の解決を支援するため、「生涯学習推進アドバイザー」を派遣するなど、生涯学習の全県的支援を実施 ・阪神シニアカレッジの魅力向上を図るため、新学舎(2019(H31).3供用開始予定)の機能を生かした運営方法等を検討 ・文化会館等において、日常的・継続的な賑わいを創出するため、地域の各種団体等が参画し、協働する活性化事業を実施
(公財)兵庫県青少年本部	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年愛護条例の改正を踏まえ、産官学民言が連携して、青少年等による主体的なルールづくりの支援や、児童ポルノ自撮り被害防止等を啓発する県民運動「青少年のネットトラブル防止大作戦」を展開するとともに、ネット依存の実態や回避方策について県内外へ発信 ・「ひょうご出会いサポートセンター」において、ビッグデータを活用したシステムによる「個別お見合い紹介」(県内10か所、東京1か所)等を実施するとともに、市町・関係団体と連携した出会いフェアや、看護師等の専門職を対象とした出会いイベント等を実施
(公財)兵庫県芸術文化協会	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術監督プロデュースオペラ「魔弾の射手」(芸術文化センター)、ピッコロ劇団公演「蒲団と達磨」(ピッコロシアター)、「兵庫県政150周年記念事業 横尾忠則 画家の肖像」(横尾忠則現代美術館)など、県民ニーズに応える魅力的な事業を実施 ・多彩な主催公演の開催等により事業収入を確保するほか、企業協賛、各種助成等の獲得を推進
(公財)阪神・淡路大震災復興基金	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちのにぎわいづくり」など被災地が抱える残された課題に対応する事業及び震災の経験と教訓を継承する事業を実施
(公財)兵庫県住宅再建共済基金	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅再建共済加入率15%達成に向け、まずは戸建て加入率15%の早期達成を目標に、フェニックスサポーター制度の活用、損保会社との連携、新聞等への全面広告掲載、企業等へのトップセールス等による加入促進活動を展開

団体名	平成30年度の主な取組内容
(社福)兵庫県社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人の地域における公益的な取組みが一層進むよう市区町域での「社会福祉法人連絡協議会」、「地域協議会」の設立を支援 ・「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの展開による「地域での支え合い体制づくり」に向けた意識啓発の推進など「支え合い社会づくり」に向けた取組みや、要援護者の権利擁護活動、福祉人材の確保対策等を推進 ・外国人技能実習生の受入を斡旋するため、ひょうご外国人介護実習支援センター（仮称）を設置 ・平時から災害への備えを強化するひょうご災害ボランティア活動サポート事業の実施や東日本大震災及び熊本地震被災地へのボランティアバスの継続など、ボランティア活動への支援を実施
(公財)兵庫県人権啓発協会	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員、警察・消防職員、医療・福祉関係者など高い人権意識を必要とする職種を対象とした研修等への講師派遣を実施 ・全県的な人権啓発イベントの開催、スポーツチーム等と連携した啓発活動、人権総合情報誌「ひょうご人権ジャーナルきずな」の発行、啓発ビデオの制作、人権啓発テキスト等の配布など、効果的な人権啓発を実施 ・人権に関する県民意識調査や差別的書き込みを対象とするインターネット・モニタリング事業を実施
(公財)兵庫県健康財団	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜ドック開設の継続（6～12月）等による施設健診の利用促進や、一日複数団体の出張健診の実施等により、健診事業の収入確保を推進 ・関係機関と協働し、健診データ等を活用した健康指導など健康づくり支援策の検討や人間ドック受診者への当日保健指導実施枠を拡大（H29計画 750件→H30 計画800件）するなど、健診後のフォローアップを充実、強化 ・健康体操、食の健康等の県民運動やスマートフォン等で利用できる健康づくりチェックツールの普及啓発など、県民主体の健康づくりを推進 ・健康道場において、各種広報媒体等を利用したPRを強化するとともに、年末年始営業及び閑散期利用料金を設定し利用を促進
(公財)兵庫県勤労福祉協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス（WLB）の取組を全県的に推進するため、普及啓発・情報発信、相談、研修企画・実施、実践支援に取り組み、多様で柔軟な働き方による働きやすい雇用就業環境を創出 ・中小企業の経営者、労務担当者からの従業員の健康管理に関する相談に対応する窓口を開設 ・中小企業従業員の福祉の向上と企業の安定した労働力の確保・定着を図るため、多様な共済事業を実施するとともに、非正規労働者の処遇改善を図るため、共済事業の加入企業に対する助成を実施
(公財)ひょうご産業活性化センター	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸市産業振興財団、神戸商工会議所と連携し運営する「ひょうご・神戸経営相談センター」において、ワンストップの経営相談や専門家派遣等を実施するなど、起業から販路開拓まで県市連携による支援を展開 ・スモールオフィス等の起業の場や交流機能を備えた起業・創業拠点施設「企業プラザひょうご」を運営し、起業家の育成を支援 ・女性・シニア・若手起業家及びU J Iターンで県内に移住する起業家等への支援を実施し、新規事業の立ち上げを支援（補助件数：女性60件、シニア 40件、若手20件、U J Iターン30件） ・「ひょうご国際ビジネスサポートデスク」を運営（アジア7か国10か所）し、ASEAN等地域における企業支援を推進

団体名	平成30年度の主な取組内容
(公財)ひょうご科学技術協会	<ul style="list-style-type: none"> ・県内に在勤・在住する研究者等が行う独創性・発展性・先駆性のある研究に対する学術研究助成(35件程度)や、県内工業高等専門学校の「ロボットコンテスト」への参加費助成(2件)を実施 ・若手理系人材拡大のため、理系大学生・大学院生を高校に派遣し、課外活動研究の支援や、大学生等の研究内容・学生生活の魅力を発信
(公財)計算科学振興財団	<ul style="list-style-type: none"> ・スパコン産業利用の促進に向け「FOCUSスパコン」を企業に提供(目標企業数170社)するとともに、技術高度化や利用者支援のための講習会を開催 ・ポスト「京」の稼働を見据え、「FOCUSスパコン」の増強・整備計画の策定及び管理システムの改修など機能向上を実施
(公財)兵庫県国際交流協会	<ul style="list-style-type: none"> ・市町国際交流協会やボランティア団体等との連携を強化し、県内各地域で外国人児童生徒等に対する母語や日本語の学習支援、生活支援を実施 ・海外事務所において、県内企業・団体の海外販路拡大等に向けた現地支援を推進するとともに、友好交流や観光交流の支援など現地事務所ならではの活動を展開 ・ワシントン州との友好提携55周年を記念して、兵庫県民交流団を派遣
(公財)兵庫県営林緑化労働基金	<ul style="list-style-type: none"> ・退職一時金給付事業について、林業事業者への加入の働きかけにより、加入者数(350人)を維持
(公財)ひょうご豊かな海づくり協会	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県第7次栽培漁業基本計画(2016(H28)～2022年度)に基づき、引き続き栽培漁業センターの管理運営を実施 ・疾病防除対策に関して水産技術センターとの共同研究を実施するとともに、県栽培漁業推進協議会において養殖用アサリ種苗の生産及び配布計画を検討
(公財)兵庫県まちづくり技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ・市町のインフラ老朽化対策への支援として、複数の市町から橋梁定期点検業務を受託し点検作業をまとめて外注する「地域一括発注」や、橋梁長寿命化修繕計画策定など、点検・計画策定から設計支援、積算・工事監理等まで一貫した支援を実施 ・市町水道における老朽化施設の更新、統廃合にかかる計画、調査、積算、工事監理業務を受託するなど、市町水道への技術支援を実施
但馬空港ターミナル(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・機材更新を契機とした各種キャンペーンの実施など定期便の利用拡大に取り組むとともに、羽田直行便の実現に向け、空港乗継利用促進協議会による「共同乗継キャンペーン」に参画 ・空港施設の利用拡大に向け、空港施設見学会の実施、小型機利用の促進や多目的ホール等会議室の利用促進に向けた取り組みを実施
ひょうご埠頭(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・新設上屋(H28年度供用開始)の使用状況やクレーン使用料の軽減試行(H27.4～H30.3)の効果を検証し、埠頭利用の促進につながる更なる支援策を検討 ・姫路港ポートセールス推進協議会に参画し、臨海部立地企業等への働きかけなどポートセールス活動を実施し、埠頭利用の促進に向けた取り組みを実施
(公財)兵庫県住宅建築総合センター	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅性能評価、建築確認、構造計算適合性判定等の審査・検査業務等を実施し安全で安心な住まいづくりを推進 ・ひょうご住まいサポートセンターにおいて、住宅に関する各種相談や助言、古民家再生に係る専門家派遣等を実施
(株)ひょうご粒子線メディカルサポート	<ul style="list-style-type: none"> ・コンサルティング対象施設の円滑な開設・運営に向け、治療装置の調整や性能検証、医師・放射線技師の人材育成等の適切な支援を実施 ・支援施設の継続的な確保に向け、国内外の施設に対し専門的な観点から臨床現場ニーズに即した提案活動を実施するとともに、台湾の支援協定締結先施設に対し着実な支援を実施
(公財)兵庫県体育協会	<ul style="list-style-type: none"> ・東京オリンピック等に向け、選手支援の選考基準を見直すなど、競技力向上方を重点化するとともに、海外チームのオリンピック事前合宿招致についての働きかけを、県や各競技団体等と連携し実施 ・関西ワールドマスターズゲームズ2021組織委員会や県と連携し、大会開催に向けた競技団体との競技運営等に関する連絡調整、機運醸成のための広報活動を実施

7 自主財源の確保

(1) 県税

1 目標

徴収歩合について、引き続き全国平均を上回るよう徴収強化を図るとともに、収入未済額を平成 30 年度には、概ね 100 億円程度まで縮減するよう、税収確保対策を充実・強化

[徴収歩合の推移]

(単位：%)

区 分	H19	H26	H27	H28	H29	H30
兵 庫 県①	96.5	97.5	98.0	98.2	98.3	98.5
全国平均②	97.2	97.4	98.1	98.3	98.3	98.4
①－②	△0.7	+0.1	△0.1	△0.1	±0.0	+0.1

※ 兵 庫 県：H29 年度は最終予算、30 年度は当初予算における数値

※ 全国平均：H29・30 年度は地方財政計画等を参考に算定した試算値

[収入未済額]

(単位：百万円)

区 分	H21	H29 ①	H30			H30 目標
			見 込 ②	増 減 ③(②－①)	増減率 ③/①	
収入未済額	23,641	11,314	9,913	△1,401	12.4%	約 100 億円

※ H29 年度は最終予算、30 年度は当初予算における数値

2 税収確保対策の充実・強化

(1) 個人県民税の滞納対策の強化

① 他府県等と連携した特別徴収の徹底

- ・大阪府、京都府、和歌山県と連携して、平成 30 年度から全ての事業者を対象とした特別徴収義務者の一斉指定を行う。特別徴収を徹底するため、県内市町と連携しながら事業者や関係団体等への周知・理解促進に取り組むとともに、特別徴収に応じない事業者への指導等を徹底

② 個人住民税等整理回収チームの派遣

- ・個人住民税特別対策官の指揮のもと、整理回収チームを 19 市町に派遣。従前の個別困難事案等の滞納整理への助言等に加えて、各市町の状況に応じた現年度分の滞納整理への支援を実施
- ・市町の実情等を踏まえ、2019(H31)年度以降の市町支援の具体的な枠組を検討（後方支援（例：情報交換の機会の充実、市町間での併任促進）に重点化）

(2) 課税調査の強化

- ① 法人事業税について、外形標準課税対象法人を対象とした現地調査・書面調査や、複数の都道府県に事業所等を有する法人の分割基準調査を着実に実施
- ② 法人事業税について、課税対象となる事業者の現地調査・書面調査を着実に実施

(3) 滞納対策の強化

- ① 自動車税や法人事業税の滞納分について全県一斉催告等により処理を促進
(自動車税は現年分：年 5 回、繰越分：年 4 回、法人事業税は現年分：年 3 回)
- ② 滞納整理ガイドライン、滞納整理マネジメントマニュアルに基づき滞納処分等を計画的に推進
- ③ 悪質な滞納者に対して、差押財産の搜索やタイヤロックによる自動車の差押え等を実施
- ④ インターネット等を活用した公売を実施（年 8 回）
- ⑤ 確定延滞金への一斉催告、高額延滞金(50万円以上)の進行管理等により未済延滞金の徴収を強化
- ⑥ 滞納が長期化しやすい自動車税の抹消・移転分について、繰越分に加えて、現年分についても滞納処分を実施

(4) 不正軽油対策の強化

- ① 不正軽油製造等に悪用されないよう、消防法で届出が義務づけられている石油類の貯蔵施設について消防署等の協力を得て把握し、未調査や長期間調査を行っていない施設を中心に調査を実施
- ② 関係機関と協力し、不正軽油製造販売業者の摘発に取り組む。また、近畿府県と連携した抜取調査強化月間（6月及び10月）を設定するとともに、不正軽油流通に関する情報共有を促進

(5) 納税環境の整備

Pay-easy（ATMやインターネットバンキングによる納付及び支払い情報の収納機関への即時通知）の導入を金融機関に働きかける。また、クレジット収納の利用促進を進める一方、税務システムを活用した催告書等の文書作成や統計資料の作成など事務処理の効率化に向けた取組みを引き続き推進

3 県施策を推進するための軽減措置

県が進める施策を推進するため、産業立地を促進するための不動産取得税等の軽減、障害のある方に対する自動車税の減免などの軽減措置に加え、地域創生を進めるため、地域の公益的役割を担う法人等の活動を支援する制度を導入する。

4 制度改正に向けた働きかけの強化

全国知事会、近畿ブロック知事会等と連携し、制度改正に向けた働きかけを強化

(1) 地方消費税関係

- ・消費税及び地方消費税10%への確実な引上げと軽減税率導入に伴う代替税財源を確保すること
- ・消費実態をより適切に反映できる清算基準となる統計指標を検討すること

(2) 法人事業税関係

- ・法人事業税交付金算定基礎から超過課税分を除外すること
- ・法人事業税における事業活動の実態を反映できる分割基準に見直しすること

(3) 自動車税関係

- ・自動車税を堅持すること
- ・自動車取得税の廃止及び環境性能割の創設に伴う減収に対して確実な財源措置をすること

(4) ゴルフ場利用税関係

- ・ゴルフ場利用税を堅持すること

(5) 個人住民税関係

- ・U I J ターンを促すため個人住民税の地域別課税制度を導入すること

1 法人県民税超過課税

(1) 第9期分超過課税の概要

- ① 超過税率：法人税額の0.8%（標準税率3.2%に上乗せ）
- ② 適用期間：2014(H26)年10月1日から2019(H31)年9月30日までに開始する各事業年度分
- ③ 対象法人：資本金等1億円超、又は法人税額が2千万円（第8期:1,500万円）超の法人
- ④ 税収見込：130億円程度

(計画額・収入額)

(単位：億円)

区 分	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	計
計画額	13	26	26	26	26	13	130
収入額(※)	14	30	30	32			

※2017(H29)：決算見込、2018(H30)：当初予算

(2) 充当事業

区 分	事 業 名
勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援	<p><勤労者の能力向上></p> <p>ひょうご若者就労支援プログラム、短期職場体験就業事業、大学生インターンシップ推進事業、中小企業合同研修等支援事業、特例子会社・事業協同組合設立等助成金事業、障害者雇用拡大支援事業、障害者体験ワーク事業、女性起業家支援事業、シニア起業家支援事業、高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業、異業種交流活性化支援事業、ひょうご女性再就業応援プログラム、地場産品マーケット対応力強化事業、(新)若手起業家支援事業、(新)ふるさと起業・移転促進事業、(新)クリエイティブ起業創出事業、(新)兵庫高度IT起業家等集積支援事業</p> <p><勤労者の労働環境の整備></p> <p>労働環境対策事業、企業等のメンタルヘルス改善支援事業、職場と地域の健康づくり環境整備事業、企業における女性特有のがん検診受診促進事業、勤労者が骨髄ドナー登録等をしやすい環境づくりの推進、(新)企業従業員と家族の健康受診支援事業</p> <p><仕事と生活の調和の取組支援></p> <p>ひょうご仕事と生活センター事業、中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業、中小企業育児・介護代替要員確保支援事業、(新)中小起業従業員福利厚生支援事業</p>
子育てと仕事の両立支援	多子世帯保育料軽減事業、乳幼児子育て応援事業、認定こども園整備等促進事業、診療所型小規模病児保育事業
子育て世帯への支援	こども医療費助成事業

2 法人事業税超過課税

(1) 第9期分超過課税の概要

- ① 超過税率：標準税率の1.05倍
- ② 適用期間：2016(H28)年3月12日から2021年3月11日までに終了する各事業年度分
- ③ 対象法人：資本金等1億円超、又は年所得7千万円（第8期:5千万円）（収入金額課税法人は収入金額が年5.6億円（第8期:4億円）超の法人
- ④ 税収見込：400億円程度

(計画額・収入額)

(単位：億円)

区 分	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021	計
計画額	24	73	78	81	84	58	2	400
収入額(※)	28	92	78	93				

※2017(H29)：決算見込、2018(H30)：当初予算

(2) 充当事業

区 分	事 業 概 要
ものづくり産業とサービス産業のバランスのとれた「産業力」の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・成長産業の創出や科学技術基盤の強化・活用の促進 ・産業立地条例による立地支援制度の拡充 ・ものづくり産業の競争力強化や中小企業技術力の強化、中小企業の新事業展開の促進
県民の潜在力と政労使一体となった取組を生かした「人材力」の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・UJI ターン就職など若者の県内定着就労の促進 ・ものづくり大学校等におけるものづくり人材の育成
兵庫のネットワークを生かした「国際力」の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客受入基盤整備等のインバウンドの推進 ・中小企業の海外事業展開の推進
産業立地基盤整備・防災力強化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・道路、神戸空港、港湾等の整備 ・多数が利用する建築物の耐震化や津波防災インフラの整備

3 県民緑税

(1) 第3期分超過課税の概要

- ① 超過税率
 - ア 個人：800円（標準税率（均等割額1,000円））
 - イ 法人：標準税率の均等割額の10%相当額
- ② 適用期間
 - ア 個人：2016(H28)年度～2020年度分
 - イ 法人：2016(H28)年4月1日から2021年3月31日までに開始する各事業年度分
- ③ 税収見込：120億円程度

(計画額・収入額)

(単位：億円)

区 分	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021	2022	計
計画額	18	24	24	24	24	5	1	120
収入額(※)	19	25	25					

※2017(H29)：決算見込、2018(H30)：当初予算

(2) 充当事業

区 分	事 業 名 等
災害に強い森づくり	・緊急防災林整備 ・里山防災林整備 ・住民参画型森林整備 ・針葉樹林と広葉樹林の混交整備 ・野生動物共生林整備 ・都市山防災林整備
県民まちなみ緑化事業	・空き地、広場、公園等への植樹 ・校庭、ひろば、駐車場の芝生化 ・建築物の屋上緑化、壁面緑化 ・大規模都心緑化

4 特別な制度による税収確保の検討

地方財政制度の動向や社会経済情勢の変化等を踏まえ、地域が抱える政策課題に対応するための財源確保や政策誘導の手段として、法定外税等の導入の可能性を検討

7 自主財源の確保		(3) 使用料・手数料		
1 機械器具・施設の新設、事務の増等に伴う、使用料・手数料の新設				
区 分	内 容			
淡路佐野運動公園 屋内練習場使用料	○アリーナ			
	区 分	休日	平日	
	スポーツに利用する場合 (興行目的以外)	全 面	6,100 円/h	2,400 円/h
		1/2 面	3,100 円/h	1,200 円/h
			他	
甲山森林公園 会議室使用料	区 分	料 金		
		9-12 時	13-17 時	9-17 時
	会議室 (A)	400 円	700 円	850 円
	調理室を含む	1,000 円	1,300 円	2,050 円
	会議室 (B)	400 円	700 円	850 円
工作室	550 円	800 円	1,050 円	
工業技術センター等 機械器具使用料	区 分	料 金	他 17 件	
	砂型積層 3Dプリンタ	13,000 円/h		
但馬技術大学校 機械器具使用料	区 分	料 金	他 6 件	
	5 軸マシニングセンタ	3,800 円/h		
介護医療院開設 許可申請等手数料	区 分	料 金		
	開設許可手数料	63,000 円		
	変更許可手数料	33,000 円		
	更新手数料	15,000 円		
田園住居地域内での 建築等許可手数料	区 分	料 金		
	用途地域等建築等許可申請手数料	180,000 円		
廃棄物の処理及び清 掃に関する法律の特 例に関する手数料	二以上の事業者が産業廃棄物の収集、運搬又は処分を一体で実施しようとする場合の認定審査手数料を設定 認定申請手数料：147,000 円/件 他			
土壌汚染対策法に基 づく汚染土壌処理業 の承認に係る手数料	新たに汚染土壌処理業者による事業の譲渡等の承認申請の手続が定められることに伴い、手数料を設定 譲渡等承認申請手数料：120,000 円 他			
健康科学研究センター 検査手数料	区 分	料 金	他 11 件	
	生物学的検査 (遺伝子増幅検査)	25,000 円/種目		

区 分	内 容	
三木総合防災公園 屋内テニス場空調 使用料	区 分	料 金
	全面 (9 面)	20,000 円/h
	センターコート (1 面)	15,000 円/h
	北又は南サブコート(4 面)	15,000 円/h
※暖房を利用する場合は、5割増		

2 既存の使用料・手数料の見直し

区 分	内 容		
運転免許試験 手数料等	区 分	現 行 料 金	改定案 料 金
	高齢者講習		
	3 分類	4,650 円	5,100 円
	1・2 分類	7,550 円	7,950 円
	臨時講習	5,650 円	5,800 円
	認知機能検査	650 円	750 円
他 5 件			
消防法に基づく危 険物取扱者試験等	区 分	現 行 料 金	改定案 料 金
	甲種危険物取扱者試験	5,000 円	6,500 円
	乙種危険物取扱者試験	3,400 円	4,500 円
	丙種危険物取扱者試験	2,700 円	3,600 円
他 6 件			
火薬類取締法に基 づく手数料	区 分	現 行 料 金	改定案 料 金
	火薬類運搬証明書交付手数料	2,400 円	2,100 円

7 自主財源の確保

(4) ネーミングライツ・広告収入

1 ネーミングライツの推進

施設の安定的な維持運営の財源確保に加え、施設の認知度を高め利用者の増加や有効活用につなげるため、文化・スポーツ振興活動等に対する民間からの支援・協力が期待できる施設については、施設全体に愛称を付与するなどネーミングライツの導入を推進

また、平成30年度分から募集対象施設を拡充し、決定したもから順次導入

[募集対象施設]

No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名
1	美術館王子分館原田の森ギャラリー	17	但馬牧場公園	33	三木総合防災公園「陸上競技場」
2	尼崎青少年創造劇場(ピッコロシアター)	18	嬉野台生涯教育センター	34	播磨中央公園「ばら園」
3	兵庫陶芸美術館	19	奥猪名健康の郷	35	国見の森公園
4	総合体育館	20	円山川公苑	36	ゆめさきの森公園
5	武道館	21	海洋体育館	37	なか・やちよの森公園
6	こどもの館	22	弓道場	38	ささやまの森公園
7	図書館	23	木の殿堂	39	やしろの森公園
8	考古博物館	24	兎和野高原野外教育センター	40	宝塚西谷の森公園
9	三木山森林公園	25	人と自然の博物館「ホロンピアホール」	41	神戸西テニスコート
10	尼崎の森中央緑地	26	赤穂海浜公園「テニスコート」	42	淡路文化会館
11	フラワーセンター	27	赤穂海浜公園「オートキャンプ場」	43	但馬文教府
12	丹波の森公苑	28	明石公園「テニスコート」	44	西播磨文化会館
13	舞子公園「舞子海上プロムナード」	29	明石公園「陸上競技場」	45	いえしま自然体験センター
14	灘山緑地	30	西猪名公園「ウォーターランド」	46	先端科学技術支援センター
15	丹波年輪の里	31	西猪名公園「テニスコート」	47	ひょうご環境体験館
16	兵庫楽農生活センター	32	三木総合防災公園「野球場」		

※上記の他、横断歩道橋 61 施設、トンネル 8 施設、跨道橋 1 施設

[導入済み施設(平成30年1月末時点)]

(単位:千円)

区分	愛称	スポンサー	年額(税込)
芸術文化センター	大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所 32,400
	中ホール	阪急中ホール	阪急電鉄(株) 16,200
	小ホール	神戸女学院小ホール	(学法)神戸女学院 5,400
三木総合防災公園	屋内テニス場	ブルボンビーンズドーム	(株)ブルボン 16,200
	球技場	兵庫県サッカー協会フットボールセンター (呼称:みきぼうパークひょうご)	(一社)兵庫県サッカー協会 5,400
明石公園	第1野球場	明石トーカロ球場	トーカロ(株) 4,320
	陸上競技場	アサダスタジアム [※]	(有)浅田コーポレーション 1,080
文化体育館		神戸常盤アリーナ	(学法)玉田学園 5,518
但馬ドーム	多目的グラウンド	全但バス但馬ドーム	全但バス・神姫バス共同事業体 2,160
加古川上流浄化センター	上部利用施設(芝生広場)	ゴールデンスターおの芝生グラウンド	キンボシ(株) 250
横断歩道橋		関西タクト(株)鳥羽歩道橋 ほか13橋	関西タクト(株) ほか 2,819
トンネル		伊丹産業(株)伊丹坂トンネルほか1本	伊丹産業(株) ほか 346
計			92,093

※アサダスタジアムは、H30.3.31で契約期間が終了

2 広告掲載等の実施

県立体育施設や都市公園内の野球場等における施設、ベンチ等への広告掲載や、大会・イベントにおける企業協賛、県有施設の一部スペースの民間への貸付など広告掲載等による収入確保を推進

(単位：千円)

項目	内容	H30 年度目標 (税込)
広告掲載	全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	43,606
	県ホームページへの広告掲載	12,588
	納税通知書送付用封筒への広告掲載	3,300
	庁舎内壁面広告掲載	1,250
	エレベーター外扉への広告掲載	1,000
	県庁封筒裏面への広告掲載	1,000
	庁内パソコンの起動画面の広告掲示【県警除く】	600
	県立都市公園の野球場等への広告掲載	2,157
	ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業	2,270
	県警パソコンの起動画面への広告掲載	54
	庁内放送での広告放送	486
	免許更新センターへの広告掲載	1,224
	小 計	
施設貸付等	公募選定業者による自動販売機の設置	135,234
	公募選定業者による県警本庁舎売店営業	2,669
	弁当販売業者への本庁舎西館ロビーの時間賃貸	835
小 計		138,738
合 計		208,273

1 債権管理目標の設定

平成 28～30 年度までの 3 年間における債権管理目標の達成に向け、債権の処理方針を決定したうえで、収入未済額縮減に取り組む。

(1) 目標達成に向けた取組の進行管理の実施

債権管理推進本部の下、各部局の債権管理委員会において、以下の取組を実施

① 債権管理目標の達成に向けた取組の推進

各債権所管課において目標達成に向けた取組を推進し、進捗状況を債権管理推進本部へ報告
債権管理推進本部において進行管理等を実施

② 収入未済額縮減に有効な債権回収手法の検討

収入未済額縮減に向けた課題を整理し、他部局や他自治体の取組事例を参考に課題解決に有効な債権回収手法について各部局の債権管理委員会において検討

(2) 債権管理支援チームによる支援

債権所管課職員の専門的・法的知識の向上や徴収ノウハウの全庁共有を図るため、徴収実務経験のある講師等を招聘して研修会を開催するとともに日常的な相談助言を継続

(3) 徴収力の強化

① 県税との連携による徴収力強化(強制徴収公債権)

県税滞納者と共通する滞納者に対して、県税との共同滞納整理を実施するとともに、県税が保有する滞納者の財産情報等を国税徴収法に基づき他の強制徴収公債権に活用するなど、県税との連携を強化

② 債権回収専門会社への外部委託(私債権)

悪質な債務者に対する回収圧力を強化するため、債権回収専門会社への外部委託を継続
(対象債権) 母子寡婦福祉資金貸付金、県営住宅使用料、高等学校奨学資金貸付金
地域改善対策奨学資金貸付金、中小企業高度化資金

③ 兵庫県債権管理標準マニュアルに基づく徴収の実施

兵庫県債権管理標準マニュアルに基づき、債務者に対する文書や電話、訪問による催告等を徹底することに加え、悪質な債務者には支払督促の申立等の法的措置を実施

④ 住民基本台帳ネットワークシステムの活用による回収手続の実施

住民基本台帳ネットワークを活用した滞納者の所在確認を実施し、滞納者に対する回収手続を推進

(4) 滞納の未然防止

貸付決定時に本人同意を得た上で、県税を始めとする県保有情報を活用した債権回収の手法について検討

(5) 債権放棄の実施

合理的方策を講じても、回収が困難である債権については、条例に基づいて債権を放棄
(参考：平成 28 年度債権放棄額 303, 230, 351 円)

2 災害援護資金貸付金（阪神・淡路大震災に係るもの）

平成 27 年 4 月の内閣府通知により、当初の履行期限から 10 年を経過した債権について、なお、借受人、保証人がともに無資力又はこれに近い状態であり、かつ将来にわたって弁済できる見込みがない場合に免除が可能となったことから、未償還債権の処理が円滑に進められるよう国・関係市との連絡調整を図る。また、今回の通知による免除を経てもなお、行方不明等償還困難なケースが残ることが見込まれることから、国に対して、免除要件の更なる拡大や国への貸付原資の償還は現実に返還があった場合のみ行うようにする制度変更等について、関係市とともに引き続き要望等を行う。

○参考：平成 27 年 4 月内閣府通知による免除要件

借受人・保証人がともに下記の状態である場合、免除可能となる

- ・破産・民事再生により債務責任を免れた者
- ・生活保護を受給している場合等、現に償還できていない者
- ・少額償還者のうち、借受人等が現に償還できていない状態となり、かつ将来にわたっても債務を弁済できる見込みがない、と市が客観的に判断できる者

（災害援護資金貸付金の貸付・償還状況） （単位：件、千円）

貸付実績	区分	県	神戸市	合計
	件数	24,750	31,672	56,422
	金額	53,180,434	77,692,200	130,872,634

（単位：件、千円）

年度	平成28年9月30日現在		平成29年9月30日現在		金額増減 (b-a)	
	件数	金額 a	件数	金額 b		
償還免除実績	6,590	11,545,126	7,150	12,448,311	903,185	
	県	1,028	1,714,819	1,066	1,766,337	51,518
	神戸市	5,562	9,830,307	6,084	10,681,974	851,667
償還実績	43,615	110,513,027	43,777	110,653,532	140,505	
	県	19,992	46,591,279	20,145	46,731,254	139,975
	神戸市	23,623	63,921,748	23,632	63,922,278	530
未償還	6,217	8,814,481	5,495	7,770,791	△ 1,043,690	
	県	3,730	4,874,336	3,539	4,682,843	△ 191,493
	神戸市	2,487	3,940,145	1,956	3,087,948	△ 852,197

1 資金調達

(1) 柔軟な起債運営による安定的かつ低利な資金調達

中長期的な公債費負担の軽減を図るべく、現下の超低金利環境を踏まえ超長期債を積極的に活用するなど、市場環境や投資家ニーズを捉えた機動的かつ弾力的な起債運営により、安定的かつ低利な資金調達を行う。

〔発行予定総額(民間資金) : 3,900 億円 (うち借換債 1,903 億円) 〕

(単位 : 億円)

区 分	市場公募債			銀行等 引受債	住民参加型 市場公募債	共同発行債
	5 年債	10 年債	超長期債	コンペ・入札	5 年債	10 年債
金 額	0	200	1,000	1,885	15	800

(2) 新規投資家の確保による県債引受基盤の強化

投資家の資金運用ニーズをタイムリーに把握するとともに、幅広い投資家層を確保するため、本県の財政状況等の理解を得るよう、年間 50 件以上の個別訪問 (IR 活動) を実施する。

(3) 住民参加型市場公募債の活用

県政 150 周年記念事業に対して、県民の参加意識の醸成を図るため、住民参加型県民債を発行する。

(参考) 県民債 (150 周年記念事業債) の発行概要 (予定)

- ① 発 行 額 : 150 千万円 (15 億円)
- ② 発 行 日 : 平成 30 年 7 月 12 日 (木)
- ③ 表面利率 : 市場公募債発行利率 + α (現行では 0.150% 程度)
- ④ 販売対象 : 県内在住・勤務の個人
- ⑤ 年 限 : 5 年 (満期一括償還)

2 資金運用

(1) 保有する資産の安全かつ有利な運用の実施

兵庫県及び関連公社等資金運用指針に基づき、安全かつ有利な資金運用を実施するとともに、関連公社等に対し、当該指針を踏まえた運用について指導・助言を行う。

(2) グループファイナンスの活用による効率的な資金運用の実施

県及び関連公社における将来の金利上昇リスクの軽減や運用益の確保を図るため、グループファイナンスの年限長期化など商品性の向上に引き続き取り組み、資金運用のさらなる効率化を図るとともに、公社等の資金需要に適切に対応する。

1 ふるさとひょうご寄附金

(1) 利活用の促進

① 魅力ある活用事業の実施

引き続き、寄附者の共感と賛同を得られる魅力ある事業に取り組むとともに、募集実績等を踏まえ適宜見直し

H30 新規事業：初代県庁復元等応援プロジェクト、暴力団事務所撤去応援プロジェクト

② 県独自の特典等の設定

- ・華美な返礼品とならない範囲で、県オリジナルギフトや特別イベントへの招待など、寄附の目的が実感できる魅力ある特典等により制度を一層活用
- ・特産品詰合せの内容について、県内の障害福祉事業所で生産される「+NUKUMORI（ふらすぬくもり）」商品の詰め合わせを返礼品に追加

③ 効果的な広報・PRの展開

- ・各事業に関連する団体・企業・イベント等と連携した効果的なPRや県の広報誌・広報番組等を積極的に活用するなど、年間を通じて各事業の魅力を幅広く発信
- ・民間WEBサイト上で寄附が可能となる仕組みを導入し、PR活動の強化を図るとともに、寄附者の利便性を向上

(2) 平成30年度募集事業

*⑰⑱は30年度追加事業

募 集 事 業 名			
①	ひょうご若者被災地応援プロジェクト	⑩	県立芸術文化センター応援プロジェクト
②	未来を担う県立大学生への応援団募集プロジェクト	⑪	神戸ルミナリエの開催応援プロジェクト
③	県立学校環境充実応援プロジェクト	⑫	神戸マラソンの開催応援プロジェクト
④	児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援プロジェクト	⑬	障害者スポーツ応援プロジェクト
⑤	コミュニティカフェ開設応援プロジェクト	⑭	ひょうご孫ギフトプロジェクト
⑥	「子ども食堂」応援プロジェクト	⑮	県立美術館・博物館等応援プロジェクト
⑦	子犬子猫の飼い主探し等応援プロジェクト	⑯	神戸新開地・喜楽館応援プロジェクト
⑧	コウノトリ野生復帰プロジェクト	⑰	初代県庁復元等応援プロジェクト
⑨	小児筋電義手バンクへの応援プロジェクト	⑱	暴力団事務所撤去応援プロジェクト

2 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）

(1) 企業に魅力ある活用事業の実施

国への地域再生計画の認定申請（毎年1月、5月、9月予定）にあわせ、全庁的に寄附対象事業として相応しい事業を募集

(2) 企業への周知・PR

- ・県ホームページに寄附申出企業名を掲載するなど、企業の関心を誘う情報発信を工夫
- ・東京兵庫県人会などの同郷会、同窓会や、各種経済団体の会合の場などを活用し、企業関係者への積極的な周知・PRを実施
- ・東京、大阪等に本社が所在する兵庫ゆかりの企業（県内に事業拠点を有する企業、本県発祥の企業等）に対して個別に寄附を依頼

(3) 平成30年度寄附対象事業（平成30年1月末時点）

区 分	寄附申出企業	本 社 所在地
森林の恵み活性化プロジェクト （平成28年11月地域再生計画認定済）	(株)日本海水	東京都
	日本土地山林(株)	東京都
	(株)関電エネルギーソリューション	大阪府
「国生みの島」ツーリズム戦略の推進 （平成29年3月地域再生計画認定済）	(株)ジェノバ	大阪府

8 長期保有土地

1 長期保有土地の処理促進

先行取得用地を含め、県全体で利活用又は処分に取り組む必要がある土地について、基本方針をもとに処理を進める。

[長期保有土地の状況（平成29年度末見込）]

区 分		長期保有土地			
				今後借入金の対応を要する土地	
		面積 (ha)	金額 (百万円)	面積 (ha)	金額 (百万円)
先行取得用地	先行取得用地特別会計	482.97	47,984	482.97	47,984
	土地開発公社	0.00	0	0.00	0
	特定用地等 代替地	0.00	0		
	小 計	482.97	47,984	482.97	47,984
その他未利用地	一般会計等用地	37.22	10,157		
	公営企業用地 ※	1,382.23	50,042	214.98	33,989
	公社事業用地	36.75	1,287	36.67	1,243
	小 計	1,456.20	61,486	251.65	35,232
合 計		1,939.17	109,470	734.62	83,216

※公営企業用地には、事業進度調整地を含む。

(1) 庁内、公社等、地元市町等における利活用の推進

各部署局長級で構成する「県有財産等活用推進会議」を活用し、庁舎横断的な利活用や市町等への売却、譲渡、貸付等を推進する。

(2) 民間売却の促進

入札機会の最大限確保、CATV や市町広報紙等の活用による広報の強化、物件所在地の宅建業者への情報提供の拡充、新たな売却物件の確保などにより民間売却処分を促進する。

また、入札不調となった物件について、収入確保等の観点から一時貸付による有効活用に取り組む。

(3) 県有環境林の計画的な取得と適正管理

先行取得債の償還期限や利活用の検討状況を踏まえながら、有利な県債を活用し、県有環境林として取得するとともに、地元市町との連携の下、適正に管理する。

[平成29年度取得用地（平成29年度2月補正計上）]

用地名	面積 (ha)	取得金額 (百万円)
宝塚新都市(玉瀬(2)・境野)	128.68	10,256

(4) 簿価抑制対策の実施

先行取得用地特別会計が保有する用地について、事業化までの間、簿価を抑制するため、利子補給を行う。

(5) 地元市町と連携した利活用の推進

地元市町から取得要請等があった用地など、地元市町との連携を図ることとした用地について、買い戻しを行ったうえで、本格的な利活用方策の検討を進める。

[平成29年度買い戻し用地（平成29年度2月補正計上）]

用地名	面積 (ha)	金額 (百万円)
丹波市柏原駅南	2.37	3,543
淡路市浅野神田	30.54	5,154

9 地方分権の推進

1 地方分権の着実な推進

(1) 地方分権改革の推進

地方のことは地方で決定し、実行できる自立分権型の行政システムを確立するため、国の役割は外交、防衛等本来国が実施すべきものに限定し、それ以外の事務・権限及びそれに伴う税財源を地方に移譲するよう、具体的な制度提案をとりまとめ、全国知事会、県地方六団体や関西広域連合とも連携して国へ要請

(2) 新たな広域自治体の検討

- ・新たな広域自治体について、関西広域連合における検討状況も踏まえ、十分な国民的議論を展開することを国に提言
- ・特に、現行の道州制議論は都道府県の廃止と道州の設置という形式論に終始しているため、まず国が担うべき役割を明確にするとともに、関西広域連合等の現行の広域連携の取組を十分に検証するよう国へ要請

(3) 国の事務・権限の移譲等の推進

① 国から都道府県への事務・権限の移譲の推進

- ・第7次一括法等により移譲された事務を着実に実施
- ・現行の「提案募集方式」では国から地方への大括りの権限移譲が実現していないことから、「提案募集方式」の制度見直し等を国に提言するとともに、更なる事務・権限を都道府県に移譲するよう提案

② 県と市町との役割分担を踏まえた権限移譲の推進

- ・今後の事務移譲に向けて、市町の意向及び国の動向を踏まえて「県から市町への権限移譲検討会議」で協議
- ・中核市における児童相談所設置について、国の動向を踏まえて「県から市町への権限移譲検討会議」で中核市から移譲希望を聴取し、希望があれば随時対応

③ 義務付け・枠付けの見直し等規制緩和の推進

- ・地方提案が実現することなく、未だ多くの国の関与等が存置されていることから、「提案募集方式」を活用し、地方の実情に応じた施策展開が可能となるように、義務付け・枠付けの見直し等規制緩和を引き続き国へ提案

④ 県及び市町が設ける規制の改革の推進

- ・県及び市町が条例等で独自に設けている規制が社会の変化に対応できず、結果として地域活性化の支障となっている事例があることから、有識者等による「規制改革推進会議」を設置し、支障事例の掘り起こし及び当該規制のあり方に関する協議・検証を行い、支障の解消に向けた取組を推進（対象となる独自規制の例：当初の必要性が失われた風致地区における建物の高さ規制）

(4) 国と地方の協議の場の機能強化

「地方財政対策」や「国と地方を通じた税制改正」などをテーマとする分科会の設置、適時適切な協議の場の開催、地方自治の根幹に関わる重要法案の事前協議の義務付けなどを国へ要請

(5) 政府関係機関等の移転の推進

- ・「政府関係機関移転基本方針」で決定された(独)理化学研究所の産学連携体制の強化について、科学技術ハブ推進本部関西拠点の機能拡充を積極的に支援。また、文化庁、消費者庁、総務省統計局の地方移転についても、関西拠点での円滑な事業実施に協力するとともに、関西広域連合とも連携し、これらの早期かつ全面的な移転を国へ要請
- ・「基本方針」及び「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」で明記された地方移転に関する実証実験の着実かつ速やかな実施を国へ要請
- ・政府関係機関移転に続く取組として、内閣統括下でない機関を含む全ての国家機関を対象とした地方への移転分散の推進を国へ要請

(6) 関西広域連合による取組

- ・広域行政の責任主体として、防災、観光・文化・スポーツ振興、産業振興、医療、環境保全、資格試験・免許、職員研修の7分野の広域事務を着実に実施するとともに、関西全体の広域課題にも積極的に対応
- ・「提案募集方式」を活用し、国出先機関の移管を含め、府県域を超える国の権限や広域計画の策定権限の移譲等大括りの事務・権限の移譲などを引き続き強く国へ要請
- ・地方分権改革を一層進めるため、文化庁、消費者庁等の政府関係機関の関西移転に取り組むとともに、関西広域連合の役割や執行体制を含めた広域行政のあり方を検討

2 地方税財源の充実強化

(1) 地域創生の推進

地方公共団体が地方版総合戦略に基づく取組を継続的かつ主体的に進めていくために必要な財源として、少なくとも総合戦略の期間である5年間(2015(H27)～2019(H31)年度)は1兆円を超える規模を確保すること等を国へ要請

(2) 常態化している地方の財源不足への対応

- ・地方財政収支の財源不足(平成30年度6.2兆円)が常態化していることから、これを解消し、臨時財政対策債に頼らない財政運営を可能にするため、地方税体系の抜本的見直しと併せ地方交付税の法定率の更なる見直しを国へ要請

(3) 地方一般財源総額の確保

今後とも増加する社会保障関係費や臨時財政対策債の償還財源はもとより、経済雇用対策、防災・減災対策、野生鳥獣被害対策等の地域の諸課題に対応するため、地方単独事業費を含む必要な地方一般財源総額の確保を国へ要請

(4) 消費税率の確実な引上げに向けた景気の底上げ

社会保障関係費の増加に対応する消費税率の確実な引上げに向け、個人消費のてこ入れや地方経済の活性化等経済の底上げを図る対策の継続的な実施を国へ要請

(5) 税制の抜本改革の実施

- ・地方は福祉や教育等の内政全般を担うという国と地方の役割分担のもと、国・地方間の税源配分のあり方を抜本的に見直すことを国へ要請
- ・地方消費税の税率引上げ後においても、都道府県間の地方税収の格差は残ることから、偏在の少ない安定的な財源確保に向け、消費税と地方法人課税の税源交換、交付税原資となる法人税収等の特別会計への直入等の税制の抜本改革を進めるよう国へ要請
- ・地方交付税が地方自らの財源であることを明確にする「地方共有税」を創設するよう国へ要請

(6) 地方交付税による政策誘導の見直し

地方交付税は地方固有の財源であり、どの地域においても一定の行政サービスを行うために必要な財源を保障するものであることから、国が政策誘導の財源として活用することを見直すよう国へ要請

3 特区制度の推進

(1) 関西圏国家戦略特区

- ・新たな事業認定を提案
(開発許可手続の特例を活用した神戸発の手術支援医療ロボット等の開発拠点の整備 等)
- ・新たな規制緩和を提案
(医療機関が実施する先進医療に係る検体検査の一部工程の外部委託容認 等)

(参考) 関西圏国家戦略特区の概要

区 分	内 容
指 定 日	平成 26 年 5 月 1 日
対象区域	兵庫県、大阪府及び京都府
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・健康・医療分野等における国際的イノベーション拠点の形成 ・チャレンジングな人材の集まるビジネス環境を整えた国際都市の形成
認定事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高度医療提供事業（医療法上の基準病床数規制の特例を活用した病院の設置）等（9 件（H29 年度末））

(2) 関西イノベーション国際戦略総合特区及びあわじ環境未来島特区

① 関西イノベーション国際戦略総合特区

平成 29 年度から延長した特区計画に基づき、先進的な研究開発、製品化・事業化への展開、国際競争拠点形成に向けた取組を推進

② あわじ環境未来島特区

平成 29 年度から延長した特区計画に基づいた「持続する環境の島」の実現に向けた取組を推進

- ・洋上風力発電施設設置に向けた適地及び事業者の選定（洲本市）
- ・大型竹チップボイラーの導入など放置竹林の竹のエネルギー源としての活用の推進
- ・淡路島内の 2 次交通対策としての EV タクシー・レンタカーの普及促進

(参考) 関西イノベーション国際戦略総合特区の概要

区 分	内 容
指 定 日	2011(H23) 年 12 月 22 日
対象区域	関西 6 府県市（兵庫県、神戸市、京都府、京都市、大阪府、大阪市）内の指定地区
計画期間	第 1 期：2011(H23)～2016(H28) 年度、第 2 期：2017(H29)～2021 年度
目 標	関西が強みを有する医療・医薬、バッテリー、エネルギー等をターゲットに課題解決型ビジネスの提供、市場展開を後押しする仕組みの構築
認定事業 (本県分)	<ul style="list-style-type: none"> ・放射光とシミュレーション技術を組み合わせた革新的な創薬開発の実施 ・SPring-8 を活用した次世代省エネ材料の開発・評価 ・粒子線治療装置の小型化や粒子線照射の高精度化等に関する技術開発

(参考) あわじ環境未来島特区の概要

区 分	内 容
指 定 日	2011(H23) 年 12 月 22 日
対象区域	淡路島全域（洲本市、南あわじ市、淡路市）
計画期間	第 1 期：2011(H23)～2016(H28) 年度、第 2 期：2017(H29)～2021 年度
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー自立の島、エネルギー消費の少ないライフスタイルが定着した地域づくり ・活力ある農漁業に支えられた安心して暮らし続けられる地域づくり
これまでの 取 組	<ul style="list-style-type: none"> ・規制緩和や金融上の支援措置を活用した太陽光発電施設整備促進 ・国の財政支援を活用した再生可能エネルギーの実証実験等の実施 ・農業人材の育成、地元定着の促進 等

4 県と市町の連携強化

県・市町懇話会や地域づくり懇話会等を開催し、県及び市町がそれぞれの役割や機能を果たしながら連携を一層密にし、相互に効率的、効果的な施策展開を図る。